

平成 29 年 2 月 14 日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

平成 2 9 年 2 月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 2 月 14 日提出	(課長) 古幡 彰 (担当係長) 平林 洋一

タイトル	平成 27 年度 安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について
決定を要する事項の内容	点検・評価報告書案の承認
要旨	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、すべての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、市ホームページで公表することとされており、今般、社会教育委員 2 人による外部評価を経て、報告書案をまとめた。
説明	○安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 1 目的 安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき実施するものです。 （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等） 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。 2 点検評価の対象事務事業 第 1 次安曇野市総合計画 基本構想 後期基本計画 [平成 25 年度～平成 29 年度] に位置付けられた重点施策に関連する 31 事務事業を対象としました。 3 学識経験を有する者の知見の活用 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者として、以下の方を任命しました。 ○安曇野市社会教育委員 細田 利章 氏 ○安曇野市社会教育委員 平田 米子 氏 学識経験者 2 人は、平成 29 年 1 月 18 日（水）、1 月 19 日（木）及び 1 月 30 日（月）に点検・評価対象事務の担当課長及び担当者から説明を受け、また、自己評価の根拠等について聞き取りを行ったうえで、各事務事業に対するご意見、ご提言等をいただきました。 4 報告書案 別紙のとおり

平成27年度

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（案）

安曇野市教育委員会

安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

1 目的

安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき実施するものです。

（参 考）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

第 1 次安曇野市総合計画 基本構想 後期基本計画〔平成 25 年度～平成 29 年度〕に位置付けられた重点施策に関連する 31 事務事業において、平成 27 年度に行った事務事業を点検評価の対象とします。

3 自己評価の基準

自己評価の基準については、概ね下記の基準によります。

評価区分	評価にあたっての考え方
A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている
C	一定の成果は上がっているものの、課題もあり、改善の必要がある
D	十分な成果が上がっておらず、改善の余地が多く、抜本的な見直しが必要である

4 点検・評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者として以下の方を任命しました。

安曇野市社会教育委員 細田 利章 氏

安曇野市社会教育委員 平田 米子 氏

平成 27 年度 安曇野市教育委員会事務事業点検・評価項目一覧

No.	安曇野市総合計画後期基本計画との関係	重点施策に基づく事務事業	所管課	自己評価
1	第3章 人と文化を育むまちの形成 第1節 郷土を担う人を育むまち 1 学校教育の充実 ① 時代を担う人づくりの推進 ② 特色ある学校教育の推進 ③ 学校施設の整備 ④ 相談支援体制の充実	いじめ・不登校対策事業	学校教育課	B
2		中間教室運営事業	学校教育課	B
3		教育相談事業	学校教育課	B
4		就学相談事業	学校教育課	C
5		教育指導員・教育相談員の配置	学校教育課	A
6		学校加配職員及び不登校支援コーディネーター等の配置・派遣事業	学校教育課	A
7		学校 ICT 事業の推進	学校教育課	B
8		英語教育の推進	学校教育課	B
9		スクールサポート事業	学校教育課	B
10		学校安全対策事業	学校教育課	B
11		小・中学校施設改修事業	学校教育課	A
12		給食事業	学校教育課	B
13	2 青少年の健全育成	青少年健全育成事業	生涯学習課	C
14	第3章 人と文化を育むまちの形成 第2節 生涯を通じて学び合うまち 1 生涯学習の推進 ① 生涯学習体制の構築 ② 生涯学習機会の充実 ③ 生涯学習施設の整備	成人式	生涯学習課	B
15		安曇野市 1/2 成人式	生涯学習課	A
16		安曇野検定	生涯学習課	C
17		社会教育講座事業	生涯学習課	C
18		社会教育団体への補助	生涯学習課	C
19		放課後・家庭教育推進事業	生涯学習課	C
20		中央公民館事業	生涯学習課	B
21		交流学习センター運営	図書館交流課	B
22		図書館活動推進事業	図書館交流課	B
23	第6章 協働によるまちづくりの推進 第1節 協働で築かれるまち 4 人権の尊重 ① 人権教育・啓発の推進 ② 人権擁護団体の育成支援	人権教育推進事業	生涯学習課	B
24	2 スポーツ活動の推進 ① 生涯スポーツの推進 ② スポーツ施設の整備と有効活用 ③ 競技スポーツの振興と指導者の育成 ④ 高齢者・生涯スポーツの推進 ⑤ スポーツを通じたコミュニティづくり	体育団体補助	生涯学習課	C
25		市民スポーツ祭	生涯学習課	C
26		公式スポーツ施設整備計画策定	生涯学習課	C
27		社会体育講座事業	生涯学習課	C
28		文化芸術振興事業	文化課	B
29	第3章 人と文化を育むまちの形成 第3節 文化を学び育むまち 1 芸術文化活動の振興 ① 地域文化の振興 ② 芸術文化施策の充実 ③ 芸術文化活動の推進 ④ 歴史民俗資料の保存・活用	諸団体との協働事業	文化課	B
30		財政支援団体への補助	文化課	B
31		博物館・美術館等の管理運営	文化課	B

事務事業	No.1	事務事業名： いじめ・不登校対策事業	H27 年度決算額	18 千円
事業の目的	いじめ・不登校の克服に向けて、学校・地域・関係機関が連携を図り、いじめ等の防止及び早期発見・早期対応を行う。			
事業内容	いじめ不登校問題対策連絡協議会を設置し、児童、生徒のいじめ・不登校等の調査及び指導方法や発生防止の研究を行う。			
達成状況	1 協議会委員構成(任期2年 当初は平成29年3月31日まで) 教育長 1名 福祉関係者 2名 警察関係者 1名 P T A関係者 1名 教育関係者 6名 行政関係者 2名 学識経験者 1名 計14名 2 会議 ・安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会(いじめ防止対策推進法制定により、前いじめ等対策委員会を発展的解消し設置) 開催：3回(内新組織として2回) 3 協議事項 ・学校及び地域におけるいじめ等の状況に関する事 ・学校、地域、関係機関等によるいじめ等の防止の取り組みに関する事 ・上記の他、いじめ等の防止に関する事 4 成果 ・関係機関における対応及び児童生徒や保護者に関わる情報共有をすることができた。 ・協議においてP T A関係者から、いじめや不登校の現状、困ったときの相談先について保護者が理解していないという情報から、安曇野市P T A連合会総会の研修において、現状及び実施事業、相談先などを含めた講演を設定していただき、周知をする機会を得た。(3月4日)			
事業の課題及び方向性	・いじめ・不登校の問題は全国的な課題であり、今日の学校教育について極めて重要です。これらの対応や解決には、学校だけの対応では困難であり、各機関の連携が必要不可欠です。そのためにも各機関の代表が集まり情報の共有、意見交換を行うことは極めて重要です。組織を設置して1年目でもあるので現状の組織及び内容を継続していきます。			
自己評価	B			

事務事業	No.2	事務事業名： 中間教室運営事業	H27 年度決算額	6, 120 千円																									
事業の目的	不登校の児童生徒を対象に、学校復帰に向けての指導及び援助を行なう																												
事業内容	安曇野市中間教室設置条例に基づき、小学生対象の「ねむの木」と中学生対象の「けやきの家」を設置し、不登校児童生徒の学校復帰に向けた適応指導・学習支援等を行なう。（職員体制:中間教室適応指導員 2 名、臨時指導員（メンタルフレンド）2 名）																												
達成状況	中間教室の在籍状況 5 力年の在籍児童生徒数の推移（単位：人）																												
	<table><tr><td>年度</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr><tr><td>ねむの木（小学校）</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>1 5</td><td>2 0</td></tr><tr><td>けやきの家（中学校）</td><td>1 4</td><td>2 9</td><td>3 6</td><td>1 7</td><td>2 0</td></tr><tr><td>年度計</td><td>1 8</td><td>3 3</td><td>4 2</td><td>3 2</td><td>4 0</td></tr></table>					年度	H23	H24	H25	H26	H27	ねむの木（小学校）	4	4	6	1 5	2 0	けやきの家（中学校）	1 4	2 9	3 6	1 7	2 0	年度計	1 8	3 3	4 2	3 2	4 0
	年度	H23	H24	H25	H26	H27																							
	ねむの木（小学校）	4	4	6	1 5	2 0																							
	けやきの家（中学校）	1 4	2 9	3 6	1 7	2 0																							
年度計	1 8	3 3	4 2	3 2	4 0																								
・平成 27 年度、在籍が最も多かった学年は中学 1 年生 11 名、次いで中学 3 年生 7 名。中学 3 年生 7 名のうち、平成 27 年度中に学校へ復帰できた生徒は 5 名。																													
・中間教室で精神的にも学力面でも力をつけ、自己に自信を持つことができた と評価できる。																													
・中間教室は、不登校および不適応傾向の児童生徒の一時的な適応機関としての機能が学校及び保護者に認められ、不登校等児童生徒への指導の選択肢として定着しつつある。																													
事業の課題及び方向性	* 参考 安曇野市の過去 4 力年の欠席 30 日以上の不登校児童生徒の推移 (単位：人)																												
	<table><tr><td>年度</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr><tr><td>小学校</td><td>3 9</td><td>2 6</td><td>2 9</td><td>3 3</td><td>2 3</td></tr><tr><td>中学校</td><td>8 5</td><td>1 0 1</td><td>9 7</td><td>8 4</td><td>9 3</td></tr><tr><td>計</td><td>1 2 4</td><td>1 2 7</td><td>1 2 6</td><td>1 1 7</td><td>1 1 6</td></tr></table>					年度	H23	H24	H25	H26	H27	小学校	3 9	2 6	2 9	3 3	2 3	中学校	8 5	1 0 1	9 7	8 4	9 3	計	1 2 4	1 2 7	1 2 6	1 1 7	1 1 6
	年度	H23	H24	H25	H26	H27																							
	小学校	3 9	2 6	2 9	3 3	2 3																							
	中学校	8 5	1 0 1	9 7	8 4	9 3																							
計	1 2 4	1 2 7	1 2 6	1 1 7	1 1 6																								
当市における不登校児童生徒数は、平成 22 年度まで減少傾向にあり、23 年度からはほぼ横ばいの状況（長野県の傾向と同様）。																													
・平成 28 年度より、更なる機能強化を目的として「教育支援センター」を開設し、その中に上記 2 施設を統合した「適応指導教室」と「教育相談室」を設置しました。スクールソーシャルワーカー・不登校支援コーディネーターとの情報共有を図り、課題となっている在籍校との連携を強化していきます。																													
自己評価	B																												

事務事業	No.3	事務事業名： 教育相談事業	H27年度決算額	1,235 千円																								
事業の目的	学校生活等で困難を抱えている子ども達や保護者、学校関係者を支えるため																											
事業内容	不登校、引きこもり、発達障がい、学校生活、進路、子育て全般、しつけ等 についての教育相談活動（電話相談及び面接相談）を実施。 （職員体制：教育相談員4名）																											
達成状況	教育相談事業の重点と状況 目的達成に向け、「安曇野市における教育相談体制の整備と強化を図るとともに、<u>地域における関係機関、関係団体との連携、共同体制を構築していく</u>」を重点とし、<u>時代のニーズに応じた教育相談室運営</u>を目指してきた。 <連携してきた関係機関、団体> ・特別支援教育コーディネーター連絡会・学校関係（市小中学校）・家庭児童相談室・子ども発達支援相談室・特別支援学校教育相談員・障がい者総合支援センターあるぷCo・適応指導教室・就学相談調査員・その他 ※教育相談室の支援だけでは効果が期待できないと判断された場合、相談者の了解や要請により、上記の関係機関、団体と連携して相談業務をおこなったことで「チームで支援、みんなで支援」の意識が深まるとともに、新たな視点、発想の基で、課題解決に向けた取り組みが可能となってきた。 <教育相談の状況> ① 相談・来室者実人数：168人 ② 相談方法別相談件数(面談1回で複数人の面談を行なう場合あり) 来室による面談：58件・電話相談：30件・学校訪問：71件 ③相談対象者の年齢別相談回数(実質的な相談件数。相談報告書と一致する数) <table><tr><td>来訪者</td><td>件数</td><td>来訪者</td><td>件数</td><td>来訪者</td><td>件数</td><td>来訪者</td><td>件数</td></tr><tr><td>乳幼児</td><td>2</td><td>小学生</td><td>129</td><td>中学生</td><td>21</td><td>高校生</td><td>2</td></tr><tr><td>保護者</td><td>2</td><td>教師</td><td>1</td><td>その他</td><td>2</td><td>合計</td><td>159</td></tr></table> ④相談の主訴(1件の相談に関し、複数の主訴あり) 性格行動104件　不登校　19件　育児・しつけ6件　非行・反社会行動2件　発達障がい28件　知的障がい7件　心身症4件　学校・学級経営9件　学校生活・園生活116件 ※27年度より、学校、保護者の要請により、検査(WISC-IV)も実施し、その結果を基に、学校職員、保護者等に説明の機会を持つようにしたことで、指導・支援の具体的な内容や方法、家庭生活におけるわが子への具体的な接し方、子育てのポイント等が分かり、とてもありがたいという声をいただいている。				来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数	乳幼児	2	小学生	129	中学生	21	高校生	2	保護者	2	教師	1	その他	2	合計	159
来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数	来訪者	件数																					
乳幼児	2	小学生	129	中学生	21	高校生	2																					
保護者	2	教師	1	その他	2	合計	159																					

事業の課題及び方向性	・関係機関との連携、共同体制の構築をさらに強力に進めていく必要があります。「安曇野市の子育て支援ネットワーク」(私案 仮称)の実現を目指したい。 - 早期発見・支援、一貫した継続的な支援が今後、増々問われてきます。そのために、安曇野市の大きな課題は、 ・部局を超えた支援の連携は必須であるという意識改革を、リーダー自ら将来的なヴィジョンを描き示すことで、共同体制の構築に資していくことにあります。(例：就園前、就園時から小学校入学後への移行支援の充実→保健福祉部、子ども支援課、教育部などの連携が必要) ・教育相談室では、既に子ども支援課と連携し、保育園児の保育支援を WISC-IV検査実施とのその説明を園長、保育士に行っています。
自己評価	B

事務事業	No.4	事務事業名： 就学相談事業	H27 年度決算額	1,709 千円																																	
事業の目的	安曇野市心身障がい児就学相談委員会では、知的障がい、その他心身障がいの疑いのある児童等の調査、審査（入級、退級についての審査）および就学の相談を行う。																																				
事業内容	1 安曇野市心身障がい児就学相談委員会（委員 19 名） 年 3 回開催 2 5 地区別就学相談小委員会（小委員のべ数 68 名）年間 10 回開催 3 小委員会に向け資料作成のため、調査員が幼保育園にて観察と相談（観察園児のべ数 115 名）年 2 回実施 4 平成 26 年度就学相談を受け平成 27 年度小中学校 1 年に入学した児童生徒の経過観察（小 1 児童 38 名、中 1 生徒 38 名、計 76 名）年 1 回実施																																				
達成状況	(判定数) <table><tr><th rowspan="2">対象者</th><th rowspan="2">人数</th><th colspan="3">判定結果</th><th rowspan="2">判定と異なる就学者</th></tr><tr><th>通常学級</th><th>特別支援学級</th><th>特別支援学校</th></tr><tr><td>幼児</td><td>55</td><td>21</td><td>26</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>児童</td><td>83</td><td>7</td><td>75</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>生徒</td><td>17</td><td>2</td><td>15</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>155</td><td>30</td><td>116</td><td>9</td><td>1</td></tr></table>				対象者	人数	判定結果			判定と異なる就学者	通常学級	特別支援学級	特別支援学校	幼児	55	21	26	8	0	児童	83	7	75	1	1	生徒	17	2	15	0	0	計	155	30	116	9	1
対象者	人数	判定結果					判定と異なる就学者																														
		通常学級	特別支援学級	特別支援学校																																	
幼児	55	21	26	8	0																																
児童	83	7	75	1	1																																
生徒	17	2	15	0	0																																
計	155	30	116	9	1																																
事業の課題及び方向性	・就学判定数が平成 26 年度より 20 名増となっており、事務量の増加、調査員の人員不足が課題です。 ・園児の就学相談の早期スタートが必要です。																																				
自己評価	C																																				

事務事業	No.5	事務事業名： 教育指導員・教育相談員の配置	H27 年度決算額	9,275 千円
事業の目的	各学校における学力・体力向上をはかるとともに教育相談に対応し、安定した学校運営が行えるようにするため			
事業内容	(1) 教育全般について各学校・各機関との連携、支援 (2) 学力・体力向上にむけての取組 (3) 就学相談 (4) 教育相談 (職員体制：教育指導員 2 名 学習指導員 1 名 教育相談員 1 名)			
達成状況	(1) 教育全般について各学校・各機関との連携、支援 ① 学校と教育指導員との懇談会 4、5 月に実施。 市内 17 校 ② いじめホットラインとして、保護者や学校との相談 ③ 福祉課、子ども支援課等との連携担当者会議を実施 週 1 回 (2) 学力・体力向上に向けての取組 ① 安曇野市学力・体力 4 ヶ年計画の実施 (27 年度からスタート) ② 組織及び運営 ア 学力向上推進委員会 ・ 年 8 回開催し、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、報告書をまとめるとともに、次年度へ向けた授業改善にかかわる提言をした。 イ 体力向上推進委員会 ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や、新体力テストの結果を分析し、公表するとともに、体力向上にむけた実践を公表するとともに、体づくり、運動遊びの研修として、長野県版運動プログラム普及事業の実施。各学校に訪問し、体づくり・運動遊びや日常の運動などについて支援。 ウ 部活動運営委員会 ・ スクールサポート事業として、健全な部活動のあり方について検討、各校の課題解決に向けて支援。 (3) 就学相談 ① 心身障がい児就学相談委員会 ・ 小中学校入学及び在学中の児童生徒に関わる、適切な就学の検討。 (4) 教育相談 公民館での教育相談に対応。			
事業の課題及び方向性	・ 学力・体力向上については、4 ヶ年計画とし、28、29 年度は「定着と深化」、30 年度は「実践と評価・考察」に向けて取り組んでいきます。 ・ 就学支援および教育相談については、児童生徒の観察、保護者の意向などを確実に捉え、学校や各機関との連携を図りながら対応していきます。			
自己評価	A			

事務事業	No.6	事務事業名： 学校加配職員及び不登校支援コーディネーター等の配置・派遣事業	H27 年度決算額	136,354 千円																																														
事業の目的	障がい等により特別な支援を要する児童・生徒に対応するための職員を配置し、学習や学校生活の支援を行うとともに、障がい児等指導相談員を派遣し指導方法の相談・助言を行い健やかな成長を支援する。																																																	
事業内容	・学校の要望に基づき、障がい児支援員・特別支援学級補助員・中間教室指導員等の配置 ・不登校対策として、各校を巡回する不登校支援コーディネーター、スクールカウンセラーの派遣 ・障がい児等指導相談員（学校心理士・作業療法士・言語聴覚士）の派遣																																																	
達成状況	○成果 ・障がい児支援員は、特別支援学級や普通学級の仲間と行う授業等活動時に、特に学級内の人間関係面の支援とその子どもの特性に応じた支援を心掛け、子どもが安定して活動に参加し、自己実現の経験が数多くできるよう努力し、その児童生徒と周囲の集団の生活安定に大きく寄与している。 ・各校配置の中間教室指導員ほか、不登校支援コーディネーター及び市中間教室適応指導員など不登校支援に関わる職員が不登校傾向の子どもの支援の中核となり、関係機関とも連携しながら登校につなげる活動を行っている。 【配置・派遣状況】 <table><tr><td></td><td>職 名</td><td>延べ人数</td><td>備 考</td></tr><tr><td rowspan="8">賃金</td><td>医療支援員（看護師）</td><td>1</td><td>（小学校）</td></tr><tr><td>障がい児支援員</td><td>22</td><td></td></tr><tr><td>特別支援学級補助員</td><td>16</td><td></td></tr><tr><td>学習支援員</td><td>8</td><td></td></tr><tr><td>少人数学習支援員</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>中間教室指導員</td><td>17</td><td></td></tr><tr><td>不登校支援コーディネーター</td><td>2</td><td>（巡回型）</td></tr><tr><td>小計</td><td>67</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">謝礼</td><td>スクールカウンセラー</td><td>10</td><td>（巡回型）</td></tr><tr><td>障がい児等指導相談員</td><td>3</td><td>（巡回型）</td></tr><tr><td>放課後学習指導室支援員</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>小計</td><td>48</td><td></td></tr><tr><td></td><td>合計</td><td>115</td><td></td></tr></table> ○不登校支援コーディネーター活動延件数の状況（2名合計） 面談 153 家庭訪問 245 登校支援 400 日中活動支援 996 支援会議 226 その他 238 合計 2,258					職 名	延べ人数	備 考	賃金	医療支援員（看護師）	1	（小学校）	障がい児支援員	22		特別支援学級補助員	16		学習支援員	8		少人数学習支援員	1		中間教室指導員	17		不登校支援コーディネーター	2	（巡回型）	小計	67		謝礼	スクールカウンセラー	10	（巡回型）	障がい児等指導相談員	3	（巡回型）	放課後学習指導室支援員	35		小計	48			合計	115	
	職 名	延べ人数	備 考																																															
賃金	医療支援員（看護師）	1	（小学校）																																															
	障がい児支援員	22																																																
	特別支援学級補助員	16																																																
	学習支援員	8																																																
	少人数学習支援員	1																																																
	中間教室指導員	17																																																
	不登校支援コーディネーター	2	（巡回型）																																															
	小計	67																																																
謝礼	スクールカウンセラー	10	（巡回型）																																															
	障がい児等指導相談員	3	（巡回型）																																															
	放課後学習指導室支援員	35																																																
	小計	48																																																
	合計	115																																																

事業の課題及び方向性	・課題を抱えている児童生徒が増加している中、障害者差別解消法を受け、合理的な配慮が求められています。そのためには支援を行う職員の配置についてはより要望及び重要性が増している。このことからこの事業は継続するとともに、保護者の要望からも一層増員を考えていかななくてはならない事業です。	
自己評価	A	

事務事業	No.7	事務事業名： 学校 ICT 事業の推進	H27 年度決算額	63,811 千円
事業の目的	情報化社会の中で生活していくための手段として、また、学力の向上のため児童、生徒が ICT を活用した分かりやすい授業を実現することで、子ども達の「生きる力」を育む学校教育を推進する。			
事業内容	学校における教育用、校務用のパソコン等の情報機器の更新と整備を行うことにより、ICT 機器を活用した授業の推進及び教員の事務処理に係る負担軽減を図る。			
達成状況	ICT 環境の整備に重要な情報ネットワークの高速化とセキュリティの強化を図るため、教育委員会管理のセンターサーバを設け、情報ネットワークの再構築を行います。 また、文部科学省が示した「第 2 期教育振興基本計画」に基づき、「安曇野市学校情報機器等導入計画」の策定を進めるほか、更新時期を迎えるパソコン教室の教育用パソコン、教職員用の校務用パソコンを計画的に更新します。 【センターサーバ設置計画】 平成 27 年度 第 1 次構築・・・実施済 グループウェア・校務管理サーバ、資産管理サーバ設置 平成 28 年度 第 2 次構築 教育用ファイルサーバ、管理サーバ、フィルタリングサーバ設置 【各小中学校パソコン等更新計画】 平成 28 年度 堀金小学校・明南小学校・明北小学校 堀金中学校・明科中学校 平成 30 年度 穂高南小学校・穂高西小学校・穂高北小学校 豊科北小学校・豊科東小学校 穂高東中学校・穂高西中学校・三郷中学校 平成 31 年度 豊科南小学校・三郷小学校 豊科南中学校・豊科北中学校			
事業の課題及び方向性	・第 2 期教育振興基本計画に示された、情報機器整備目標により電子黒板の導入、タブレット端末等の稼働型パソコンの整備を検討する中で、平成 30 年度に示される次期学習指導要領による授業内容の変化に対応する準備が必要となります。			
自己評価	B			

事務事業	No.8	事務事業名： 英語教育の推進事業	H27 年度決算額	67,204 千円
事業の目的	グローバル化する国際社会に対応できる人材の育成を目指し、国際感覚を養うとともに、英会話能力の向上と英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童・生徒を育成する。			
事業内容	中学生海外ホームステイ交流派遣事業や中学校英語課外授業を実施するほか、中学校 7 校に 1 人ずつの外国人 ALT と小学校の外国語活動において外国人 ALT 4 人と日本人 ALT 2 人を配置し、英語教育の推進を図る。			
達成状況	中学生海外ホームステイ交流派遣事業 平成 26 年度より開始した事業であり、平成 27 年度事業より参加生徒数を 12 人から 14 人増やし、市内中学校 2 年生に募集を行い 45 人の応募がありました。 選考された参加生徒は、3 回のオリエンテーション、6 回の英会話レッスンを受講しホームステイに臨みました。現地での貴重な体験は、平成 28 年 5 月 29 日開催の帰国報告会で多くの来場者へ発表され、頼もしい中学生の姿を見ていただくことができました。 派遣期間：平成 28 年 3 月 19 日（土）から 3 月 28 日（月）までの 10 日間 派遣先：オーストラリア メルボルン 中学校英語課外授業 市内中学校 7 校で放課後を活用して実施しています。授業は原則的に全て英語による実践的な英会話授業で、「英会話がもっと上達したい」「外国人と日常会話ができるようになりたい」と思う生徒が、ALT、参加生徒と英語でコミュニケーションを取ることで、英語の楽しさを実感できる課外授業となっています。 平成 27 年度参加生徒数：72 人 外国語指導助手派遣事業 小学校、中学校へ ALT を派遣し、英語授業におけるチームティーチングや英語に触れる機会は、子ども達の国際的視野の育成やコミュニケーション能力の素地を養い、英語教育の推進に繋がっています。			
事業の課題及び方向性	・中学生海外ホームステイ交流派遣事業及び英語課外授業は、少人数での事業実施となるため、参加人数を拡大できるかは、今後の検討となります。			
自己評価	B			

事務事業	No.9	事務事業名： スクールサポート事業	H27 年度決算額	5,870 千円
事業の目的	子どもたちの育成環境の充実に向け、学校と家庭さらに地域の人々と連携を図り、開かれた特色ある学校づくりを進めるため、地域住民が多様な形態で学校教育を支援し、大人との関りを通じて「生きる力」を育みます。			
事業内容	地域の方々が学校支援ボランティアとして、学校が必要とする支援活動に参加するほか、立志塾の開催、各地域における地域教育協議会においては、学校運営等の協議を行い地域と学校が共通理解を図る。			
達成状況	学校支援ボランティアの活動			
	平成 27 年度の市内全小中学校からのスクールサポート事業申請件数（部活動外部指導者申請を含む）は 193 件で、昨年度より 39 件増加している。			
	平成 26 年度申請件数		平成 27 年度申請件数	
	学習支援活動 48 件		学習支援活動 75 件	
	総合的な学習支援活動 36 件		総合的な学習支援活動 48 件	
	読書支援活動 20 件		読書支援活動 17 件	
	子ども安全支援活動 6 件		子ども安全支援活動 8 件	
	環境整備支援活動 6 件		環境整備支援活動 7 件	
	外国籍児童生徒支援活動 5 件		外国籍児童生徒支援活動 3 件	
	不登校支援活動 1 件		不登校支援活動 1 件	
	部活動支援活動（外部講師） 26 件		部活動支援活動（外部講師） 34 件	
	課外活動支援活動 4 件			
	障がい児支援活動 2 件			
	立志塾の開催			
市内各中学校では、安曇野の中学生のよりよい育ちに向け、子どもたちの心に火をつけ、高き志を培うことを目標に、学社連携の取り組みとして、各学校に講師を招き開催している。				
平成 27 年度開催学校：6 校 開催回数：9 件				
事業の課題及び方向性	・スクールサポート事業は、県教育委員会の推進する「信州型コミュニティスクール」の目指す方向と一致していることから、これまで積み上げてきた市教委・学校・地域の連携体制を継承し、「安曇野市コミュニティスクール」として事業の推進と充実に図ります。			
自己評価	B			

事務事業	No.10	事務事業名： 学校安全対策事業	H27 年度決算額	2,695 千円
事業の目的	通学路、学校敷地内の安全確保に対する対策を実施する。			
事業内容	児童・生徒の安全確保のため、熊よけ鈴の配布、通学路安全マップの作成、スズメ蜂等の害虫駆除、学校緊急無線通報システム、学校安全連絡網メール配信システムの活用、通学路合同点検の実施等の各種対策をする。			
達成状況	(1) 熊よけ鈴の配布 該当地域の小中学校に対し、平成 27 年度より配布しています。 該当地域：穂高地域、堀金地域、三郷地域、明科地域（小中 12 校） (2) 通学路安全マップの作成 通学路における危険箇所、注意箇所を記載した安全マップを関係機関及び地域に配布し、安全指導、見守り等の安全確保に活用していただくほか、市ホームページにも掲載し、一般の方が確認できるようにしています。 (3) スズメ蜂等害虫駆除 学校敷地内のスズメ蜂の巣を専門業者に依頼し、駆除を行っています。 平成 27 年度実施件数：6 回 (4) 学校緊急無線通報システム 学校内に不審者が侵入した場合や事故等があった場合、即座に職員室に連絡が取れる緊急無線通報システムを平成 22 年度より活用しています。 (5) 学校安全連絡網メール配信システム 平成 21 年度から運用しています安全連絡網メール配信システム（オクレンジャー）も、警察からの不審者情報をタイムリーに送信させていただくほか、緊急連絡網として活用しています。 (6) 通学路合同点検の実施 通学路の継続的な安全確保の取り組みとして「安曇野市通学路交通安全プログラム」を策定し、地区・PTA 要望としてご提出いただいた、通学路危険箇所を警察、道路管理者、学校、地域の方々と点検を行い、改善等の対応をしています。 また、学校教育課としても「通学路」標識等の修繕、設置工事を実施しています。平成 27 年度設置件数：7 件			
事業の課題及び方向性	・児童・生徒の安全確保については、関係機関等との連携を強化し、情報共有を行いながら推進していきます。 ・情報共有としては、市地図情報システム「統合型GIS」に通学路情報を掲載するほか、安全マップの見直しを行います。			
自己評価	B			

事務事業	No.11	事務事業名： 小・中学校施設改修事業	H27 年度決算額	472,065 千円												
事業の目的	1. 学校教育法に基づき、小・中学校施設を整備する。 2. 国が示す耐震性能を確保し、安全な施設環境を提供する。 3. 老朽化した施設を改修し、健全な施設環境を提供する。															
事業内容	1. 屋内運動場の非構造部材の耐震化 2. 穂高南小学校プールの改築 3. 老朽化したトイレの改修 4. 老朽化したグラウンド防球ネットの改修															
達成状況	1. 屋内運動場の非構造部材の耐震化 災害発生時に避難所となる体育館等の天井等の落下防止対策工事を行い、防災機能を強化しました。平成 27 年度は計画していた 4 箇所全てを施工しました。															
	<table><tr><td>実施場所</td><td>工事請負費</td><td>主な内容</td></tr><tr><td>穂高西小講堂</td><td>30,780,000 円</td><td rowspan="4">・吊り天井撤去 ・高天井照明の耐震化 ・高天井照明の LED 化</td></tr><tr><td>三郷小第 2 体育館（Ⅰ期）</td><td>42,552,000 円</td></tr><tr><td>豊科北中体育館</td><td>78,840,000 円</td></tr><tr><td>穂高東中講堂</td><td>77,436,000 円</td></tr></table>				実施場所	工事請負費	主な内容	穂高西小講堂	30,780,000 円	・吊り天井撤去 ・高天井照明の耐震化 ・高天井照明の LED 化	三郷小第 2 体育館（Ⅰ期）	42,552,000 円	豊科北中体育館	78,840,000 円	穂高東中講堂	77,436,000 円
	実施場所	工事請負費	主な内容													
	穂高西小講堂	30,780,000 円	・吊り天井撤去 ・高天井照明の耐震化 ・高天井照明の LED 化													
	三郷小第 2 体育館（Ⅰ期）	42,552,000 円														
	豊科北中体育館	78,840,000 円														
	穂高東中講堂	77,436,000 円														
	2. 穂高南小学校プールの改築 当事業は平成 26 年度に完了する予定でしたが、工事現場において埋蔵文化財発掘調査が行われたため、平成 27 年度へ事故繰越して実施しました。 工期：平成 26 年 9 月 29 日～平成 27 年 5 月 29 日 工事請負費：154,980,000 円															
	3. 老朽化したトイレの改修 平成 27 年度におけるトイレ改修は、1 校を計画して施工しました。 豊科北中学校大規模改造（トイレ）工事（Ⅰ期） 工事請負費：44,280,000 円															
	4. 老朽化したグラウンド防球ネットの改修 2 件の工事を計画して施工しました。															
<table><tr><td>実施場所</td><td>工事請負費</td></tr><tr><td>穂高東中学校グラウンド防球ネット設置工事</td><td>15,120,000 円</td></tr><tr><td>三郷中学校テニスコート防球ネット改修工事</td><td>8,316,000 円</td></tr></table>				実施場所	工事請負費	穂高東中学校グラウンド防球ネット設置工事	15,120,000 円	三郷中学校テニスコート防球ネット改修工事	8,316,000 円							
実施場所	工事請負費															
穂高東中学校グラウンド防球ネット設置工事	15,120,000 円															
三郷中学校テニスコート防球ネット改修工事	8,316,000 円															
事業の課題及び方向性	・体育館等の非構造部材耐震化工事については、学校の夏休みに工事が集中するなか、概ね計画どおりに実施することができました。国の予算事情により老朽対策工事への補助金交付が見込めない状況となっていることから、各施設の課題を整理して改修内容を検討していくことが求められています。															
自己評価	A															

事務事業	No.12	事務事業名： 給食事業	H27 年度決算額	320,868 千円
事業の目的	安曇野市学校給食理念（目標）に基づき、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、食育の推進を図る。			
事業内容	1 市内 17 の小・中学校に安全・安心で美味しい給食の提供 2 食育への取り組みと地産地消の推進 3 学校給食食材の安全確保の取り組み 4 学校給食費の口座振替徴収の開始			
達成状況	1 市内 17 の小・中学校に安全・安心で美味しい給食の提供 ・1日の給食提供食数 約 8,720 食 ・年間の給食提供食数 約 1,744,000 食 ・アレルギー対応食提供者数 40 人 2 食育への取り組みと地産地消の推進 ・月 1 回「安曇野の日」を設定し、地元食材を使用した献立の提供により地産地消の推進を図った（年 12 回、4 センター共通） ・栄養教諭、栄養士等が学校訪問し、食育（栄養・食事のバランス・食の大切さ等）の直接指導を行った。（市内 17 校、314 クラス） ・給食だよりの発行（給食提供日全クラス数発行、4 センター共通） 3 学校給食食材の安全確保の取り組み ・市独自の放射線測定の実施（H23.11 月から） 全 347 食材（不検出） ・県への学校給食食材放射物検査の依頼（H24.4 月から 4 センター週 1 回） 全 42 食材（不検出） 4 学校給食費の口座振替徴収の開始 ・口座振替登録率 99.44% ・給食費収納率 99.72%（前年比▲0.16 ポイント）			
事業の課題及び方向性	・稼働から 10 年以上を経過（北部センター除く）し、厨房設備・施設等の修繕費が増加しています。 ・安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供できるように管理運営を実施する。併せて、地元食材の使用拡大を進め地産地消推進と栄養教諭等の学校訪問を積極的に進め、食育の推進を図ります。			
自己評価	B			

事務事業	No.13	事務事業名： 青少年健全育成事業	H27 年度決算額	14,409 千円
事業の目的	青少年が心身ともに健やかに育ち、社会の一員としての使命と役割に自覚をもって自立する力を育成する。			
事業内容	1 青少年センター事業 2 青少年体験事業 3 子ども会育成会支援			
達成状況	1 青少年センター事業 (1) 市の青少年健全育成の拠点となる「青少年センター」の事業において、広報・啓発、青少年相談、街頭巡回、社会環境浄化活動に取り組みました。 (2) 広報・啓発活動として、子どもを取り巻くネット社会の現状に関する講演会「子どもとのコミュニケーションを考える」を開催、広報紙の発行、青少年相談活動として、学校教育課と連携した相談対応、街頭巡回活動として、夏冬春休み中の5地域の街頭巡回、社会環境浄化活動として、有害図書・ビデオ等の自動販売機現地確認、青少年健全育成協力店加盟への協力要請を行いました。 2 青少年体験事業 (1) 「集まれ! あづみっ子祭り〜豊科南部総合公園フェスティバル〜」を9月5日に豊科南部総合公園にて行いました。幼児から中学生まで約2,000人が参加しました。 (2) 「子ども文化祭」を11月28日穂高交流学习センター「みらい」にて行いました。ステージ発表の部11団体、展示の部3団体、体験交流の部2団体が参加し、約300人の来場者がありました。 (3) 親子の絆を歌い、子どもから大人までを元気にするキッズミュージカル・エンターテインメントグループ「歌う海賊団ッ!」のライブを10月10日に堀金総合体育館サブアリーナで行い、307人の来場者がありました。 (4) こども映画教室を開催し、小学生から高校生までの27人が5月から11月まで月1回の教室に参加し、自主映画作品「夏と君の思い出」「はははははは大丈夫?」の2本の映画を作成し、11月28日に穂高交流学习センター「みらい」において完成披露試写会を実施しました。 3 子ども会育成会支援 (1) 地域での子ども達の自主的な活動を推進させ、また、地域育成会の活動の活発化を目的に子ども会育成会活動への補助を行いました。 (2) 基本補助金(平等割、均等割) 99 地区育成会 (補助金: 4,759,250 円) (3) 活性化補助金 40 地区育成会 (補助金: 1,597,000 円)			
事業の課題及び方向性	・青少年センター事業は、更なる充実を図っていきます。 ・青少年体験事業は、多くの児童が参加できるように、興味を持てる新たな講座・イベントを企画していくことが課題です。 ・子ども会育成会支援については、活性化補助金の利用を推進していきます。			
自己評価	C			

事務事業	No.14	事務事業名： 成人式	H27 年度決算額	3,313 千円																																																
事業の目的	当該年、成人となる若者を一堂に迎えて祝福するとともに、新成人としての自覚と誇りをもって前進することを念願して、安曇野市成人式を举行します。 この祝典を通じて、特に社会参加と、明るく豊かな社会づくりへの積極的な意識・態度を養う契機とします。																																																			
事業内容	記念写真撮影 記念式典 交流会																																																			
達成状況	安曇野市で 10 回目となる成人式を開催しました。平成 28 年の成人式は安曇野スイス村サンモリッツを会場に 1 月 10 日（日）の連休中日に举行され、対象者 1,028 人のうち 761 人の出席がありました。 式典は進行などの役割を実行委員が行い、来賓約 60 人の御臨席いただき厳正に執り行われました。市から記念品として「袱紗」と「記念写真」を贈りました。なお、記念写真は、出身中学校別に当時の恩師も含め撮影したものです。 式典後は、実行委員会制作の映像を鑑賞し、懐かしい給食を味わいながら交流会が行われました。 ※安曇野市成人式の出席の状況 <table><tr><th>年</th><th>出席者数</th><th>対象者数</th><th>出席率（％）</th></tr><tr><td>19</td><td>770</td><td>1,093</td><td>70.4</td></tr><tr><td>20</td><td>768</td><td>1,130</td><td>68.0</td></tr><tr><td>21</td><td>724</td><td>1,069</td><td>67.7</td></tr><tr><td>22</td><td>764</td><td>1,041</td><td>73.4</td></tr><tr><td>23</td><td>743</td><td>1,028</td><td>72.3</td></tr><tr><td>24</td><td>765</td><td>1,049</td><td>72.9</td></tr><tr><td>25</td><td>747</td><td>1,041</td><td>71.8</td></tr><tr><td>26</td><td>716</td><td>979</td><td>73.1</td></tr><tr><td>27</td><td>844</td><td>1,155</td><td>73.1</td></tr><tr><td>28</td><td>761</td><td>1,028</td><td>74.0</td></tr><tr><td>平均</td><td>760</td><td>1,061</td><td>71.6</td></tr></table>				年	出席者数	対象者数	出席率（％）	19	770	1,093	70.4	20	768	1,130	68.0	21	724	1,069	67.7	22	764	1,041	73.4	23	743	1,028	72.3	24	765	1,049	72.9	25	747	1,041	71.8	26	716	979	73.1	27	844	1,155	73.1	28	761	1,028	74.0	平均	760	1,061	71.6
年	出席者数	対象者数	出席率（％）																																																	
19	770	1,093	70.4																																																	
20	768	1,130	68.0																																																	
21	724	1,069	67.7																																																	
22	764	1,041	73.4																																																	
23	743	1,028	72.3																																																	
24	765	1,049	72.9																																																	
25	747	1,041	71.8																																																	
26	716	979	73.1																																																	
27	844	1,155	73.1																																																	
28	761	1,028	74.0																																																	
平均	760	1,061	71.6																																																	
事業の課題及び方向性	・成人式は、対象者は近年 1,000 人前後を推移しており、出席率についてはここ数年 70%以上の高い水準を維持しています。今後も実行委員と実施内容を検討し、記念となる式典になるよう努めます。																																																			
自己評価	B																																																			

事務事業	No.15	事務事業名： 安曇野市1/2成人式	H27 年度決算額	3,124 千円
事業の目的	安曇野市制施行 10 周年記念事業として実施。 平成 27 年度に 10 歳を迎えた市内小学校 4 年生の児童を対象に、未来を担う子どもたちが一堂に会して市歌を斉唱し、安曇野市の将来像（こんな市になってほしい）を発表することで、合併 10 周年の節目にあらためて安曇野市としての一体感を醸成する。 また、自らの夢や将来とともに自分が生まれ育った安曇野市の将来像を考える機会とすることで、故郷（安曇野市）への愛着心を育む。			
事業内容	安曇野市の将来像の発表（VTR 上映） 市歌斉唱 記念講演 未来への手紙			
達成状況	○安曇野市の将来像の発表 各学校においてクラスごと「安曇野市の将来像」を考えてもらい、発表の様子を事前に収録し当日 VTR を上映した。生まれ育った市の良いところや守りたいものなどを考える良い機会となった。また発表に使用した模造紙を当日会場のロビーに、11/27～12/4 の間は市役所 1 階東ロビーに展示し、多くの人にご覧いただけた。 ○市歌斉唱 学校において事前に練習を依頼し、当日は約 900 人の児童が声を合わせて市歌を斉唱した。市歌を市民に周知する良い機会となった。 ○記念講演 「夢を叶えるために」講師 株式会社植松電機 専務取締役 植松 努 氏 講演時間が 65 分と長時間ではあったが、後日学校で配付された「学年だより」などから、児童の心に残る話であったことが分かった。また保護者からも「講演が良かった」との感想が多数寄せられ、大変好評であった。 ○未来への手紙 10 年後の自分への手紙を一人ずつ書いてもらい回収した。手紙は 10 年後、成人式の案内状に同封し児童に送る予定。当日はその内容を VTR にして上映した。なお、手紙はロケットに入れ、教育長室隣の応接室において保管する。			
事業の課題及び方向性	・市制施行 10 周年記念事業として行った「安曇野市 1/2 成人式」は、市内の全ての小学校の同学年の児童が同じ場所で共通の体験を積み、安曇野に対する郷土愛や児童同士の絆を深める良い機会となったので、代替で継続できる新たな事業展開が必要です。			
自己評価	A			

事務事業	No.16	事務事業名： 安曇野検定	H27 年度決算額	1,015 千円																				
事業の目的	「合併 6 年を迎えるが、他地域のことを知る機会がない。市として市民の一体感を醸成するには、お互いの地域を知る機会が不可欠である」との市民の声から、平成 23 年度から「市民の一体感の醸成」を目的に『安曇野検定』を実施しています。																							
事業内容	検定（一般の部基礎編・上級編、ジュニアの部） 準備講座 合格者を対象としたブラッシュアップ講座																							
達成状況	○検定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>受検者</th><th>合格者</th><th>合格率</th><th>※平成 26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般の部（上級編）</td><td>27 人</td><td>0 人</td><td>0.0%</td><td>26 人（合格者なし）</td></tr> <tr> <td>一般の部（基礎編）</td><td>74 人</td><td>67 人</td><td>90.5%</td><td>91 人（合格者 79 人）</td></tr> <tr> <td>ジュニアの部</td><td>150 人</td><td>81 人</td><td>54.0%</td><td>21 人（合格者 17 人）</td></tr> </tbody> </table> ※出題範囲 - 一般の部【基礎編及び上級編】 安曇野検定公式テキスト『安曇野の郷科書』（35 問） 平成 27 年度 検定準備講座の内容（7 問） 市制施行 10 周年記念号（広報 10 月 7 日発行）全戸配布の内容（8 問） - ジュニアの部 平成 25 年度発行「安曇野検定【総合編】ジュニアの部学習資料」（20 問） 学校教材「わたしたちの安曇野」（30 問） ※合格基準 - 一般の部【基礎編】、ジュニアの部…100 点満点中 70 点以上が合格 - 一般の部【上級編】…100 点満点中 80 点以上が合格 ○準備講座 安曇野市を知る講座として、現地学習を 3 回行い延べ 95 人が参加した。 ○ブラッシュアップ講座 過去の安曇野検定合格者を対象に実施。前期 12 人、後期 14 人の計 26 人参加し、前期は「拾ヶ堰」、後期は「穂高神社」をテーマにグループごとに調査研究して成果の発表を行った。				区分	受検者	合格者	合格率	※平成 26 年度	一般の部（上級編）	27 人	0 人	0.0%	26 人（合格者なし）	一般の部（基礎編）	74 人	67 人	90.5%	91 人（合格者 79 人）	ジュニアの部	150 人	81 人	54.0%	21 人（合格者 17 人）
区分	受検者	合格者	合格率	※平成 26 年度																				
一般の部（上級編）	27 人	0 人	0.0%	26 人（合格者なし）																				
一般の部（基礎編）	74 人	67 人	90.5%	91 人（合格者 79 人）																				
ジュニアの部	150 人	81 人	54.0%	21 人（合格者 17 人）																				
事業の課題及び方向性	- 安曇野検定は、開始から 5 年を経過し当初の目的については一定の役割を果たせたので、新たな展開を図る必要があります。 - 今後は、準備講座の充実と新たに講師になる人材の育成のため検定合格者によるグループ結成にも取り組みます。																							
自己評価	C																							

事務事業	No.17	事務事業名： 社会教育講座事業	H27 年度決算額	3,389 千円
事業の目的	安曇野市生涯学習推進計画に基づき、健康で豊かな生涯学習社会を実現する。			
事業内容	市民大学講座（特別編 1 回・信州大学編 5 回） インターバル速歩体験講座（13 回） 学校開放講座（10 講座 75 回） 美的カレッジ（6 回） 日本語教室（原則毎週 1 回、4 会場）			
達成状況	○市民大学講座 特別編 会場：堀金総合体育館、参加者 70 人 演題：～いつでも どこでも すぐできる～「日常ながら運動」のススメ 講師：長野 茂さん（日常ながら運動推進協会代表）			
	○市民大学講座信州大学編 会場：穂高公民館 参加者延べ 187 人			
	演題		講師名	
	安曇野の戦国時代		人文学部 笹本正治 教授	
	コミュニティ・エネルギーと持続可能な地域		人文学部 茅野恒秀 准教授	
	信州とうがらし物語		農学部 松島憲一 准教授	
	グリム童話のルーツをたどって		人文学部 株丹洋一 教授	
	2014 年長野県神城断層地震と長野県の活断層		教育学部 廣内大助 教授	
	○インターバル速歩体験講座 会場：穂高総合体育館 通算 13 回参加者 43 人			
	○学校開放講座 参加者延べ 609 人 南安曇農業高等学校、豊科高等学校、穂高商業高等学校、明科高等学校、穂高南小学校で実施			
○美的カレッジ（20 歳から 35 歳以下の女性対象） 延べ参加者 32 人 マナー・ライフプラン、テーブルマナーなど 6 講座を実施				
○日本語教室 延べ 1,208 人 豊科、穂高、三郷及び堀金で原則毎週 1 回開催				
事業の課題 及び方向性	・広報誌やホームページへの掲載、ポスター掲示、チラシの配布などで周知を努めていますが、特に若年層への情報提供が難しい。 ・時代の潮流にあった事業展開をするとともに、情報伝達方法を工夫し市民の要望に応じた内容を企画します。			
自己評価	C			

事務事業	No.18	事務事業名： 社会教育団体への補助	H27 年度決算額	1,289 千円				
事業の目的	予算の範囲内で補助金を交付し、社会教育事業及び生涯学習事業の推進を図る。							
事業内容	社会教育推進事業及び芸術文化協会の運営への補助金交付							
達成状況	○安曇野市社会教育事業補助金交付要綱による社会教育団体への補助金							
	交付先		補助金額					
	安曇野市連合婦人会		90,000 円					
	安曇野市太鼓連盟		200,000 円					
	安曇野市鈴虫を育てる会		40,000 円					
	安曇野市囲碁・将棋大会		108,676 円					
	芸術文化協会		850,200 円					
	合計		1,288,876 円					
	各種団体での社会教育事業及び地域芸術文化協会の運営は円滑に行われ適正に遂行されていた。							
	参考：芸術文化協会の状況 (人)							
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	比較 (21:27)
豊科	440	430	394	374	355	353	309	△ 131
穂高	742	672	672	575	548	517	500	△ 242
三郷	479	467	431	417	368	361	405	△ 74
堀金	327	340	293	276	291	277	280	△ 47
明科	150	226	218	217	250	240	240	90
合計	2,138	2,135	2,008	1,859	1,812	1,748	1,734	△ 404
事業の課題 及び方向性	・ 交付先が、固定化しており新規事業の参入がみられていません。 ・ 社会教育事業を推進するため、要望を把握するとともに従来事業の内容精査、自立を促します。							
自己評価	C							

事務事業	No.19	事務事業名： 放課後・家庭教育推進事業	H27 年度決算額	7,991 千円																																																																																											
事業の目的	放課後の子どもの居場所として学校の施設を使用し、1年生から6年生までの異年齢の子どもが交じりあい、十分に遊びさらに地域の人たちと関わることで、たくましさや社会性を養う。 子どもが健やかに成長できるよう家庭教育の支援を行い、社会性のある自立した子どもを育てる。 国の地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業を推進するため、また子育て支援の充実を図るため、児童館、児童クラブの運営及び施設整備を行う。																																																																																														
事業内容	1 放課後子ども教室推進事業 市内 10 小学校の施設を利用して、週 1 回の放課後子ども教室「わいわいランド」を開催しました。登録数、利用数とも昨年より増加しています。 <table><tr><th>学校名</th><th>コーディネーター</th><th>教育活動サポーター</th><th>登録児童数</th><th>開催日数</th><th>延べ出席人数</th><th>1 回平均出席人数</th></tr><tr><td>豊科南</td><td>2</td><td>13</td><td>89</td><td>30</td><td>2,405</td><td>80</td></tr><tr><td>豊科北</td><td>2</td><td>9</td><td>72</td><td>30</td><td>1,904</td><td>63</td></tr><tr><td>豊科東</td><td>2</td><td>10</td><td>49</td><td>32</td><td>1,362</td><td>43</td></tr><tr><td>穂高南</td><td>2</td><td>13</td><td>153</td><td>30</td><td>4,506</td><td>150</td></tr><tr><td>穂高北</td><td>2</td><td>13</td><td>146</td><td>28</td><td>3,824</td><td>137</td></tr><tr><td>穂高西</td><td>2</td><td>12</td><td>66</td><td>30</td><td>1,976</td><td>66</td></tr><tr><td>三 郷</td><td>2</td><td>14</td><td>124</td><td>32</td><td>3454</td><td>108</td></tr><tr><td>堀 金</td><td>3</td><td>17</td><td>143</td><td>29</td><td>3702</td><td>128</td></tr><tr><td>明 南</td><td>2</td><td>10</td><td>46</td><td>32</td><td>1,344</td><td>42</td></tr><tr><td>明 北</td><td>2</td><td>15</td><td>44</td><td>33</td><td>1,429</td><td>43</td></tr><tr><td>合 計</td><td>21</td><td>126</td><td>932</td><td>306</td><td>25,906</td><td>85</td></tr><tr><td>H26 年度</td><td>20</td><td>135</td><td>806</td><td>291</td><td>20,809</td><td>71</td></tr></table> 2 家庭教育支援事業 家庭教育支援チーム 2 人を配置し、家庭教育に関する情報提供として「かわらばん ポケット」を年 11 回発行しました。また、子育て講演会を 2 回（参加者 1 回目 30 人、2 回目 10 人）行いました。				学校名	コーディネーター	教育活動サポーター	登録児童数	開催日数	延べ出席人数	1 回平均出席人数	豊科南	2	13	89	30	2,405	80	豊科北	2	9	72	30	1,904	63	豊科東	2	10	49	32	1,362	43	穂高南	2	13	153	30	4,506	150	穂高北	2	13	146	28	3,824	137	穂高西	2	12	66	30	1,976	66	三 郷	2	14	124	32	3454	108	堀 金	3	17	143	29	3702	128	明 南	2	10	46	32	1,344	42	明 北	2	15	44	33	1,429	43	合 計	21	126	932	306	25,906	85	H26 年度	20	135	806	291	20,809	71
学校名	コーディネーター	教育活動サポーター	登録児童数	開催日数	延べ出席人数	1 回平均出席人数																																																																																									
豊科南	2	13	89	30	2,405	80																																																																																									
豊科北	2	9	72	30	1,904	63																																																																																									
豊科東	2	10	49	32	1,362	43																																																																																									
穂高南	2	13	153	30	4,506	150																																																																																									
穂高北	2	13	146	28	3,824	137																																																																																									
穂高西	2	12	66	30	1,976	66																																																																																									
三 郷	2	14	124	32	3454	108																																																																																									
堀 金	3	17	143	29	3702	128																																																																																									
明 南	2	10	46	32	1,344	42																																																																																									
明 北	2	15	44	33	1,429	43																																																																																									
合 計	21	126	932	306	25,906	85																																																																																									
H26 年度	20	135	806	291	20,809	71																																																																																									

達成状況	3 児童館運営事業 ・地域子育て支援拠点事業（延べ 24, 119 人参加） 地域の身近な場所となる児童館で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を実施した。 ・放課後児童健全育成事業（児童クラブ延べ利用者、通年利用者 5, 621 人、長期休業利用者 4, 065 人） 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図った。 4 児童館整備事業 ・平成 27 年度は、三郷児童館に児童クラブ室等 245. 25 m²の増築工事を行い、三郷児童クラブでの待機児童の解消、近隣の堀金児童クラブ、高家児童クラブにおいて長期休業中の待機児童があった場合の受入れも可能となった。 ・三郷児童館の館庭用遊具等の備品整備を行った。
事業の課題及び方向性	・放課後子ども教室推進事業については、利用が増えていることから継続、充実を図っていきます。 ・家庭教育支援事業は、他部署の事業との比較検討を行い、効率化集約化を検討します。 ・児童クラブは、利用児童が増えており、定員を超える児童クラブもあることから、待機児童が発生しないように、児童クラブ定員の拡大を図って行く必要があります。
自己評価	C

事務事業	No.20	事務事業名： 中央公民館事業	H27 年度決算額	52,310 千円
事業の目的	地域の社会教育機関として、社会教育法第 20 条で定める「市民の生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する」ための『安曇野市公民館』の運営。			
事業内容	公民館運営審議会の運営 安曇野市公民館大会の開催 安曇野市公民館報の発行 安曇野市総合芸術展の開催 地区公民館活動及び建設補助金の交付			
達成状況	○公民館運営審議会に諮問し答申を受け『安曇野市公民館の理念』を制定し、地域の社会教育機関としての役割を明確にして、地域住民の交流と学習の場としてあり続けるため、館長以下職員の公民館運営方針を統一した。 —安曇野市公民館の理念（平成 27 年 10 月 26 日制定）— 1 地域づくりを地区公民館とともに進めます。 2 地域のつなぎ役として、各種団体と連携し交流を進めます。 3 事業の継続性を大事にしながら、時代に即したものに発展させます。 4 市民に最も身近な生涯学習活動の場を提供します。 ○「安曇野市公民館大会」を 5 月 17 日に開催し、約 350 人が参加しました。功労者・地区公民館報表彰、事例発表を豊科光地区公民館が、また「自治公民館の活動から、信州公民館の原点を考える」と題して、飯田市公民館の木下巨一副館長による講演を行いました。 ○安曇野市公民館報は市民 4 人の編集委員の参加により、地域で活躍しているリーダーやグループ、地区公民館の活動紹介などの記事を掲載し 6 回発行しました。 ○「安曇野市総合芸術展」を 3 月 4 日から 23 日にかけて豊科交流学習センター「きぼう」で開催し、絵画・写真・彫刻などの分野から 92 点を展示し、観覧者数は延べ 1,304 人と過去最高になりました。 ○地区公民館活動補助金として 98 地区公民館へ計 30,825,000 円と地区公民館建設補助金を 4 地区公民館に計 17,183,806 円の補助を行い、地区公民館を支援しました。			
事業の課題及び方向性	・公民館は、地域づくりを担うとともに市民の生涯学習の場を一層提供する必要があります。 ・制定した「安曇野市公民館の理念」の下、公民館の運営は時代に即した展開を具体的に図ります。			
自己評価	B			

事務事業	No.21	事務事業名： 交流学习センター運営	H27 年度決算額	74,327 千円
事業の目的	市民の「交流の場」「学習の場」、さらには地域交流の拠点として、市民が参加し活発に利用されるよう、適正かつ円滑に管理運営します。			
事業内容	図書館を核とした複合施設、安曇野市穂高交流学习センター、安曇野市豊科交流学习センター、安曇野市明科子どもと大人の交流学习施設の 3 施設の管理運営(施設管理、貸館事業、自主企画事業他)。			
達成状況	○穂高交流学习センター 貸館事業が順調で、総入館者数も 295,901 人(前年比 105.6%)と過去最高でした。ジュニアの部を設けて実施した「あづみの新進音楽家公開オーディション」、前記オーディションで選出された 8 組の出演者による「あづみのジュニアクラシック音楽会」、「ヒダノ修一 with 太鼓マスタースコンサート」などの安曇野市制施行 10 周年事業や、「佐藤嘉市と大正期の常念岳登山」展、「安曇野の方言展」、「市民マイコレクション」展などを開催、市内の各地域へも出前コンサートや巡回展示などアウトリーチも実施しました。 ○豊科交流学习センター 開館 5 周年記念事業などを実施し、総入館者数は 191,429 人(前年比 123.5%)で過去最高でした。熊井啓監督作品「千の利休本覺坊遺文」の上映会を午前・午後の 2 回上映し、午後の部には講演会とともに開催、大勢(午前 177 人・午後 182 人→計 359 人)の方にご来場いただき、好評でした。 ○明科子どもと大人の交流学习施設 明科学習館、明科図書館、明科児童館の 3 館からなる複合施設で、学習館部門にはホール(100 人収容)の他、講義室、和室、実習室などの施設があり、演劇、太極拳など様々な団体が活発に活動しています。「安曇野の方言」巡回展、「アンサンブル藝弦」の出前コンサートを開催、臼井則孔氏による手回しオルゴールイベントや、「おたのしみイベント」などを開催、好評でした。 ホール・学習室・講義室等の稼働率は、26.3%(年間実使用時間/可能時間)でした。			
事業の課題及び方向性	・ 利便性の向上を図るため、交流学习センターの空き状況の照会や、仮予約を行うことが出来るよう「公共施設予約システム」によるサービスの開始を検討します。 ・ 各施設の認知度や満足度の向上を目指しつつ、利用者ニーズにあった自主企画事業等を引き続き実施していきます。			
自己評価	B			

事務事業	No.22	事務事業名： 図書館活動の推進事業	H27 年度決算額	189,452 千円																																																																																						
事業の目的	市民へ質の高い情報を提供できる「学習センター」、「情報センター」、「文化センター」として多様化する市民の「学び」のニーズに応える図書館の確立を進めています。																																																																																									
事業内容	1 新鮮な資料や最新の情報の市民への提供 2 さまざまな「学び」の場としての図書館サービスの充実 3 「地域の教育力」を高める活動の推進 4 図書館利用に障がいのある方々への支援 5 安曇野市の歴史文化の伝承 6 市民の調査・研究支援体制の強化援助																																																																																									
達成状況	1 図書館基本計画（平成 21 年 9 月策定）のサービス目標値と平成 27 年度末の状況 (1) 全館																																																																																									
	<table><tr><td>項 目</td><td>個人登録率</td><td>市民 1 人あたりの貸出点数</td><td>団体登録数</td><td>蔵書総点数</td><td>年間利用者数</td></tr><tr><td>目標値</td><td>39.5%</td><td>5.6</td><td>150</td><td>400,000</td><td>280,000</td></tr><tr><td>H27 年度末</td><td>41.1%</td><td>7.7</td><td>209</td><td>385,681</td><td>193,106</td></tr></table>					項 目	個人登録率	市民 1 人あたりの貸出点数	団体登録数	蔵書総点数	年間利用者数	目標値	39.5%	5.6	150	400,000	280,000	H27 年度末	41.1%	7.7	209	385,681	193,106																																																																			
	項 目	個人登録率	市民 1 人あたりの貸出点数	団体登録数	蔵書総点数	年間利用者数																																																																																				
	目標値	39.5%	5.6	150	400,000	280,000																																																																																				
	H27 年度末	41.1%	7.7	209	385,681	193,106																																																																																				
	(2) 館別																																																																																									
	<table><tr><td colspan="2">項 目</td><td>個人貸出点数</td><td>団体貸出点数</td><td>予約件数</td><td>レファレンスサービス件数</td><td>総蔵書点数</td></tr><tr><td rowspan="2">中央</td><td>目標値</td><td>215,000</td><td>28,000</td><td>3,800</td><td>250</td><td>200,000</td></tr><tr><td>H27 年度末</td><td>486,420</td><td>9,914</td><td>11,948</td><td>1,600</td><td>198,097</td></tr><tr><td rowspan="2">豊科</td><td>目標値</td><td>160,000</td><td>3,100</td><td>3,500</td><td>150</td><td>65,000</td></tr><tr><td>H27 年度末</td><td>165,752</td><td>5,716</td><td>6,918</td><td>1,583</td><td>79,458</td></tr><tr><td rowspan="2">三郷</td><td>目標値</td><td>86,000</td><td>1,700</td><td>3,200</td><td>100</td><td>53,000</td></tr><tr><td>H27 年度末</td><td>34,443</td><td>2,820</td><td>2,630</td><td>96</td><td>33,622</td></tr><tr><td rowspan="2">堀金</td><td>目標値</td><td>45,000</td><td>900</td><td>2,000</td><td>50</td><td>41,000</td></tr><tr><td>H27 年度末</td><td>21,080</td><td>1,095</td><td>1,309</td><td>0</td><td>27,834</td></tr><tr><td rowspan="2">明科</td><td>目標値</td><td>54,000</td><td>900</td><td>2,700</td><td>50</td><td>41,000</td></tr><tr><td>H27 年度末</td><td>29,685</td><td>1,620</td><td>1,880</td><td>135</td><td>46,670</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>目標値</td><td>560,000</td><td>34,600</td><td>15,200</td><td>600</td><td>400,000</td></tr><tr><td>H27 年度末</td><td>737,380</td><td>21,165</td><td>24,685</td><td>3,414</td><td>385,681</td></tr></table>					項 目		個人貸出点数	団体貸出点数	予約件数	レファレンスサービス件数	総蔵書点数	中央	目標値	215,000	28,000	3,800	250	200,000	H27 年度末	486,420	9,914	11,948	1,600	198,097	豊科	目標値	160,000	3,100	3,500	150	65,000	H27 年度末	165,752	5,716	6,918	1,583	79,458	三郷	目標値	86,000	1,700	3,200	100	53,000	H27 年度末	34,443	2,820	2,630	96	33,622	堀金	目標値	45,000	900	2,000	50	41,000	H27 年度末	21,080	1,095	1,309	0	27,834	明科	目標値	54,000	900	2,700	50	41,000	H27 年度末	29,685	1,620	1,880	135	46,670	合計	目標値	560,000	34,600	15,200	600	400,000	H27 年度末	737,380	21,165	24,685	3,414	385,681
	項 目		個人貸出点数	団体貸出点数	予約件数	レファレンスサービス件数	総蔵書点数																																																																																			
	中央	目標値	215,000	28,000	3,800	250	200,000																																																																																			
		H27 年度末	486,420	9,914	11,948	1,600	198,097																																																																																			
	豊科	目標値	160,000	3,100	3,500	150	65,000																																																																																			
		H27 年度末	165,752	5,716	6,918	1,583	79,458																																																																																			
	三郷	目標値	86,000	1,700	3,200	100	53,000																																																																																			
		H27 年度末	34,443	2,820	2,630	96	33,622																																																																																			
	堀金	目標値	45,000	900	2,000	50	41,000																																																																																			
H27 年度末		21,080	1,095	1,309	0	27,834																																																																																				
明科	目標値	54,000	900	2,700	50	41,000																																																																																				
	H27 年度末	29,685	1,620	1,880	135	46,670																																																																																				
合計	目標値	560,000	34,600	15,200	600	400,000																																																																																				
	H27 年度末	737,380	21,165	24,685	3,414	385,681																																																																																				
※ 目標値は、中央・明科は、平成 26 年度、その他は、整備後 5 年以内																																																																																										

事業の課題及び方向性	・平成 21 年 9 月に中央、平成 23 年 2 月に豊科、平成 28 年 4 月に堀金、平成 29 年度に三郷の各図書館の整備が終了または終了見込みであること、平成 25 年 5 月からインターネット等を利用した図書等予約サービス・蔵書検索などの機能を充実されたことなど施設面での整備は進みました。これからは、施設整備後の図書館運営、サービス等のあり方を検討していく必要があります。 ・三郷・堀金館の計画的な資料の充実を図っていくとともに、少子高齢化・高度情報化等の社会の変化に対応した施設整備後の図書館サービスのあり方を平成 29 年度にかけて策定する第 2 次図書館基本計画の中で検討していきます。
自己評価	B

事務事業	No.23	事務事業名： 人権教育推進事業	H27 年度決算額	2,420 千円
事業の目的	安曇野市人権教育・啓発推進計画の基本目標と基本方針に基づき、人権問題の現状と課題に対し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進する。			
事業内容	人権教育推進委員会・人権教育指導員合同会議運営 「人権のつどい」の開催 企業人権教育推進協議会の運営 地域人権教育推進協議会、学社連携事業、地区人権学習会支援			
達成状況	安曇野市人権教育・啓発推進計画に基づき、人権教育の推進に向けて全市的に啓発事業に取り組むとともに、各地域の人権教育推進協議会等と地区公民館での取り組みを推進しました。 ○全市的取り組み 学校、地域、家庭、職場が一体となった人権教育推進に向けて人権教育推進委員会小委員会、人権教育推進委員会・人権教育指導員の会の合同会議をそれぞれ2回開催し、合同会議では、研修として講演会を実施しました。 また、12月の人権週間に人権男女共同参画課と共催で、「人権のつどい」を開催し、俳優・心理トレーナー水澤心吾さんから「決断 命のビザ～SEMPO 杉原千畝物語～」と題し一人芝居を演じていただき、人権についてあらためて考える機会となりました。 企業人権教育推進協議会は設立6年目となり、31企業53事業所が加入しています（H28.2月現在）。本年度は総会、理事会に加え、2回の啓発講演会を実施しました。 ○各地域の取り組み 人権教育推進協議会の開催のほか学社連携事業として、小中学校人権教育推進協議会と連携し、地域ごとに人権教育推進委員・指導員が授業参観、講演会、懇談会などへ参加しました。 また、地区公民館での人権学習会開催を支援し、地区の現状に応じて扱いやすいテーマで98全ての地区公民館で実施されました。高齢者、女性、子どもの人権などの人権問題について幅広い学習が行われました。 豊科では人権尊重作文、穂高では人権啓発作品展を実施しました。			
事業の課題及び方向性	・安曇野市人権教育・啓発推進計画の基本目標と基本方針に基づき、人権問題の現状と課題に対し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を継続的に推進する必要があります。 ・豊科地域で実施している人権尊重作文の作品集は、有意義であるため全市的事业として取り組みます。			
自己評価	B			

事務事業	No.24	事務事業名： 体育団体補助	H27 年度決算額	10,600 千円
事業の目的	市民のスポーツ振興、健康体力づくりの推進、競技力向上などの活動に対する支援を目的に、体育協会（登録者：約 6,000 人）及びスポーツ少年団（登録者：約 1,800 人）の活動に対して助成する。			
事業内容	①体育協会に対しては対象事業費の 2 分の 1 以内で予算の範囲内の助成（6,200 千円） ②スポーツ少年団に対しては対象事業費の 3 分の 2 以内で予算の範囲内の助成（4,400 千円） ※何れも「安曇野市社会教育事業補助金交付要綱」による			
達成状況	数値目標（安曇野市スポーツ振興計画 25 ページより） 体育協会加入者数 平成 21 年度：6,881 人 → 平成 29 年度：8,000 人 ※スポーツ少年団の目標数値はない。 体育協会について、平成 21 年度の状況と平成 27 年度の状況を比較した場合、加入者数は減少しているが、平成 25～27 年度の 3 ケ年においては横這いという状況である。体育協会では、設立 10 周年を迎える平成 28 年度に向けて、NPO 法人化に向けた取り組みなど、積極的な事業が行われているものと考えている。スポーツ離れなどが加速する中で、目標数値である 8,000 人の達成は難しいものと思われるが、市民のスポーツ振興の一翼は担っているものと考えている。 スポーツ少年団については、近年、横這いの登録者数となっている。少子化が進む中で、団員の確保が難しい中、登録している団員数が県内で第 2 位となっていることは評価できるものと考えている。			
事業の課題及び方向性	・体育協会については、NPO 法人化に向けてさらに積極的な事業展開をしていたが、市のスポーツ推進事業への協力をお願いしたいと考えています。 ・スポーツ少年団については、指導者の確保や養成などの点で課題があるものと思われます。			
自己評価	C			

事務事業	No.25	事務事業名： 市民スポーツ祭	H27 年度決算額	1,500 千円
事業の目的	市民スポーツ祭に必要な準備と円滑な運営を行うことを目的として、実行委員会に委託する。			
事業内容	17 の種目別競技会と総合開会式（及びスポーツ交流会、体力測定）の開催			
達成状況	平成 27 年度で第 6 回目の開催となった。 17 の種目別競技会（6～12 月）には、2,560 人の参加があった。また、総合開会式（6 月 28 日）には約 300 人の参加があり、希望者は開会式終了後にスポーツ交流会や体力測定を行った。 ※目標数値等はない。 ※例年、参加者は 2,500 人前後で推移している。			
事業の課題及び方向性	・平成 27 年度で第 6 回目となったが、総合開会式のあり方（内容のマンネリ化）や 17 種目の種目別競技会が半年間に亘って開催されていることなど、改善を要望する声があがっています。新たな試みなどに着手し、多くの方々が参加できるようにしていくことが望まれます。			
自己評価	C			

事務事業	No.26	事務事業名： 公式スポーツ施設整備計画策定 (H26～H27)	H27 年度決算額	786 千円 (H26-5, 443 千円)
事業の目的	安曇野市公式スポーツ施設整備計画は、平成 23 年度に策定された、スポーツ振興計画における施策のひとつである「公共スポーツ施設の整備・充実」を具体化することを目的に検討されたものです。			
事業内容	この計画では、安曇野地域合併協議会の合意項目にも上げられ、新市で調整することとなっていた南部総合公園屋内運動施設や「公共施設白書」（平成 25 年度）に盛り込まれている公共施設の統合・再整理等を検討する中で、市内だけでなく市外や県外からの利用を想定し、規模の大きな大会にも利用が可能となる施設の整備を重点に計画を取りまとめました。			
達成状況	計画の策定にあたり、昨年 10 月に「公式スポーツ施設整備計画策定委員会」を設置し、委員から専門的な立場で計画の策定に係る提言をいただき、その案を基に平成 27 年 6 月、「安曇野市公式スポーツ施設整備計画」を策定した。 なお、庁内においては、関係部署による庁内会議、スポーツに精通する職員による作業部会を設置し、調査、研究を重ねた。 ・策定委員会 6 回開催 ・庁内会議 3 回開催（合同会議を含む） ・作業部会 6 回開催（合同会議を含む） この計画においては、新規施設の整備の緊急性と必要性を整理し、実施に向けた優先順位を検討した。新規の施設整備として優先するのは体育館と野球場であるが、テニスコート、陸上競技練習機能施設については拠点化施設の整備に合わせて、サッカー場については現存施設の機能強化として整備することとしました。			
事業の課題及び方向性	平成 27 年 10 月に「公式スポーツ施設整備推進庁内プロジェクトチーム」を設置し、計画に掲げた施設の早期整備を図っていますが、計画の実現に向けては次のような条件があげられています。 ・財源の確保 ・早期整備候補施設の整備位置の特定 ・法規制への対応（都市公園法と公園施設、農地法と用地） ・施設の統廃合への配慮 ・関係者・地元等の合意形成 ・整備スケジュールの具体化 また、平成 28 年 3 月から、整備の緊急度・必要性が最も高いとされた、新総合体育館の整備基本計画の策定に取り掛かっています。			
自己評価	C			

事務事業	No.27	事務事業名： 社会体育講座事業	H27 年度決算額	6,097 千円
事業の目的	運動をするきっかけづくりのための教室やその後の継続性を高めるためのサークル化に向けた支援などを行い、スポーツ実施率*の向上を目指す。 また、幼児期の体力向上に向けた取り組みとして、市内保育園の9園に講師を派遣し、コーディネーショントレーニングを行う。 ※スポーツ実施率：過去1年間に週に1回以上、運動・スポーツを行った成人の割合			
事業内容	①子どもや親子を対象にして、主に8種類の教室を開催 (親子体操教室、親子ウキウキ体操教室、わんぱく GYM、コーディネーションキッズ教室・学ぶ会・幼保派遣事業、アーチェリー、ランニングクリニック) ②成人を対象として、主に9種類の教室を開催 (ランニングクリニック、エアロビクス系の教室、ニュースポーツ、リズム体操、ウォーキング、ウェーブリングストレッチ、ボールウォーキング)			
達成状況	上記の教室で延べ6,920人(①：延べ4,854人、②：延べ2,066人)の参加があった。平成26年度から教室数を増やしており、徐々にではあるが、出席人数は増加している。 全教室の平均出席率は75%となっている。また、全教室でアンケートを実施して、参加者の動向を把握し、次年度の計画に役立てている。 数値目標(安曇野市スポーツ振興計画25ページより) スポーツ実施率 平成21年度：26.8% → 平成29年度：50.0% ※平成28年度に市民アンケートを実施し、状況を把握する予定。			
事業の課題及び方向性	・出席率が低い教室を廃止し、アンケートなどで希望の多かったものなどを積極的に導入するなど、取捨選択をし、参加率の向上を図っていきたいと考えています。(現在の職員体制では、これ以上、教室数を増やすことが難しいため、内容の充実を図っていく方向性となります) ・教室に参加した方が、教室終了後に継続して運動を続けることが理想であるが、その動向調査等は実施していないため、詳細が分からない状況です。 ・市内にはトレーニングジムが少ない状況があります。市民の要望の中に、個人が好きな時間に来て、トレーニングができるスペースを確保してほしい、との要望もあります。			
自己評価	C			

事務事業	No.28	事務事業名： 文化芸術振興事業	H27 年度決算額	2,970 千円
事業の目的	子供や高齢者、障がいのある人など、全ての市民がすぐれた文化芸術に接することができるよう、展覧会やコンサートなどの内容を充実するとともに鑑賞しやすい環境づくりを進める。 市民の文化芸術活動が、文化芸術を受容鑑賞するだけでなく、搜索や発表へと発展し自己実現を図ることができる環境づくりを推進する。			
事業内容	「文化振興計画」に掲げられた諸施策の実現に向け諸事業を実施しました。 (1) 東京藝術大学との交流事業の開催 第1回：6月6日(土) 第2回：11月7日(土)・8日(日) 第3回：2月6日(土) 7日(日) (2) 能楽教室の開催 6月23日(火)：穂高東中学校 6月24日(水)：穂高南小学校 (3) 文化講演会の開催 テーマ「珍生物を通して知る身近な自然～安曇野の外来生物を中心に」 (講師：平坂寛氏) 2月13日(土) 82人 (4) 昔の暮らし体験教室の開催 市内小学校の3年生を対象とした出前講座。穂高郷土資料館で所蔵している民俗資料に触れて使い方を体験してもらう。 期間 1月～2月(市内10校)			
達成状況	(1) 東京藝術大学との交流事業 参加生徒数 208人(目標150人) 合同コンサート来場者数 286人(目標400人) (2) 能楽教室 鑑賞者数 1,088人 (3) 文化講演会 来場者数 82人 (4) 昔の暮らし体験教室の開催 896人			
事業の課題及び方向性	・平成30年度に計画期間が始まる「第2次文化振興計画」策定に当たっては、「文化振興計画」の事業結果と現況とのすり合わせを行い、事業実施の改善にむけて、長期目標を定めたいと考えています。			
自己評価	B			

事務事業	No.29	事務事業名：諸団体との協働事業	H27 年度決算額	12,767 千円
事業の目的	安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくために、必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進する。			
事業内容	諸団体への補助、協働による事業実施などを通じて、市民が多様な文化芸術に親しむ機会を創出し、豊かで潤いある市民生活の実現を目指しました。 (1) 第16回安曇野紙ヒコーキ競技大会 4月12日(日) 報償費：64,380円 (2) 第11回あづみの公園早春賦音楽祭 5月4日(月) 補助金：2,000,000円 (3) 第52回童謡まつり 5月5日(火) 補助金：500,000円 (4) 第25回信州安曇野薪能 8月22日(土) 補助金：5,000,000円 (5) 『安曇野文化』刊行 第15号～18号発行 補助金：1,800,000円 (6) 美術館博物館連携事業 ア 美術館等連携事業印刷物等作成・年間行事予定表デザイン印刷業務委託料 142,560円 イ スタンプラリー・ギャラリートークリレー・学校ミュージアムほか 学校ミュージアム 1月22日(金)：明北小学校 1月27日(水)：三郷中学校 (7) あづみのフィルムアーカイブ事業：3,780,000円 ア 市民団体と協働し、各家庭に眠る昭和50年代前半までの8mmフィルムを収集し、電子データ化を行ない保存・活用を図る。 イ 映画『よみがえる安曇野』の制作と上映会の開催 (8) 市制施行10周年記念企画展「興味津々あづみの FOOD」 会期 6月27日(土)～8月30日(日) 会場 豊科郷土博物館 市商工会からの共催金：284,196円			
達成状況	諸団体との協働事業 (1) 第16回安曇野紙ヒコーキ競技大会 参加者数 30人 (2) 第11回あづみの公園早春賦音楽祭 来場者数 14,018人 (3) 第52回童謡まつり 来場者数 230人 (4) 第25回信州安曇野薪能 来場者数 797人 (5) 『安曇野文化』刊行 第15号～18号発行 (6) 美術館博物館連携事業 ア 美術館等連携事業印刷物等作成 市立美術館・博物館の年間行事予定一覧表を全校児童・生徒に配布。 イ スタンプラリー・ギャラリートークリレー・学校ミュージアムほか 文化庁の補助金を得て、市内公私立の美術館博物館で実行委員会を組織して諸事業を実施。児童の利用促進に結び付けることができた。 計 1,770人			

	(7) あづみのフィルムアーカイブ事業 (収集した 8 mm 276 本) ア 映画『よみがえる安曇野』の制作と上映 上映会来場者 370 人 (8) 市制施行 10 周年記念企画展「興味津々あづみの FOOD」 入館者 1,645 人
事業の課題及び方向性	・各事業とも、合併以前より各町村が行ってきた文化事業を継続して行っており、マンネリ傾向にあります。「信州安曇野薪能事業」は会場となる龍門淵公園周辺の整備工事に伴い、数年にわたり同会場での事業実施が困難な見込みです。
自己評価	B

事務事業	No.30	事務事業名： 財政支援団体への補助	H27 年度決算額	7,540 千円
事業の目的	安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくために、必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進する。 安曇野市の文化振興の一翼を担う組織として、市が出捐する公益財団法人安曇野文化財団の自主事業の充実を図る。			
事業内容	財政支援団体への補助金交付 (1) 公益財団法人安曇野文化財団運営補助 補助金：5,400,000 円 (2) 一般財団法人井口喜源治記念館運営補助 補助金：1,140,000 円 (3) 田淵行男賞写真作品公募事業補助 補助金：500,000 円			
達成状況	1 財政支援団体の活動状況 (1) 公益財団法人安曇野文化財団運営補助 生活工芸品の管理・活用、財団の管理運営（事務局業務）を実施した。 (2) 一般財団法人井口喜源治記念館運営補助 井口喜源治の遺産を大切に保管・管理し、各種事業を実施した。 (3) 田淵行男賞写真作品公募事業補助 事業を通して田淵行男及び施設の周知ができた。応募総数 87 点			
事業の課題及び方向性	・財政支援団体の活動にあたっては、事業内容に合った適正な補助金額の支出が必要。事業実施にあたって、各団体と連絡を密にし、効果的な事業推進を図ります。			
自己評価	B			

事務事業	No.31	事務事業名： 博物館・美術館等の管理運営	H27 年度決算額	165,513 千円																																					
事業の目的	市民ニーズに沿い、各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態や運営方針の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図る。 市民が幅広く文化の魅力を理解し、豊かな感性や想像力を養うことができるように、学習・体験機会の充実を図る。																																								
事業内容	1. 豊科近代美術館・田淵行男記念館・飯沼飛行士記念館・穂高陶芸会館・臼井吉見文学館・高橋節郎記念美術館・豊科郷土博物館・貞享義民記念館・穂高郷土資料館の管理運営を行う。 2. 博物館・美術館等の管理運営、資料の収集については下記で審議。 (1) 博物館協議会 登録博物館 4 館及び類似施設 5 館の管理運営状況等について協議。全 3 回 (2) 美術資料等選定委員会：美術資料の収集について協議。全 2 回 3. 「新市立博物館構想」を策定し、今後の安曇野市の博物館等の方向性を規定。																																								
達成状況	1. 博物館等の運営状況 <table><tr><th>施設名</th><th>運営</th><th>指定管理料</th><th>入館者数</th></tr><tr><td>豊科近代美術館</td><td rowspan="4">(公財)安曇野文化財団</td><td>37,296,000 円</td><td>19,607 人</td></tr><tr><td>田淵行男記念館</td><td>23,272,000 円</td><td>6,879 人</td></tr><tr><td>飯沼飛行士記念館</td><td>2,292,000 円</td><td>734 人</td></tr><tr><td>穂高陶芸会館</td><td>6,814,000 円</td><td>2,502 人</td></tr><tr><td>臼井吉見文学館</td><td>ほたるぶくろの会</td><td>2,185,000 円</td><td>452 人</td></tr><tr><td>高橋節郎記念美術館</td><td>直営</td><td>-</td><td>12,153 人</td></tr><tr><td>豊科郷土博物館</td><td>直営</td><td>-</td><td>10,016 人</td></tr><tr><td>貞享義民記念館</td><td>直営</td><td>-</td><td>7,531 人</td></tr><tr><td>穂高郷土資料館</td><td>直営</td><td>-</td><td>1,477 人</td></tr></table> 2. 目標数値等 (1) 高橋節郎記念美術館 貸出施設（主屋・南の蔵）の稼働率（年間実使用時間／使用可能時間）：58.6% (2) 貞享義民記念館 貸出施設（企画展示室）の稼働率（年間実使用日数／使用可能日数）：65.58% 貸出施設（研修室）の稼働率（年間実使用時間／使用可能時間）：6.41%				施設名	運営	指定管理料	入館者数	豊科近代美術館	(公財)安曇野文化財団	37,296,000 円	19,607 人	田淵行男記念館	23,272,000 円	6,879 人	飯沼飛行士記念館	2,292,000 円	734 人	穂高陶芸会館	6,814,000 円	2,502 人	臼井吉見文学館	ほたるぶくろの会	2,185,000 円	452 人	高橋節郎記念美術館	直営	-	12,153 人	豊科郷土博物館	直営	-	10,016 人	貞享義民記念館	直営	-	7,531 人	穂高郷土資料館	直営	-	1,477 人
施設名	運営	指定管理料	入館者数																																						
豊科近代美術館	(公財)安曇野文化財団	37,296,000 円	19,607 人																																						
田淵行男記念館		23,272,000 円	6,879 人																																						
飯沼飛行士記念館		2,292,000 円	734 人																																						
穂高陶芸会館		6,814,000 円	2,502 人																																						
臼井吉見文学館	ほたるぶくろの会	2,185,000 円	452 人																																						
高橋節郎記念美術館	直営	-	12,153 人																																						
豊科郷土博物館	直営	-	10,016 人																																						
貞享義民記念館	直営	-	7,531 人																																						
穂高郷土資料館	直営	-	1,477 人																																						
事業の課題及び方向性	・「新市立博物館構想」に基づき、一部の施設の統廃合について検討したいと考えます。歴史的な価値のある公文書や、古文書の収集・整理を引き続き実施、蓄積された貴重な資料を有効に活用するために、文書館の開館を目指したいと考えています。																																								
自己評価	B																																								

学識経験者による意見等

1 教育委員会の自己評価について

平成 29 年 1 月 18 日（水）、1 月 19 日（木）及び 1 月 30 日（月）に点検・評価対象事務の担当課長及び担当者から説明を受け、また、自己評価の根拠等について聞き取りを行った結果、教育委員会の自己評価は概ね妥当であると判断します。

ただし、自己評価を「C」とした事務事業の中には、「青少年健全育成事業」のように多様な事業を積極的に展開し、B 以上の評価が妥当と考えられるものも含まれていますので、今後、自己評価にあたっては基準の明確化が必要と考えます。

2 意見、要望等について

各事務事業に対する意見、要望等については、以下のとおりです。

No.	事務事業	意見・要望等
1～2	・ いじめ・不登校対策事業 ・ 中間教室運営事業	・ PTA は、いじめ・不登校問題に関し、特に重要な組織である。当協議会はじめ、学校等で行われるいじめ・不登校対策に関する情報を末端の PTA 関係者に一層浸透させることにより、いじめ等の早期発見・早期対処につなげることができる。市又は各学校が行ういじめ・不登校に関する研修会、講演会などに、できるだけ多くの関係者の参加を促すことに努める必要がある。 ・ いじめは、学校や家庭だけの問題ではなく、すべての大人たちの問題として取り組む必要がある。例えば、集会所単位でいじめ・不登校に関する問題を取り上げることで、保護者や地域の方が連携して近所の子どもを見守る体制の構築などを進める必要がある。 ・ いじめ・不登校問題が低年齢化している中、これらを早期発見するためには、教師が子ども一人一人の様子を注意深く観察する必要がある、そのためにもある程度教師にゆとりが必要であり、教師の多忙解消の取り組みも必要となる。 ・ 子どもを認め、自己肯定感を育むことで不登校等を減らしていくような家庭・学校教育のあり方について研究が必要と考える。 ・ 中間教室、教育相談室の設置やスクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーターの配置など、不登校児童・生徒を支援する環境が整えられているが、いじめ・不登校が発生したクラスにおいては、その原因等についてクラス全体で考え、子どもたちの意識を変えるような取り組みが必要と考える。

		・中間教室へ通う児童生徒が増加傾向にあるが、学校関係者などのきめ細かい指導により、自宅から校外の中間教室に通えるまでになった児童・生徒もいるので、一概に数値を見ただけでは評価ができない。今後も、関係機関との横の連携を密にするとともに、学校においては、子どもが無断欠席した場合は1日目から対応することが必要である。
3～6	・教育相談事業 ・就学相談事業 ・教育指導員・教育相談員の配置 ・学校加配職員及び不登校支援コーディネーター等の配置・派遣事業	・新卒の教師がすぐに学級担任を任され、半年後に心の病に陥るケースがあると聞く。周囲の教師も多忙であり、容易に相談・支え合いができない現状があるように思われる。このことから、子どもや保護者の教育に関する相談対応はもとより、教師の悩みについて気軽に相談できる窓口の周知・活用が必要である。 ・各学校が抱える課題解決に向けた独自の研修予算等の一層の充実を図る必要がある。 ・教育現場との関わりが深い教育指導員・教育相談員の配置、学校加配職員及び不登校支援及びコーディネーター等については、必要な人的配置がなされ、きめ細かい施策が実施されている点は評価できる。今後、幼児段階の発達状況に関する情報や、実際に不登校の子どもを育てた経験のある方から情報を収集し、今後の対策に生かしていくことも必要と考える。
7	学校 ICT 事業の推進	・情報機器が活用できなければ日常生活に支障をきたす時代となっており、教育にICT技術を活用することは良い観点である。 ・電子黒板など、映像を通して子どもたちが興味を持って学習に取り組む環境を整備することは必要である。ICT事業の推進により教師の負担が軽減され、より細かな効果的な指導に繋がることが期待できる。ただし、「書くこと」「読むこと」「調べること」は学習の基本であり、バランスよく取り組む必要がある。
8	英語教育の推進	・グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、中学生海外ホームステイ交流派遣事業など、英語教育充実のための取り組みは評価できる。
9	スクールサポート事業	・学校が必要とする人材（講師等）の発掘に努めるなど、より充実・発展させる必要がある。スクールサポート事業の発展は生涯学習の推進にもつながる。

10	学校安全対策事業	・地域をよく知るPTAの方々による「青パト」の防犯パトロールは、犯罪等の抑止や通学路の安全点検等、子どもの安全・安心を守る取り組みとして高く評価できるので、今後も続けてほしい。
11	小・中学校施設改修事業	・学校体育館の非構造部材（吊り天井等）の耐震化に向け、早期に工事着手したことは評価できる。 ・地域の避難所として、学校はなくてはならない施設であり、トイレ等の改修も含め、整備の推進に一層努めてほしい。
12	給食事業	・将来的に給食センターの民営化が検討されているが、民営化に際しては地元食材の利用とともに、安全・安心な食材の確保への配慮が必要である。 ・学校給食費の口座振替の導入により、学校給食費の徴収率が高いことは評価できる。ただし、口座振替が不能な場合、直ちに手集金を行うなど早期の対策が必要である。
13	青少年健全育成事業	・年間を通じて様々な事業が展開されているが、今後、高校生以上の青少年自らがリーダーとなって各種行事を引っ張っていけるような体制・仕組みづくりの検討が必要である。 ・年3回発行される「青少年だより」は、内容が充実しており、意識啓発の点において評価できる。子どもの祖父母にも「ネット社会」への関心を持ってもらうため、関係する講演会の開催などについて周知する必要がある。 ・「こども映画教室」は、子どもたちが映画製作を経験することの面白さが身につく事業であり、芸術分野で秀でた人材を育む機会であると思う。単発で終わりとするのではなく、「こども映画教室」を通して、さらに活動・交流の輪が広がることが期待できる。
14～15	・成人式 ・安曇野市1/2成人式	・成人式は、毎年、70パーセント以上の出席者を得ており評価できる事業である。例えば、成人式において現在の中学校の後輩たちの元気な姿を映像で披露したりするような企画を取り入れることを検討してほしい。 ・「1/2 成人式」は内容が大変良かった。夢を持ち、夢をかなえるために苦労した人の実体験に基づく話を聞くことは、未来を担う子どもたちにとって、大変役立つと思う。地元企業の経営者にも良いお話をされる方がいるので、実現に向け検討していただきたい。

16	安曇野検定	・全国的にご当地検定は下火傾向にあるが、郷土の歴史等を学ぶ機会でもあり、意義がある事業である。ただし、安曇野検定の問題は、地理や数値的なものなど大変難しいので、「知る楽しさ」が味わえるような問題づくりの検討が必要と考える。 ・検定合格者によるグループ化などにより仲間づくりを進め、さらに郷土の研究を深めるとともに、例えば歴史などの講座の講師として、その知識が地域に生かされるような仕組みづくりの検討が必要である。
17	社会教育講座事業	・若い女性は、勤めとの関係で帰りが遅いなど、家庭の中で料理を教わりにくい現状がある。家庭料理教室は公民館などで行われているが、例えば季節ごとに魅力ある料理教室を開設することにより、参加者を増やす努力をしていただきたい。 ・日本語教室の参加者が増えるよう、さらなる周知も必要と考える。
18	社会教育団体への補助	・補助金の交付先は従来から変わりがなく継続されてきていることから、この補助金の周知とともに補助目的に合致した若い世代のグループ等の掘り起こしが課題である。加えて「つながりひろがる地域づくり事業補助」との整合についても検討が必要である。
19	放課後・家庭教育推進事業	・放課後、子どもたちが思い切り遊ぶ中で、上下の関係を学ぶことができる意義のある事業である。 ・子育て講演会が行われているが、学校・PTAなどと連携を図り、参加者を増やす取り組みが必要である。
20	中央公民館事業	・公民館は、地域住民にとって一番身近な場所だと思う。安曇野市公民館の掲げる理念に基づいて、サービス面も含め、「行きやすい、入りやすい環境」を整えていただきたい。講座もより魅力を高めるため、一層吟味してほしい。 ・生涯学習を推進するためにも、安曇野市総合芸術展へ、より多くの人に訪れていただけるよう周知の仕方を工夫してほしい。
21	交流学习センター運営	・穂高・豊科の交流学习センターは、快適な環境の下、市民にとって身近な交流の場所となっている。ただし、明科交流学习センターは、講堂に下足では入れないなどやや不便を感じる。「きぼう」「みらい」は、市全体の方が利用しているが、明科の場合、地元利用が主であり、市全体に溶け込んでいないように感じるので、地域外から人が集まるような魅力のある取り組みが必要と考える。

		・穂高交流学习センターで行っている「出前コンサート」については、芸術文化の振興の観点から関係課と調整を行い、地域の公民館や公共施設以外の場所で開催できるような仕組みも検討してほしい。
22	図書館活動推進事業	・図書館利用に障害のある方々へのサービスとして、社会福祉施設への配本や朗読者サービス（音声データの貸し出し）などが行われていることは評価できる。今後は、身体が不自由な方々からも図書館を訪れていただけるような仕組みを検討してほしい。 ・中央図書館及び豊科図書館においては、レファレンス件数の実績が目標を大幅に上回っている。今後、実績に対応できる職員体制の構築についての検討が必要である。 ・豊科図書館（豊科交流学习センター）については、駐車場が狭隘である。図書館利用者に配慮するため、行事等における駐車場の使用のあり方及び整備について検討してほしい。また、生活が多様化している中、様々な価値観に対応できるような図書館づくりを目指してほしい。
23	人権教育推進事業	・人権教育を推進していくためにも、各地区公民館で行われている人権学習などについては、人権意識を各家庭に浸透させていくためにも効果があるので、継続的に行っていく必要がある。
24	体育団体補助	・若い人が社会に出た後、スポーツなどの得意分野を生かして、地域の活性化に貢献できる仕組みを研究する必要がある。 ・安曇野市体育協会については、市の社会体育の振興及び市民の健康増進に貢献できるような取組が求められる。
25	市民スポーツ祭	・大勢のスポーツ愛好家が集まる「総合開会式」においては、健康増進に資するような新たな企画を検討する必要がある。
26	公式スポーツ施設整備計画策定	・整備計画の策定にあたり、庁内の関係部署により横断的な検討を行うためのプロジェクトチームを設置したことは評価できる。 ・市民の健康長寿につなげるため、広く市民がスポーツに親しみやすく、行きやすいスポーツ施設づくりを念頭に計画を策定していただきたい。
27	社会体育講座事業	・一般の人が使える健康器具を活用したトレーニング室の設置については、指導者の課題もあるが、市民の健康長寿及び市民の交流の場として有効であると考えてるので、適切な場所への設置について研究する必要がある。

28	文化芸術振興事業	・あづみのフィルムアーカイブ事業により作成された昭和50年代前半までの8mmフィルムのCD化は地域の歴史を知る上で貴重な記録であり、意義深い事業である。上映会やCDの貸し出しも行われているが、定期的な上映会の開催や「出前講座」による上映が可能であることを市民に周知するとともに、市の様々なイベントで活用してほしい。 - また、CDの販売についても検討してほしい。 ・薪能の運営にあたっては、市民の協力が重要なことは理解できるが、チケットの販売方法などについて、協力者に過度な負担がかからない方法を検討してほしい。
29	諸団体との協働事業	・市内公私立の美術館博物館が連携して行うスタンプラリー・ギャラリートークリレー・学校ミュージアム等は、市民の観覧意欲を喚起する取り組みであり、評価できる。
30	財政支援団体への補助	・豊科近代美術館の収蔵されている中世の西洋家具等について、市としても適切な管理のための支援を行う必要がある。また、展示室で公開するなど一層の有効活用を図ってほしい。
31	博物館・美術館等の管理運営	・豊科郷土博物館は、施設の目的を理解し魅力ある企画・展示を行うなど、職員はよく努力されている。この施設が未来につながっていくようにしてもらいたい。 ・貴重な歴史資料を未来へつなげていくためにも、市民が納得し、市民が誇れるような新博物館の整備が必要である。新たな博物館を拠点に、地域住民の交流・学習の輪が広がり、文化活動がさらに盛り上がっていくことが期待できる。

議案第2号	教育部 各課
平成29年2月14日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 後援 1件 文化課 共催 2件、後援 1件 図書館交流課 共催 1件 （詳細 別紙）
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 （定義） 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 （審査基準） 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 （教育長の専決範囲） 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）	

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成28年度2月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26	H25	所管課 意見
1029	H29.1.26	社会教 育担当	憲法から子どもたちの 未来を考えよう	穂高未来フォー ラム実行委員 会	佐々木 美 和子	穂高未来 フォーラム 実行委員会	後援 市教育委員会の 後援を頂くことに より、行事の主 旨に対する幅広 い市民の関心を 喚起し子どもたち の未来に寄与す るため。	1 月 24 日	平成29年4 月23日 (日)、24日 (月)		月 日	穂高会館講 堂、講義室及 び児童室	水野スウさんを招き、くらし に生かされる憲法を学ぶこ とを通して、子どもたちの未 来についてみんなで考えあ う。	【23日】 ・歌の時間「ぼこあ ぼこさんと一緒に歌 おう」 ・スウさんのおはな し「憲法んじついで 学ぼう〜わたしたち のくらしと子どもたち の未来のために〜」 ・みんなで考える時 間 【24日】 ・スウさんと語ろう 「スウさんを囲んで、 自分も人も大切にさ れる生き方について 語り合おう」 参加費:500円(両 日)	-	-	-	基準第3 条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成28年度2月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26	H25	所管課 意見
96	H29.1.20	文化	岩橋崇至 山岳写真展 「大地の貌」	安曇野市豊科 近代美術館 館長 荒瀬 重徳	安曇野市豊 科近代美術 館、 公益財団法 人 安曇野 文化財団	後援	開館25周年記念 展であり、多くの 市民に広報・周 知するため。	1 月 20 日	平成29年 4月28日 (金) ～ 6月4日 (日)		月 日	安曇野市豊科 近代美術館本 館2階展示 室、 新館大展示 室、 交流学習セン ターきぼう多 目的ホール	美術館開館25周年を記念す る企画として、山岳写真家 の岩橋崇至さんによる写真 展を開催。山岳写真の美し さや身近な自然環境の変化 を感じ、現代の生活を考え 直す一端となればと考える。	山岳写真約200点を 展示。普段訪れるこ との難しい「ロッキ ー山脈」「白頭山」 「ロックガーデーデン」と いった海外で撮影し た作品も展示予定。 入場料：一般700 円、大学・高校生 500円、中学生以下 無料 共催申請先：信濃毎 日新聞社 他の後援申請先：安 曇野市、市民タイ ムスほか	-	-	-	基準第3 条第2項 により可
102	H29.2.1	文化	平成29年巡回展「長野 県の遺跡発掘2017」	長野県立歴史 館 館長 笹本 正治	長野県立歴 史館、安曇 野市豊科郷 土博物館、 長野県教育 委員会ほか	共催	安曇野市豊科郷 土博物館で当館 巡回展を行うた め。	1 月 27 日	平成29年 8月26日 (土) ～ 9月24日 (日)		月 日	安曇野市豊科 郷土博物館	県内の歴史のなかから平成 28年度に発掘調査等を行っ た遺跡や市町村教育委員会 がこれまで調査した遺跡 をとりあげ、地域の歴史を語 る上で欠かせない資料を展 示します。また多くの県民の 皆さまに考古資料に親しん でいただくとともに、埋蔵文 化財保護行政への理解と協 力を得ることを目的として います。	展示と講演会 ・長野県埋蔵文化財 センター調査、整理 遺跡の展示 ・市町村教育委員会 が調査、整理を行っ た遺跡の展示 ・テーマ展示「黒曜 石」など 他の共催申請先：長 野県埋蔵文化財セ ンター、長野県、伊 那市、伊那教育委 員会	-	-	-	基準第3 条第2項 により可
103	H29.2.6	文化	第32回安曇野早春賦音 楽祭 ＝本ステージ＝	実行委員 長 西山 紀子	早春賦音楽 祭実行委員 会、早春賦愛唱 会	共催	市の文化振興に 寄与する事業に 共働で取り組む ため。広報・市内 施設の利用につ いてご協力を願 いたい。	2 月 6 日	平成29年 5月28日 (日)		月 日	穂高会館	音楽を愛好する者が一同に 会し、演奏・鑑賞・心を含め せ歌い合い場を創造する。 美しい安曇野地域文化の向 上。	音楽祭 出演：穂高地区小中 学校合唱部、穂高 鳴る丘歌う会、早春 賦愛唱会ほか 入場料：前売券500 円、当日券800円、 小中学生高校生無 料 共催申請先名：早春 賦誕生100年記念委 員会、吉丸 一昌顕 彰会 後援申請先名：安曇 野市、(一社)日本 童謡協会、安曇野 市商工会、安曇野 市観光協会ほか	○	○	○	基準第3 条第2項 により可

教育部 図書館交流課 共催・後援台帳(平成28年度2月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26	H25	所管課 意見
1	H28.1.25	図書館 交流担 当	『世代を超えて地域と共に』 新・オバハン落語ユニット「三色団子」さんの絵 本&落語ライブ	あめんぼの会 山田百合会	あめんぼの 会	共催	安曇野地域の子どもからお年寄りまで世代を超えて、みんなが笑顔になつて楽しむとともに、広く周知し、参加を呼び掛けるため	1月25日	平成28年 7月8日(土) ※7日(金) 事前準備		月 日	堀金公民館	地域のコミュニティの再構築に向け、絵本の読み聞かせや落語を通して、様々な世代の皆さんと楽しい時間を共有することにより、地域のつながりを深める。また、安曇野地域の図書館運営の一端を広く周知し、図書館の利用促進、読書活動の推進を図るため。	絵本の読み聞かせと落語と遊びうた(子ども対象の落語あり)	-	-	-	基準第3 条第2項 により可

平成 29 年 2 月 14 日開催

安曇野市教育委員会 2 月定例会当日配布資料

【教育委員会定例会提出資料】

議案第 4 号	教育部 図書館交流課
平成 29 年 2 月 14 日提出	(課長) 高嶋 俊明 (担当係長) 財津 達弥

タイトル	安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱の廃止について
決定を要する事項の内容	安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱の廃止
要旨	当市の生涯学習、文化振興施策等の総合性及び効率性の向上を目指し、安曇野市交流学习センター運営委員会で検討していた事項は、図書館協議会、博物館協議会等の附属機関や文化振興計画策定委員会等の有識者会議で統一的に協議することとし、安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱は現委員の任期が終了する平成 29 年 6 月 30 日をもって廃止したいものです。
説明	1. 経過 安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成17年安曇野市告示第4号)の全部改正(平成27年11月1日施行)により、附属機関と有識者会議の目的、役割が明確化。 2. 安曇野市交流学习センター運営委員会について (1) 設置の根拠 安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱 (2) 任務 安曇野市交流学习センター条例第3条に規定する事業の企画や運営、評価、広報活動等 (3) 任期 平成27年7月1日～平成29年6月30日 3. 基本的な方向 安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱は現委員の任期が終了する平成29年6月30日をもって廃止し、安曇野市交流学习センター運営委員会で検討していた事項は、他の附属機関や有識者会議で協議することで、当市の生涯学習、文化振興施策等の総合性及び効率性の向上を目指す。

安曇野市交流学習センター運営委員会の現状と今後の方向性について

1. 現状

(1) 経過等

①経過

安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成17年安曇野市告示第4号)の全部改正
(平成27年11月1日施行)

②改正のポイント

附属機関と有識者会議の目的、役割の明確化

③「附属機関」と「有識者会議」の相違点

ア. 附属機関の性格

審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための「機関」

例. 文化財保護審議会、博物館協議会、図書館協議会

イ. 有識者会議の性格

執行機関の長が、意見聴取や情報・助言を求める「場」

例. 安曇野市交流学習センター運営委員会

④「有識者会議」の定義等

定義	行政運営上の参考とするため、法律又は条例の規則に基づかず、告示等により、有識者や市民の代表等の参集を求めて、個々の委員会の委員を聴取し、又は意見を交換するために開催する会議 例. サンセット形式を採用し、廃止時期の明記が可能なもの。懇談会等。
委員会等の名称	「紛争処理委員会」「審査会」「審議会」「調査会」の名称を用いない。
設置の根拠	要綱等 ※附属機関は関係法律又は条例。
会議の形態	「調停する」「審査する」「審議する」「答申(諮問)する」「建議する」 「調査する」の表現を用いない。 →合議による意思決定を行わない。
委員の身分等	公務員としての身分はない(公務災害の適用なし)。 ※附属機関は非常勤特別職の地方公務員(公務災害の適用あり)。

(2) 安曇野市交流学习センター運営委員会の位置付け

①設置の根拠

安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱

安曇野市交流学习センター条例第3条※に規定する事業について検討するため、設置された委員会。

※安曇野市交流学习センター条例第3条

- ・ 図書、記録その他必要な資料を収集し、市民への情報を提供するとともに、整理及び保存して市民の利用に供すること。
- ・ 市民の芸術活動の普及及び振興に関すること。
- ・ 安曇野をテーマとした企画展等の事業
- ・ 市民の文化活動の支援及び推進に必要な施策に関すること。
- ・ 市民の文化交流の促進に必要な相談、人材育成、講座等に関すること。
- ・ 前各号に掲げるもののほか、センターの事業として安曇野市教育委員会が適当と認めること。

②任務

- ・ 事業の企画、運営及び評価
- ・ 事業の実施のために必要な人材確保に関すること
- ・ 事業の広報活動に関すること
- ・ その他事業に関すること

③任期

平成27年7月1日～平成29年6月30日

2. 今後の課題

- (1) 図書館を核とした複合施設の特色を活かした事業の企画、運営。
- (2) 公民館と交流学习センターの役割、機能分担の明確化。
- (3) 美術館、博物館補完機能の充実。

※安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年11月1日施行)には、「類似又は関連する附属機関等の部会等として設置すれば足りる」場合や、「行政の総合性及び効率性を確保するため統合することが望ましい」場合は、「積極的に廃止又は統合を検討しなければならない」と規定されている。

3. 基本的な方向

安曇野市交流学習センター運営委員会設置要綱は、現委員の任期が終了する平成29年6月30日をもって廃止し、前々章1-(2)-②の安曇野市交流学習センター運営委員会で検討していた事項は、他の附属機関や有識者会議で協議するなどして、当市の生涯学習、文化振興施策等の総合性及び効率性の向上を目指す。

安曇野市交流学習センター条例第3条に規定する事業	現状	方向性
①図書、記録その他必要な資料を収集し、市民への情報を提供するとともに、整理及び保存して市民の利用に供すること。	平成21年9月に策定した図書館基本計画が平成29年度で終了。平成29年度の三郷交流学習センターの開館により、本市の図書館5館の施設整備が終了する見込みであることから、施設整備後の本市の目指す図書館像とその実現のための今後の取り組みを示す必要がある。	図書館法第7条の2の規定による「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化、図書館の運営環境の変化に対応するため改正された。市民アンケートで満足度等の状況を認識し、図書館協議会で市民の意見を反映しながら、事業に係る職員、関係者等で検討し、策定していく。
②市民の芸術活動の普及及び振興に関すること。	平成23年9月に策定した文化振興計画の計画期間が平成29年度で終了。市民が豊かで特徴ある文化資源や文化活動を継承し、「安曇野の文化」を保持・育成していくために、平成30～39年度の10年間を計画期間とした「第2次文化振興計画」を平成29年度中に策定予定。	現計画と当市の文化施設や文化活動の状況を認識し、市民を中心とした「文化振興計画策定委員会」を組織し、市民の意見を反映しながら、文化事業に係る職員、文化財・文化施設関係者等で検討し、策定していく。
③安曇野をテーマとした企画展等の事業	平成27年11月に策定した新市立博物館構想で、統廃合の対象となった施設が収蔵してきた資料や、過去の企画展の展示資料等を活用してコンパクトな展示を作り出す取り組みを展開するという方向性。これにより、平成28	安曇野市博物館条例第19条の規定により設置されている博物館協議会において、市内にある登録博物館や類似施設の連携を図り、どのように運営していくか等、ご意見をお聴きし、事業の企画、運営及び評価等を実

	年度から交流学习センター等で巡回することで、より多くの市民が資料に触れ、資料の価値を知ってもらう機会とする取り組みが開始。	施していく。
④市民の文化活動の支援及び推進に必要な施策に関すること。	上記②とあわせて、平成30～39年度の10年間を計画期間とした「第2 次文化振興計画」を平成29年度中に策定予定。	市民の意見を反映しながら、文化事業に係る職員、文化財・文化施設関係者等で文化振興計画策定委員会を組織し、検討、策定していく。
⑤市民の文化交流の促進に必要な相談、人材育成、講座等に関すること。		
⑥前各号に掲げるもののほか、センターの事業として安曇野市教育委員会が適当と認めること。	社会教育委員の会で、定期的に交流学习センター(施設)事業の報告等の内容について協議。	図書館協議会や博物館協議会、社会教育委員の会で、市民の意見を反映しながら、事業に係る職員、関係者等で検討し、策定していく。

○安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱

平成21年 5月26日教育委員会告示第10号

改正

平成23年 3月24日教委告示第2号

平成26年 3月14日教委告示第4号

安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 安曇野市交流学习センター条例（平成21年安曇野市条例第12号）第3条に規定する事業について検討するため、安曇野市交流学习センター運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、市民の目線から議論を深め協議する。

- (1) 事業の企画、運営及び評価に関すること。
- (2) 事業の実施のために必要な人材確保に関すること。
- (3) 事業の広報活動に関すること。
- (4) その他事業に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内に在住又は在学する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議は、原則として公開するものとする。
- 4 委員長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部図書館交流課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委告示第2号）

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月14日教委告示第4号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

報告第 1 号	教育部 生涯学習課
平成 29 年 2 月 14 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 内山 渉

タイトル	安曇野市新総合体育館整備基本計画の策定について
報告を要する事項の内容	安曇野市新総合体育館整備基本計画
要旨	「安曇野市スポーツ振興計画」、「安曇野市公式スポーツ施設整備計画」で整備方針が検討された新総合体育館について、市民の方のご意見、市議会からの提言等を踏まえて、「新総合体育館整備基本計画」(資料 1)を策定しました。
	1 計画策定までの経過 新総合体育館整備基本計画の策定にあたり、平成 27 年 10 月に安曇野市公式スポーツ施設整備推進庁内プロジェクトチームを設置し、庁内関係部局と連携を取りながら、計画概要を取りまとめ、平成 28 年 7 月から 8 月にかけて市内 5 会場で計 6 回市民説明会を開催しました。 説明会でいただいたご意見等を加味する中で、新総合体育館整備基本計画(案)を作成し、11 月 9 日に臨時教育委員会、17 日に議会全員協議会で説明後、20 日から市内 5 会場で計 5 回の市民説明会を開催し、再度、計画内容を説明した上で出席いただいた市民の皆様からご意見等を伺いました。(資料 2) 併せて、11 月 21 日から 12 月 20 日にかけてパブリックコメントを募集し、32 名の皆様からご意見等をいただいております。(資料 3) また、平成 29 年 1 月 20 日には市議会より「安曇野市新総合体育館建設について(提言)」をいただきました。 これらのご意見、提言等を踏まえて、1 月末に「新総合体育館整備基本計画」を策定いたしました。 2 計画の概要 新総合体育館整備のテーマを「する・見る・支える」「市民交流」「健康長寿」「安全・安心」とし、このテーマに添った利活用を踏まえる中で、新総合体育館の機能及び規模を設定し、「新総合体育館整備基本計画」(資料 1)にまとめております。

3 今後の進め方

平成 29 年度中に基本設計を取りまとめ、実施計画の準備に着手する予定であります。

これと並行して、公園拡張用地の取得に向けての準備を進めていきたいと考えております。

資料 1：新総合体育館整備基本計画

資料 2：新体育館整備基本計画（案）市民説明会 実施結果

資料 3：パブリックコメント実施結果

報告第2号	教育部 各課
平成29年2月14日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	生涯学習課 5件 文化課 7件 (詳細別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）	

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平成28年度2月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H28	H25	所管課 意見
80	H28.1.12	スポーツ推進担当	第27回中日旗争奪明科林地区交流フットサル大会	安曇野市スポーツ少年団 明科支部	加々美 浩一	安曇野市スポーツ少年団 明科支部	後援	スポーツ振興に寄与するため。	1月10日	平成28年3月5日(日)	過去承認	○	1月19日	明科体育館、明科中学校体育館、明南小学校体育館	フットサルの普及、中信地区選手との交流、冬季における体力向上などを目的に、トーナメント方式で勝敗を争う。	競技方法:10分ハーフのフットサル。決勝はPK戦を行う。 24チーム400人程度参加予定。 参加料:1チーム5,000円	○	○		基準第4条第2号により可
81	H28.1.19	社会教育担当	2017年憲法記念日講演会	平和憲法を守る安曇野の会	会長 長谷川 陽子 会長 西村 敏夫	平和憲法を守る安曇野の会	後援	これまで当会の開催行事には教育委員会の後援をいただいております。	1月19日	平成28年5月5日(金)	過去承認	○	1月20日	豊科ふれあいホール	戦後を支えてきた「日本国憲法」の今日的意義について講演いただき、改めて憲法の大切さについて学びあう。	伊藤真昇博士(日弁連憲法問題対策部部長、法学館憲法研究所所長)の講演 演題:「憲法改正は本当に必要か?」 入場料:500円(資料代)	-	○		基準第4条第2号により可
82	H28.1.23	スポーツ推進担当	平成28年度「第23回安曇野卓球連盟ベテラン卓球大会」	安曇野卓球連盟	会長 西村 敏夫	安曇野卓球連盟	後援	社会教育一環として必要。	1月16日	平成29年2月12日(日)	過去承認	○	1月27日	豊科南社会体育館	中高年者(30歳以上)を対象に生涯スポーツの一つとして、卓球競技を通して楽しく親睦の拡大を図る。	安曇野市内に居住又は通勤し、4月1日までに満30歳に達している者。予定参加者約24名。 試合形式:3ダブルスによる選り負け及び決勝リーグ 参加料:1人1,000円	○	○		基準第4条第2号により可
83	H28.1.31	社会教育担当	遊んで学んでスカイパーク! & 卓球のかほり お届けします	TOY BOX 信州 スカイパーク サービスマスター	所長 御子柴 寿朗	TOY BOX 信州 スカイパーク サービスマスター	後援	対象となる子どもから保護者にも事業を幅広くご理解いただき、安心してご参加いただくため後援をお願いします。	1月30日	平成29年2月25日(土)	過去承認	○	2月1日	信州スカイパーク、総合球技場	遊んで学べる様々な企画を実施したり、園内で予定した花を無料配布するイベントです。幅広い世代が楽しめる内容となっています。	入場無料 ・はたらくるるま大集合 ・花を無料配布 ・ゲームコーナー ・フードコーナー など	○	○		基準第4条第2号により可
84	H28.1.31	スポーツ推進担当	第52回安曇野市長杯争奪総高卓球大会	総高卓球クラブ	井口 寛美	安曇野市体育協会 生涯スポーツサークル連合	後援	卓球競技普及のために広く市民に呼びかけるため、後援して頂くことにより普及しやすい。	1月20日	平成29年3月12日(日)	過去承認	○	2月6日	穂高総合体育館アリーナ	地域文化体育活動と健全な地域社会の発展及び地域の活性化と愛好者の底辺拡大。	県内より約600人参加予定。 競技種目:一般シングルス男子・女子、カデット以下シングルス男子・女子、小学生シングルス男子・女子 競技方法:各種目トーナメント方式で優勝者を決定。 参加料:中学生以下1人600円、高校生・一般1人800円	○	○		基準第4条第2号により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成28年度2月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H28	H25	所管課 意見
91	H29.1.12	文化	第15回安曇野百選 ウォークラリー	安曇野百選 プロジェクト 宮崎 崇徳	安曇野百 選プロジェ クト	後援	地域学習の機会 となる公共性の 高い催しであり、 小学生にも参加 を募るため。	1月12日	平成29年 2月5日(日)	○	過去 承認		1月13日	穂高神社及び 周辺施設	穂高神社及び周辺施設をク イズ形式でめぐり、地域の 魅力を発見できる機会を提 供する。	穂高神社周辺をめぐるウォー クラリー (丸山菓子舗、若松屋、井口 記念館、クラフトショップ、御船 会館) ・対象:市内の親子等 ・参加料:100円 ・共催申請先:穂高地区活性 化総合プロジェクト ・他の後援申請先:安曇野環 境市民ネットワーク	○	○	—	基準第4 条第2号 により 可。
93	H29.1.18	文化	穂高美術協会春季展	穂高美術協会 西澤 洋	穂高美術 協会	後援	安曇野地域の文 化活動に貢献し たいため。	1月17日	平成29年 3月9日(木) ～ 14日(火)	○	過去 承認		1月20日	張山公園 併設ホール	美術展を多くの方に鑑賞し ていただき関心を寄せて貰 う事で地域の振興をはか る。	日頃制作した油絵・アクリル画 など作品50点ほどを展示。 入場料・参加料無料	○	○	—	基準第4 条第2号 により 可。
94	H29.1.18	文化	あづみ野テレビ感謝祭 2017 ～ありがとう、あづみ野 ～	あづみ野テレビ 株式会社 代表取締役 社長 伊藤 勝	あづみ野 テレビ記念事 業実行委 員会	後援	当イベントを通 じ、この地域の 児童教育の振興 に寄与したい ため。	1月18日	平成29年 3月19日(日)	○	過去 承認		1月23日	安曇野ス イス村サン モリッツ	市民の皆様への感謝の気 持ちは伝えることを目的とす る。来場いただいた方に とって楽しい思い出、この地 域への愛を深められるよう なイベントを目指す。	ステージイベント(市民による 合唱・吹奏楽・ダンスの発 表)、体験ブースなど 入場・参加無料 協力:KDDI株式会社、松本音 楽団 運営協力:(株)アド・クリエー ティブ 他の後援申請先:安曇野市、 安曇野市観光協会、安曇野市 商工会、松本市、松本市教育 委員会	○	○	○	基準第4 条第2号 により 可。
95	H29.1.20	文化	菊作り講習会(大菊3本 仕立て、山菊盆栽)	あづみ野秋香 会 会長 塩入 登	あづみ野 秋香会	後援	市民への菊花の 普及と社会情報 教育、文化等の 協働の町づくり に参画する。	1月20日	平成29年 3月～10月までの 月一回	○	過去 承認		1月23日	穂高会館 会議室	栽培記述の習得と菊花普 及、同様の健康維持と教育、 観光、文化等の地域づくり に貢献する。	菊花の栽培講習会 参加料なし(参考費2700円) 他の後援申請先:安曇野市、 穂高神社、市民タイムス	○	○	○	基準第4 条第2号 により 可。
99	H29.1.23	文化	第46回日本クラウン全 国吟詠コンクール信州 地区大会	日本クラウン吟 友会信州地区 飯森 寿岳	日本クラウ ン株式会 社	後援	信頼をいただ くため。	1月20日	平成29年 6月11日(日)	○	過去 承認		2月1日	安曇野市明 科公民館	全国大会に向かって勉強 し、吟詠の良さに努力をし ております。	吟詠のコンクール 入場無料 参加料3000円 他の後援申請先:日本クラウ ン株式会社吟友会、市民タイ ムス	○	○	○	基準第4 条第2号 により 可。

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成28年度2月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27 H28 H25	所管課 意見
100	H28.1.27	文化	臼井吉見文学館友の会「春の講演会」	臼井吉見文学館友の会 会長 青柳 邦榮	臼井吉見文学館友の会	後援	市民の文学への理解を深め文化水準の向上の寄与する。	1月 27日	平成29年 3月19日(日)	○	過去承認		2月 2日	安曇野市堀金公民館 第1会議室	郷土出身作家について市民の理解を深める。	講演会 演題「作家山田多賀市さんの魅力・その後半生」 講師 三島利徳 入場無料(事前申し込み不要) 共催: 臼井吉見文学館 後援: 申請先: 信濃毎日新聞社、市民タイムス、松本平太ウ ン情報 ※H28に今回と同じ講師・テーマで承認済み	—	基連第4 条第2号 により 可。
101	H29.2.1	文化	第31回わくわくキッズコンサート	「ホッと」演奏会 「ホッと」演奏会 ランディア協会 牛山正博	「ホッと」演奏会 ランディア協会 松本モータースポーツ オーケストラ	後援	公民館などにチラシを置き、広くコンサートの宣伝をしたい。	1月 31日	平成29年 4月28日(金)	○	過去承認		2月 3日	松本市庄内地区公民館 大会議室	子連れでコンサートに行かれない方や、小さいお子さんがいて夜のコンサートに行かない方の為に昼間にコンサートを行い、音楽に触れてほしい。	ヴァイオリン&ピアノ デュオコンサート 入場無料 対象: 未就園児(0~3歳程度)とその家族、その他一般の方など誰でも 入場者数: 150名程度 他の後援申請先: 安曇野市、松本市、松本市教育委員会、堀金市、堀金市教育委員会	○	基連第4 条第2号 により 可。

報告第3号

平成28年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スクールサポート事業	・「スクールサポート事業に対するアンケート調査」を児童・生徒・保護者（2,381人）、各小中学校教職員（442人）へ実施いたしましたので別添のとおり報告いたします。なお、アンケート結果については、各地域教育協議会へも報告いたします。 調査期間 平成28年12月16日～平成29年1月10日 回収数 児童・生徒・保護者 1,679人（回収率：70.5%） 学校教職員 389人（回収率：88.0%）	第2回スクールサポート実行委員会 開催予定日：平成29年3月1日（水） 開催時間：午後6時から 場所：市役所本庁舎301会議室
通学路合同点検 （学校安全事業）	・通学路交通安全プログラムに基づき、市内小中学校の指定通学路及び導線道路の合同点検を実施いたしました。別添の内容は、第2回通学路交通安全部会の承認を受け、交通安全推進協議会へ報告し、市HPで公表します。	第2回通学路交通安全部会 開催日：平成29年2月10日（金） 開催時間：午前9時30分から 場所：市役所本庁舎301会議室

学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市学校給食センター運営委員会	・第4回安曇野市学校給食センター運営委員会開催 日時：平成29年2月20日（月）午後7時30分 場所：中部学校給食センター会議室 ○協議事項 （1）平成29年度学校給食費会計予算（案）について （2）その他	

平成 28 年度

スクールサポート事業に対するアンケート調査結果について

1. 調査内容

(1) 児童及び生徒

- ① 学校支援ボランティアが参加する学習や活動をどう感じるかについて
- ② 今後どのような学習や活動をしたいかについて

(2) 保護者

- ① スクールサポート事業を知っているかについて
- ② スクールサポート事業のことを何で知ったかについて
- ③ 学校支援ボランティアと共に学習することで子どもがどう感じているかについて
- ④ 学校支援ボランティアの活動に参加してみたいかについて
- ⑤ 今後どのような支援を望むかについて

(3) 学校教職員

- ① 子どもたちの学習や活動に対する意欲の高まりについて
- ② 子どもたちの学習や活動の知識・理解の向上について
- ③ 保護者や地域住民との連携の深まりについて
- ④ 自分の教育活動の充実に時間を注ぐことができたかについて
- ⑤ 学校支援ボランティアとの連携について
- ⑥ 地域コーディネーターとの連携について
- ⑦ スクールサポート事業の活動が保護者や地域に伝わっているかについて
- ⑧ 今後どのような支援を望むかについて
- ⑨ スクールサポート事業の課題について
- ⑩ スクールサポート事業の推進に必要なことについて

2. 調査対象

- ① 保護者・児童・生徒・・・2,381人（各小中学校・各学年・1学級を対象に実施）
- ② 小学校・中学校の教職員・・・442人（各小中学校の本務教職員に実施）

3. 調査方法

- ① 保護者・児童・生徒・・・・・・・・・・手渡し
- ② 教職員・・・・・・・・・・手渡し

4. 調査期間 平成 28 年 12 月 16 日～平成 29 年 1 月 10 日

【アンケート結果】

○ 回収数

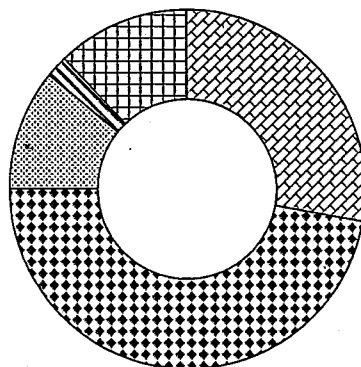
・保護者・児童・生徒	1,679 人	〔回収率 70.5%〕
・学校教職員	389 人	〔回収率 88.0%〕

【児童・生徒回答：Q1～Q2】

Q1	たいへん楽しい	464	27.9%
	楽しい	785	51.9%
	ふつうとかわらない	182	10.9%
	楽しくない	33	2.0%
	わからない	201	12.1%
	計	1665	

たいへん楽しい又は楽しいと感じている児童・生徒が、全体の79.8%となり、前回調査時の73.9%を上回る結果である。

支援ボランティアが参加しての学習や活動をどう感じるか

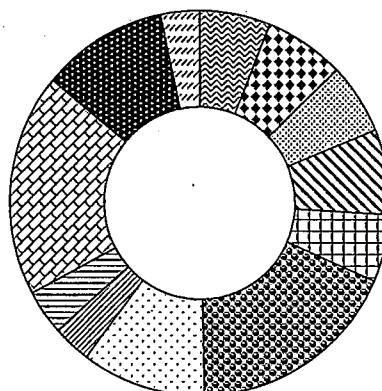


- たいへん楽しい
- 楽しい
- ふつうとかわらない
- 楽しくない
- わからない

Q2	郷土の歴史	287	6.0%
	伝統行事・伝統文化の継承	324	6.8%
	郷土の自然や環境	282	5.9%
	戦争体験や平和	342	7.2%
	人物史や生き方	270	5.7%
	職場見学や職場体験	862	18.1%
	農業体験	498	10.5%
	登下校時の触れ合いや安全	156	3.3%
	教科学習指導	180	3.8%
	クラブ・部活動	891	18.7%
	読書・読み聞かせ	515	10.5%
	環境整備	152	3.2%
	計	4759	

児童・生徒が望む支援の内容としては、職場見学や職場体験、クラブ・部活動がもっとも多く、次いで農業体験、読書・読み聞かせの要望が挙げられている。

今後どのような学習や活動をしてみたいか



- 郷土の歴史
- 伝統行事・伝統文化の継承
- 郷土の自然や環境
- 戦争体験や平和
- 人物史や生き方
- 職場見学や職場体験
- 農業体験
- 登下校時の触れ合いや安全
- 教科学習指導
- クラブ・部活動
- 読書・読み聞かせ
- 環境整備

児童・生徒のアンケート結果からは、学級担任以外の大人と共に行う学習活動や体験を楽しんでいる子供の割合は顕著に高くなってきており、この中には長年に渡り学校で活動してきた支援ボランティアと学校側の進め方への工夫が伺えます。

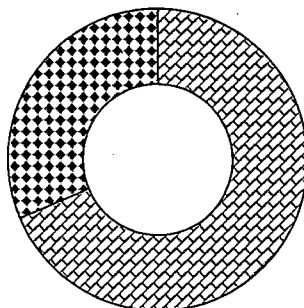
また、子供たちがしてみたいと思う支援内容では、「職場見学・職場体験」「クラブ・部活動」「農業体験」「読書・読み聞かせ」が前回調査時同様に多く、その中では「クラブ・部活動」への指導要望の割合が1.5%増加しており、自分たちの興味のあることをより深く学びたいという意識も感じられます。

【保護者回答：Q1～Q3】

Q1	知っている	1150	68.7%
	知らない	525	31.3%
	計	1675	

スクールサポート事業のことを知っている保護者は、全体のおよそ7割であるが、3割の保護者は事業について認知していないという結果である。

スクールサポート事業を知っているか

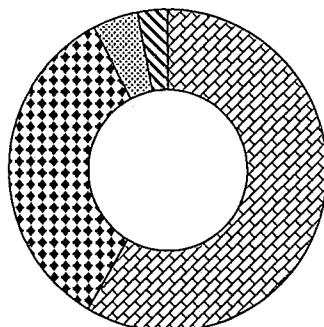


□知っている □知らない

Q2	学校便り、学級通信等	657	58.5%
	お子さんから聞いている	381	47.5%
	PTAの会議等	52	4.6%
	地域の方から聞いている	34	3.0%
	計	1124	

スクールサポート事業を知っていると回答した保護者は、学校よりのお便りや子ども達から、学校支援ボランティアと一緒にいった内容を聞いて事業を認知している。

設問1で「知っている」と答えられたかは、スクールサポート事業を何で知ったか

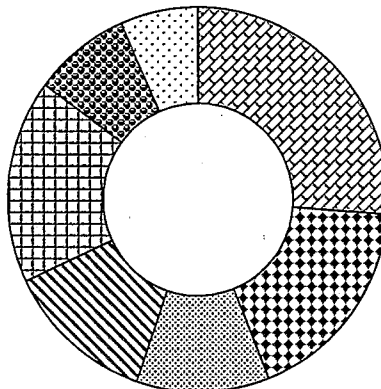


□学校便り、学級通信等
□お子さんから聞いている
□PTAの会議等
□地域の方から聞いている

Q3	体験活動が増した	1055	24.0%
	郷土に対する関心が高まった	715	17.8%
	環境に対する関心が高まった	455	11.3%
	登下校等の安全が高まった	515	12.8%
	伝統行事への関心が高まった	690	17.1%
	技能向上または学力向上につながった	332	8.2%
	学校の環境整備につながった	266	6.6%
	計	4028	

保護者がお子さんの様子を見て感じている上位には、体験活動が増した、郷土に対する関心が高まった、伝統行事への関心が高まったとの回答が多く挙げられている。

支援ボランティアと共に学習することで子どもがどう感じているか



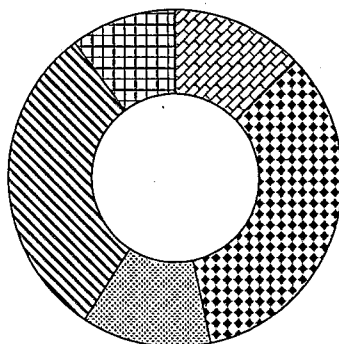
□体験活動が増した
□郷土に対する関心が高まった
□環境に対する関心が高まった
□登下校等の安全が高まった
□伝統行事への関心が高まった
□技能向上または学力向上につながった
□学校の環境整備につながった

【保護者回答：Q4～Q5】

Q4	活動の内容により参加したい	213	12.8%
	時間の都合が合えば参加したい	561	33.8%
	参加できれば考えたい	208	12.5%
	参加はむずかしい	509	30.7%
	わからない	169	16.2%
	計	1660	

保護者の中には、活動の内容や時間の都合など仕事等の都合があると思われるが、参加したい・考えたいと思っている保護者の割合は59%と半数を超えている。

学校支援ボランティアの活動に参加してみたいか

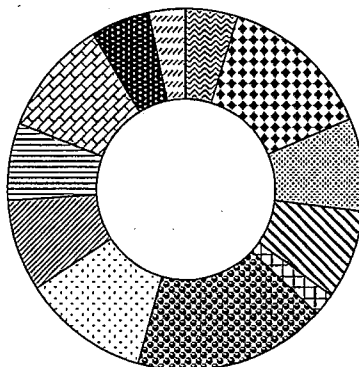


- ☐ 活動の内容により参加したい
- ☐ 時間の都合が合えば参加したい
- ☐ 参加できれば考えたい
- ☐ 参加はむずかしい
- ☐ わからない

Q5	郷土の歴史	230	4.7%
	伝統行事・伝統文化の継承	678	13.9%
	郷土の自然や環境	406	8.3%
	戦争体験や平和	391	8.0%
	人物史や生き方	100	2.1%
	職場見学や職場体験	848	17.4%
	農業体験	557	11.4%
	登下校時の触れ合いや安全	401	8.2%
	教科学習指導	336	6.9%
	クラブ・部活動	511	10.5%
	読書・読み聞かせ	260	5.3%
	環境整備	160	3.3%
	計	4878	

保護者が望む支援の内容としては、職場見学や職場体験、伝統行事・伝統文化の継承、次いで農業体験やクラブ・部活動の要望が挙げられている。

今後どのような支援をに望むか



- ☐ 郷土の歴史
- ☐ 伝統行事・伝統文化の継承
- ☐ 郷土の自然や環境
- ☐ 戦争体験や平和
- ☐ 人物史や生き方
- ☐ 職場見学や職場体験
- ☐ 農業体験
- ☐ 登下校時の触れ合いや安全
- ☐ 教科学習指導
- ☐ クラブ・部活動
- ☐ 読書・読み聞かせ
- ☐ 環境整備

今回の保護者アンケートでは、スクールサポート事業の内容、学校支援ボランティアの活動が保護者へどこまで認知されているかを確認させていただき設問を加えました。その結果、3割の保護者が「知らない」と回答しており、今後の検討課題となりました。「知っている」と答えた方は、学校便り・学級通信等や子供から聞くなどで活動内容を認知しており、その他の回答では、「入学時の説明会」「授業参観の全体集会」など来校した際に、ボランティアの活動を目にしてとの回答もありました。

なお、59%の保護者をご自身も学校支援ボランティアとして参加してみたいと興味を示しております。子供が体験活動に積極的になったり、郷土に対する関心や伝統行事への関心が高まっていることなどから、保護者が子供の意欲を感じて、参加に対して前向きな考えを持ってきていると推察できます。

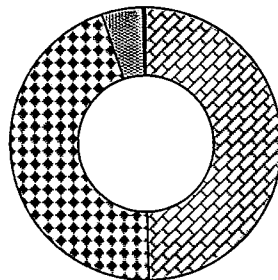
保護者が望む支援内容では、「職場見学・職場体験」「伝統文化・伝統行事の継承」「農業体験」「クラブ・部活動」が上位を占めており、子供の要望と同様に「クラブ・部活動」への指導要望の割合が、前回調査時より1.6%増加しています。保護者としても、子供の興味のあるものへの支援を要望する傾向にあります。

【学校教職員回答：Q1～Q4】

Q1	そう思う	192	49.7%
	やや思う	174	45.1%
	あまり思わない	19	4.9%
	全く思わない	1	0.3%
	計	386	

そう思う又はやや思うを合わせると、94.8%で9割以上の教職員がボランティアの支援活動により、学習や活動への意欲が高まったと考えている。
(昨年数値：95.9%)

支援ボランティア活動で子ども達は学習や活動への意欲が高まったと思うか

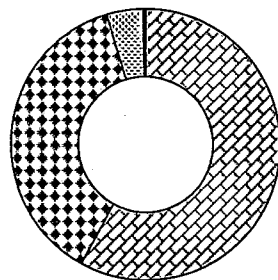


☐ そう思う ☐ やや思う ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

Q2	そう思う	225	58.0%
	やや思う	145	37.4%
	あまり思わない	17	4.0%
	全く思わない	1	0.3%
	計	388	

そう思う又はやや思うを合わせると、95.4%の教職員がボランティアの支援活動により、学習や活動等の知識・理解の向上が図られていると考えている。
(昨年数値：95.7%)

支援ボランティア活動で子ども達は学習や活動等の知識・理解の向上が図られたと思うか

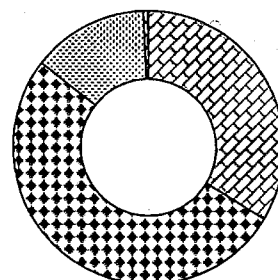


☐ そう思う ☐ やや思う ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

Q3	そう思う	129	37.2%
	やや思う	198	51.8%
	あまり思わない	53	13.9%
	全く思わない	2	0.5%
	計	382	

そう思う又はやや思うを合わせると、89%の先生がボランティア活動により、保護者や地域住民との連携が深まったと考えている。
(昨年数値：85.2%)

支援ボランティアの活動により保護者や地域住民との連携が深まったと思うか

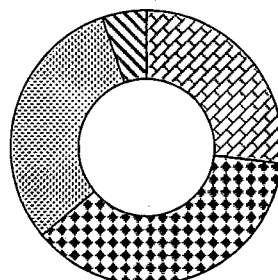


☐ そう思う ☐ やや思う ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

Q4	そう思う	102	26.8%
	やや思う	141	37.1%
	あまり思わない	117	30.8%
	全く思わない	20	3.5%
	計	380	

そう思う又はやや思うを合わせると、63.9%の先生がボランティア活動で、自分の教育活動の充実に時間を注ぐ事ができたと考えているが、昨年より6.2%減少している。
(昨年数値：70.1%)

支援ボランティア活動で自分の教育活動の充実に時間を注ぐ事ができたか



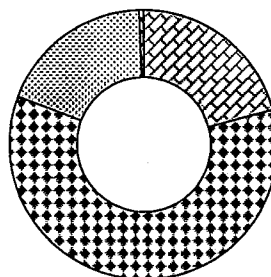
☐ そう思う ☐ やや思う ☐ あまり思わない ☐ 全く思わない

【学校教職員回答：Q5～Q7】

Q5	そう思う	78	34.4%
	やや思う	225	60.0%
	あまり思わない	70	18.7%
	全く思わない	2	0.5%
	計	375	

そう思う又はやや思うを合わせると、94.4%の先生がボランティアとの連携が取れていると考えている。
(昨年数値：82.6%)

支援ボランティアとの連携は取れていると思うか

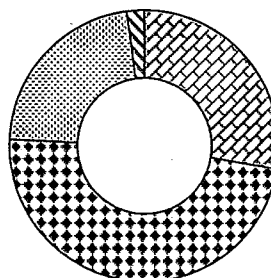


□そう思う □やや思う □あまり思わない □全く思わない

Q6	そう思う	104	27.7%
	やや思う	180	46.0%
	あまり思わない	83	22.1%
	全く思わない	8	2.1%
	計	375	

そう思う又はやや思うを合わせると、73.7%の先生が地域コーディネーターとの連携が取れていると考えているが、昨年より3.6%減少している。
(昨年数値：77.3%)

地域コーディネーターとの連携は取れていると思うか

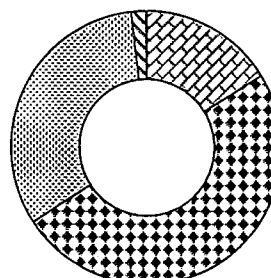


□そう思う □やや思う □あまり思わない □全く思わない

Q7	そう思う	62	16.2%
	やや思う	190	49.6%
	あまり思わない	124	32.4%
	全く思わない	7	1.8%
	計	383	

そう思う又はやや思うを合わせると、65.8%の先生が支援活動の内容が保護者や地域に伝わっていると思う一方で、3割の先生は不十分と考えている。

支援活動の内容は保護者や地域に伝わっていると思うか



□そう思う □やや思う □あまり思わない □全く思わない

学校教職員アンケートにも、スクールサポート事業の保護者や地域への情報発信の設問を加えました。その結果、教職員の3割が「あまり思わない」「全く思わない」と回答しており、学校便り等だけでなく、学校のHPの活用を含めての周知の拡大が課題となります。

ボランティア、コーディネーターとの連携については、コーディネーターとの連携の数値は下がったものの、ボランティアとの連携が取れていると回答した割合は11.8%と増加しており、学校側の工夫や理解が深まっていることが伺えます。

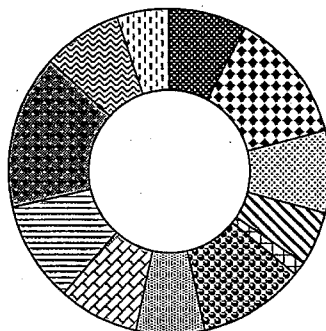
しかしながら、事業に対する業務負担の増加を懸念する意見や打合せ時間、意志の疎通が不十分との意見も寄せられており、学校内でうまくボランティアの活用が出来ている教職員とそうでない教職員との意識の差があることは、情報共有を含めた今後の課題となります。

【学校教職員回答：Q8～Q10】

Q8 郷土の歴史	87	7.8%
伝統行事・伝統文化の継承	146	13.1%
郷土の自然や環境	91	8.2%
戦争体験や平和	60	5.4%
人物史や生き方	15	1.3%
職場見学や職場体験	119	10.7%
農業体験	76	6.8%
登下校時の触れ合いや安全	90	8.1%
教科学習指導	111	10.0%
クラブ・部活動	171	15.4%
読書・読み聞かせ	89	8.0%
環境整備	58	5.2%
計	1113	

先生方が望む支援の内容としては、クラブ・部活動と伝統行事・伝統文化の継承の支援を望む割合が多く、次いで職場見学や職場体験続き、教科学習指導の支援がポイントを上げている。

今後どのような支援を望むか

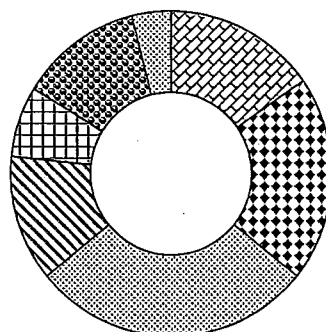


- ☒ 郷土の歴史
- ☒ 伝統行事・伝統文化の継承
- ☒ 郷土の自然や環境
- ☒ 戦争体験や平和
- ☒ 人物史や生き方
- ☒ 職場見学や職場体験
- ☒ 農業体験
- ☒ 登下校時の触れ合いや安全
- ☒ 教科学習指導
- ☒ クラブ・部活動
- ☒ 読書・読み聞かせ
- ☒ 環境整備

Q9 校内の受け入れ体制	149	18.1%
活動に合ったボランティアの不足	199	20.5%
事前の打合せ時間の確保	276	28.4%
依頼内容と実際の活動とのずれ	122	12.5%
個人情報に関する守秘義務	68	7.0%
ボランティアへの接遇の気遣い	121	12.4%
校内への安全の配慮	38	3.9%
計	973	

推進上の課題としては、ボランティアとの事前の打合せ時間の確保や、活動に合ったボランティアの不足、校内の受け入れ体制を課題として挙げた先生が全体の6割を占めている。

スクールサポート事業の推進上の課題について

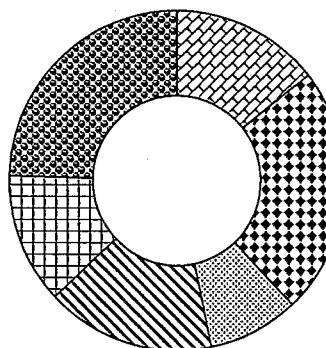


- ☒ 校内の受け入れ体制
- ☒ 活動に合ったボランティアの不足
- ☒ 事前の打合せ時間の確保
- ☒ 依頼内容と実際の活動とのずれ
- ☒ 個人情報に関する守秘義務
- ☒ ボランティアへの接遇の気遣い
- ☒ 校内への安全の配慮

Q10 実行委員会や協議会等の組織の体制強化	137	14.3%
教育課程や年間指導計画への位置付け	226	23.6%
教職員とボランティアへの研修	84	8.8%
教職員とボランティア相互のルールづくり	156	16.3%
教職員とボランティアの会合・交流	119	10.5%
多様な活動分野のボランティアの確保	235	24.6%
計	957	

推進上の必要なこととしては、課題と同様に多様な活動分野のボランティアの確保がもっとも多く、次いで教育課程や年間指導計画への位置付け、教職員とボランティア相互のルール作りが挙げられている。

スクールサポート事業を推進する上で必要なことについて



- ☒ 実行委員会や協議会等の組織の体制強化
- ☒ 教育課程や年間指導計画への位置付け
- ☒ 教職員とボランティアへの研修
- ☒ 教職員とボランティア相互のルールづくり
- ☒ 教職員とボランティアの会合・交流
- ☒ 多様な活動分野のボランティアの確保

アンケート回答における「その他」の意見

■児童・生徒回答Q2 「今後どのような学習や活動をしたいか」

- ・茶道、華道など
- ・ミシン、そば打ち体験、ガラスで何かを作る
- ・家庭科裁縫
- ・イベントの補助
- ・料理
- ・そろばん、習字
- ・科学の実験
- ・ダンス
- ・お菓子づくり（パン、クッキー）
- ・稲作指導、たまねぎ収穫
- ・給食を作っている所を見たい
- ・郷土料理作り
- ・昔の人の家や昔の字
- ・体育など
- ・動物や生き物を触れる体験
- ・手芸、物作りなど編み物
- ・地域を共に歩いて学ぶ
- ・昔の遊びを一緒にやりたい
- ・食の大切さ、お金の大切さ
- ・プログラム系、パソコンを使ったりすること

■保護者回答Q2 「スクールサポート事業を何で知ったか」

- ・職場を通じて。
- ・仕事上。
- ・先生からお聞きしました。
- ・入学時の説明会。
- ・知人から話を聞く。
- ・今回の活動一覧でこういった授業がボランティアさんの取り組みと知りました。
- ・実際に活動を見ている。
- ・参観日後の全体集会。
- ・校内を巡回されているのをお見かけしました。
- ・学校の全体集会での地域の方々の紹介。
- ・生徒会主催で開かれる感謝の会。
- ・毎朝、交通指導して頂いている姿を見えています。

- ・わいわいランド。
- ・実際に活動しています。
- ・稲作りなど、子供が実際にお世話になっている時に学校でお会いしました。
- ・登下校の際に地域の方や先生が見守りしてくれているのが、本当にありがたいです。
「みらい」の近くで毎日立ってくださっている方、暑い日も寒い日も本当にありがとうございます。
- ・玄関の写真を見て。
- ・市のHPで見た。
- ・遠足補助を募集していたプリントがあったと思います。
- ・お便り等にあったのかもかもしれませんが、活動による様子は把握していませんでした。
- ・自分の母親が「児童と一緒に豆腐を作った。」と言っていたので、おそらくこのサポート事業のことだと思った。
- ・参加している人が身近に居るので。
- ・他の保護者から聞いている。
- ・役員に携わってみて知りました。
- ・広報等の媒体。
- ・ボランティアの方から直接伺いました。
- ・文化祭の発表等。

■保護者回答Q3 「支援ボランティアと共に学習することで子どもがどう感じているか」

- ・読み聞かせをよろこんでいました。
- ・農業体験から食育を学びながら、楽しい思い出となりました。
- ・読み聞かせのお話が楽しいと話してくれる。
- ・農業への関心が高まった。
- ・特に変わりません。
- ・大豆栽培を体験し、食に関する興味が広がった。
- ・クラブ活動等でお世話になりました。
- ・3年生は読み聞かせだけでしょうか。他のサポートが子供も分からなくて、親もよく分かりません。
- ・近所のボランティアの方々と顔見知りになった。
- ・先生たちだけでは分からない、専門的な知識で体験ができる。
- ・地域の方に見守られている安心感が生まれると思います。
- ・読み聞かせを楽しみに登校しようとしていた。
- ・他の学年の子と友好を深められた。
- ・物づくりのクラブ活動は成果がわかるが、他や運動などは、その辺が伝わって来ない。
- ・しめ縄を毎年自分で作りたいと言ってくれるようになった。

- ・学校の授業とっていたため、どれがスクールサポートなのか具体的な取り組みを明確にしていれば分かりやすい。子供に聞いても良く分からないようでした。
- ・楽しそうです。
- ・生きた学びがあり、いい経験になっていると感じる。
- ・苦手な裁縫を丁寧に見ていただき、仕上げを間に合わせることができました。（親の能力・時間が取れないことで家での仕上げはむずかしい）
- ・支援のある授業が分かりやすいようで楽しそうにしている。
- ・友達との交流が増えた。
- ・活動に人数制限などがあり、やりたくてもやれないので、あまり良いと今の所感じない。
- ・将来の仕事としてやってみたくなった。
- ・クラブ活動でやったことを家でもやるようになった。
- ・体験することで、生き生きしていると感じる。
- ・クラブ活動指導をしていただいた様ですが、希望のクラブに入れず、あまり楽しめなかったようです。
- ・本人にボランティアさんと触れ合ったという認識が残念なようです。
- ・食に関する興味が増した。
- ・地域の方と関わる機会が増した。
- ・ボランティアに無関心、とても気味が悪い。ボランティアを無くすべきだと感じている。
- ・活動に対する良い意見があった。
- ・先生以外の大人に指導を受けることへの感謝が見られた。
- ・書道に関する知識を教えてもらった。
- ・興味の範囲が広がった。

■保護者回答Q5 「今後どのような支援を望むか」

- ・長期休み中のサポート。
- ・放課後、学校で本を読んだりしていただける場所、将棋を教えてくれたりして過ごす事ができる支援があれば良いと思います。（書写指導やそろばんなど）
- ・放課後にそろばん教室や書写教室、学習支援活動など、子供も選べる内容があるとうれしいです。
- ・今後の日本では、製造業は少なくなっていく、ITも人口知能に変わり、仕事が少なくなっていく10年～20年先を見て、どんな職業が残っていくのかを今から考える機会があれば良いと思う。
- ・ケータイ、スマホについて。
- ・放課後児童クラブへ行かない高学年の学校での見守り活動。陶芸体験、卒業制作や縄文土器作りなど。
- ・生け花や茶道など集中できる事。

- ・将来の自分の事を決めるきっかけになるような活動。
- ・子供達の興味のわく内容でないと、義務的になり、意欲的な参加はできないと思います。特に地域学習などは。
- ・他の地域では、ボランティアの方が一緒に下校する事があると聞きました。子供の顔を地域の方々に知っていただき、安全に下校できるような機会があればありがたいです。
- ・通学路の歩道整備。
- ・親の仕事を理解し、キャリアの選択肢が多くあることを知る機会。
- ・食の大切さ、お金の大切さ。
- ・クラブ的なものの中に、通年で出来る農業体験と作物の伝承。(料理や漬物指導)
- ・何もしてもらいたくない。自由がいいから手助けはいらない。休みの増加。
- ・□□中学校の西側は、歩道もできつつあり安全ですが、東側は全然整備も進まず、近隣住宅の垣根が飛び出していて大変危険です。雨など降るとカサ等も危険です。早急に何とかして下さい。
- ・中学校の部活の種類を増やして欲しい。

■教職員Q8 「今後どのような支援を望むか」

- ・地域子ども会の活動（三九郎作りの指導など）
- ・組体操の補助
- ・配慮が必要な子の支援
- ・集団に適応しにくい児童の個別支援
- ・学習（教科）支援
- ・交通安全教室
- ・調理、裁縫、工作等実習支援
- ・日本語を母語としない外国籍児童への支援
- ・持久走時などの安全体制
- ・校外行事などでの支援
- ・田舎のモーツァルト音楽会の企画・運営
- ・ありあけタイム
- ・登山

■教職員Q9 「スクールサポート事業の推進上の課題について」

- ・事業の計画推進が、ただでさえ多忙な学校職員にほぼ丸投げになっている点。
- ・ボランティアの方々の居場所があればよいのですが。(ボランティアルームみたいなものが)
- ・準備の時間やそれに関する人員の確保。
- ・地域コーディネーターの活用方法。

- ・ボランティアの保険。
- ・保護者へのPRが足りないのではないか。保護者はスクールサポートと言っても分からない人が多い。
- ・謝礼額が少なすぎる。
- ・生徒と相性が悪く、生徒が講座を休むようになってしまい困った。
- ・総合の時間。
- ・行動を終える時がむずかしい。
- ・ボランティアの方の意向と学校の行事縮小の方針とのズレ。
- ・学校職員の関わり方、ボランティアの方に依存しない関係づくり。
- ・学校とボランティアとの願いの共有。
- ・生徒は普段教えてもらっている先生に質問したい様子、生徒とボランティアの方との関わり方、その機会の設定を考えるべき。教科指導では難しいかもしれない。

■教職員Q10 「スクールサポート事業の推進上必要なことについて」

- ・既存の学校職員以外のスクールサポート事業推進スタッフを市教委内に設け活動させること。
- ・予算の増額。
- ・会合の時間、児童との接点について考えてほしい。
- ・各学校の実践例を良かった点、課題などと共に紹介していただけると良いのではないのでしょうか。
- ・広く活動を知らせること。
- ・コーディネーターの常駐、コーディネーターによる関係事務の処理。
- ・ボランティアの方の学校教育への理解。
- ・謝礼の確保。
- ・学校側が打ちあわせなどのできるような人員や時間の確保。
- ・どんなことの出来る方がいらっしゃるのか、どのようにボランティアの方にご参加いただいているのか。まだ、良く知らない人が多いように思います。

自由記載

■教職員（小学校）

- サポート事業のおかげで、充実した活動ができてありがたいです。
- 「事前の打合せ時間の確保」、「教育課程や年間指導計画への位置付け」がきちんとできてくると、スムーズに活動ができるようになっていくのではと思います。
- 米づくりから収穫祭で、地域の農業委員を中心にとっても有難い。ミシンボランティアも期待しています。
- スクールサポート事業自体は、大変子どもにとって、よい事業と思います。ただ、やはり学校現場の仕事量自体は、現状ですと増えるのは間違いありません。根本的なところで運営方式自体を見直す必要があると思います。この事業を有為なものとして継続していくためにも。
- 今年、特別支援学級に学習支援に入っていただき、本当にありがたく、子どもの支援が充実しました。
- 必要な時にお願いできる（途中で申請できる）とありがたいです。お金の面での改善（制約があるとお願いできないこともあるので）。
- 少人数学習（算数）のプリント答えあわせなど希望します。
- 教職員だけでは、今の子どもたち一人ひとりをじっくり見てあげることが難しいし、指導の域を超えている所があるので、ぜひ、いろいろな場でのサポートをお願いしたい。
- 登下校時に見守りをして下さる方々がいるとうれしいです。
- 田んぼは、とてもありがたくやらせていただきました。時数的には大きく超過する程の取り組みでした。
- とても良く子供たちを見て頂くのですが、労働に見合う賃金かどうかと思います。
- 地域の特色を生かした活動をもっと展開したいが、どのような活動が可能か、提案もいただけると参考になる。また、やりたいことをもっと発信したい。そして、そのためにどこへどのように行けばよいか教えていただき、もっと積極的に動く必要があると思う。
- 農作業などやっていただき、その分学習指導に時間をつかうことができました。
- 米作りに関してお世話になりありがたかった。いつでも気にかけていただき助かります。
- コーディネーターと連携できる活動の見直しが必要だと思います。
- 日本語を母国語としない外国籍児童の支援でお世話になっています。日本語の語彙数が少なく、一斉授業の中では、学習言語が理解できないため、学力のつきにくい児童ですが、ボランティアの方に個別に指導、支援していただいているお陰で、学校嫌いにもならず、登校することができています。有難いです。
- とても良かったので、来年もお願いしたいです。有償でお願いします。
- 学校教育に広く関わっていただき、大変ありがたいと思います。子ども達も、読み聞かせやクラブ活動、田んぼの活動をとっても楽しみにしています。

- 学校支援ボランティアの皆様方のご協力により、児童の活動の幅が広がり、より深く郷土を知ることとなりありがたく思います。「人、もの、こと」とふれあう、体験する、体感することの尊さを日々痛感しています。協力していただいていることを「あたりまえ」と思わない、感謝の気持ちが持てる子を育てていかねばと思います。学んだことを地域に還元すること（すぐにできなくても、将来的にでも）考えていかねばと思います。
- 一旦始めてしまうと終わりがないので、期間を区切る必要がある。
- 校門横の花壇の花植えがとても助かりました。登録していただいた方を活用できなかったこと申し訳なく思います。
- 今年度は、クラブ活動で大変お世話になり、ありがたかったです。
- お願いしたいときに、何等かの手順を踏めば可能な限り来ていただけるシステムになっているとありがたい。（簡単な）
- JAなど他団体でもサポート事業を行っている団体があります。無料のものもあるので、そういった団体との連携も考えていきたいです。
- 小中一貫教育を見据えて、中学校区ごとのコミュニティスクール移行を始めたい。
- 支援ボランティアの方々のお人柄の良さに、いつも温かいものを感じさせていただいている。そうゆう良い方に関わっていただきたいという思いはあるが、どんな人か分からない時、頼むべきかどうかとても迷ってしまう。
- 高学年になってくると、専門的な知識を十分に持っている方に教えていただくことが、児童にとって大変良い事であると感じる。音楽的なことや科学的なことなど、子どもの世界が広がることに効果がある。（今年度、6年生の理科支援は大変ありがたいです）
- 市外から来た者として、安曇野市の取り組みは子どもたちにとって、とても良い経験ができてるように思います。（取りまとめをして下さる公民館の先生のご尽力に感謝です）
- 活動に入るまでのハードルがやや高いように感じてしまいます。教育課程等に位置づくると、心理的ハードルは解消されるかと思います。（多忙感が増すかもしれません）
- 学校支援が学校としてお願いしやすい体制づくり。
- 読書ボランティアさんの手作りの絵本の続きや詩の絵などの作品が素晴らしいです。とてもまねできないので感動しています。
- ボランティアを入れることで、個人の秘密（成績など）が漏れることが心配である。学校職員の負担増にならないか心配である。
- 学校支援ボランティアのおかげで、子ども達が育てられている。この力はとても大きい。感謝しています。さらに充実させたい。

■教職員（中学校）

- 講座を聞いて活動する際に、支援ボランティアの方に講座を進めてもらえたのが助かりました。私自身子どもと一緒に学習することができました。

- この活動のために、教員の負担が増える可能性もある。負担のない方法を検討すべきと思う。
- 何をするにしても学校でゆっくり準備をしていく時間がない。
- 職員、保護者への周知が不足していると思われます。
- 教員OBの積極的な活用を望む。(教科指導などの支援)
- いつも学習室など活用する生徒に対して、ご指導いただき本当にありがたいです。清掃指導なども一緒にやっていただくとありがたいです。
- 図書委員会を対象とした、読み聞かせのボランティアをして頂きました。3回の練習やボランティアの方のお話を聞く中で、生徒の読み聞かせに対する意欲ががらっと変わりました。また、来年度もお願いしたいです。
- 学校で行う活動に必要なことを、うまくつなげてくれるコーディネーター的な方が必要なのではないのでしょうか。職員にその負担を課すのはちょっと大変かもしれません。
- 読み聞かせに関しては、もう少し数を増やして定期的な活動になると良いと思います。
- 草刈りに関しては、本校は広く庁務員さんだけではとても大変なので、増やすことができれば良いと思います。
- 修繕活動は、とてもありがたいので継続していただけると助かります。
- 見守り隊の活動では、日吉神社十字路で行えると良いと思います。
- 職場体験では、市の商工会に協力を得て、学校と職場をコーディネートしていただけるとありがたい。
- いつも手が回らないSlow Learnerへのご指導ありがたいです。
- なるべく多くの子ども達が、地域の皆さんに支えてもらう、触れ合う、そういった機会が増えると良いと思います。
- 読み聞かせは、いろんなジャンルの本を読んでもらうし、生徒たちも良く聞いているので良いと思います。
- 草取りや剪定などをして頂いたらどうか。
- いつもご協力いただきありがたく思います。
- お互いに支え合ってよりよいものにし、お互いに負担の少ない活動になると良いと思います。
- 負担感の大きい活動、苦しいです。(□□□□タイムは本当に無くしてほしい)
- AZTの活動はとてもありがたい。
- ボランティアの方々に来て頂けることに感謝です。来て頂く方に申し訳なくならないようにしなくてはならないです。
- 教科以外の分野への興味、関心を高めさせる良い取り組みと考えるので、積極的に進めてほしい。
- 学校が、より地域に根ざした活動をしていけるよう今後も進めていければと思います。

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
豊科南小学校	1	梓橋地区 (豊科3033号線と 豊科3005号線が県 道316号線(県道梓 橋田沢停車場線) と交わる交差点)	県道316号線は、スピードを 出して自動車を通る危険な 通学及び通園道路。	・横断旗の設置 ・押しボタン式の信 号機設置	・県道の交通量が多く、特 に朝夕の通勤時間帯は、 梓橋からの市道への出入 りが難しく、横断者が死角 に入る恐れがあるため、横 断歩道の存在を運転車に 認識させる必要がある。ま た、見通しを確保するた め、県道の転落防止柵を 横棒タイプに変更した方が 良いと感じる。(委員) ・横断歩道の存在を知らせ るため、横断標識のサンフ ラッシュャー化を検討。(警 察) ・運転者へ横断者を確認さ せるためのカーブミラーの 改良を検討。(都市建設 部) ・横断旗の設置を検討。 (交通安全協会)	・横断標識のサン フラッシュャー化 ・カーブミラー改 良	※信号機の設置は、 渋滞を助長する恐れ があるため、今後の 状況を見ながら検 討。 ※横断旗の設置は 道路東側の設置ス ペースの確保が困 難なことから今後の 状況を見ながら検 討。

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
豊科北小学校	2	タウンあづみ野 (タウンあづみ野全 体、出入口4ヶ所: 豊科1170-2先百石 橋南詰、 豊科1164-2先アル プバツハ前、 豊科994-1先豊科 南部21号橋北詰、 豊科1030-2先豊科 南部73号橋)	・住宅地であるにも関わらず、通過のみを目的にした車両の通行が多く、走行スピード比較的高い。 ・そのため、道路、公園を利用する住民にとっては危険な環境となってきた。 ・住宅地であるので、安全性、夜間の静粛性を考慮し、全体をゾーン30の規制区間にしてもらいたい。タウンあづみ野の出入口4ヶ所の設置も要望する。	・規制標識(速度規制)	・センターラインの無い道であるが、通り抜けの車も多く危険である。ゾーン30の規制設置が有効。また、一部横断指導線の設置の必要がある。(委員) ・ゾーン30の規制を申請。(警察) ・横断指導線の設置を検討。(都市建設部)	・ゾーン30 ・横断指導線	
	3	徳治郎入口信号機	小、中学校通学路。交通量が多く、信号無視の車両も見受けられ危険。横断歩道が目立つように。	・カラー舗装	・主要道路として、通行量は非常に多い路線であるため、横断歩道の明瞭化と信号機の視認性を高める必要がある。(委員) ・横断歩道の補修、信号機のLED化を検討。(警察)	・横断歩道補修 ・信号機のLED化	
	4	防災広場北信号機 から安曇野漬物まるたかの東の交差点まで	歩道が狭く、車両との距離が近くて危険である。車両の交通量が増加しているの で、子どもが安全に通学できるよう要望する。	・歩道の設置	・センターラインの無い道であるが、豊科北小学校、豊科北中学校の指定通学路であり、一部設置の歩道を延長し、児童、生徒の安全確保を行う必要がある。(委員) ・関係区への説明を行い、歩道設置に向けた測量設計を今年度実施。(都市建設部)	・歩道設置	

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
豊科東小学校	5	「安曇野インター 東」信号機	・交通量が大変多く、大規模事業所が近くにあるため、右・左折する車輦が多い。 ・通学路でもあるが、小学生など体の小さい子どもは大変危険を感じる。そのため、現在、登校時には、横断まで保護者(親)が付き添う状況。 ・昨年度も要望したが、車輦による横断者の巻き込み事故を防ぐための対策を急に要望する。	・信号機の改良(歩車分離式に)	・交通量の多い交差点で、歩車分離式にすることでの渋滞も懸念されるが、大きな交差点であり、横断する児童・生徒の安全確保が必要である。(委員) ・歩車分離化を県警規制課へ上申。(警察) ・歩車分離化の後、なお危険が認められるようならば交差点形状をコンパクトに縮小することも検討。(建設事務所)	・歩車分離式信号機(交差点)改良	
	6	豊科2級12号線の 桜坂区内の全区间	地形上、曲線と勾配が多い。4ヶ所横断歩道が設置されているが、特に朝の通学時、通勤の車輦が高速で追い抜いていくため、通学の安全確保が必要。	・規制標識の設置(追越禁止)	・地形上の曲線、勾配により、横断歩道の存在が分からにくいため、存在を知らせる表示等が必要である。(委員) ・現状、規制標識の増設、ゾーン30等の規制は難しいため、横断標識のサンフラッシュ化を検討。(警察) ・減速マークの設置を検討。(都市建設部)	・横断標識のサンフラッシュ化 ・減速マーク	

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
穂高南小学校	7	①等々力区三枚橋 (穂高1級5号線交 差点)から柏矢町 区(観音様踏切)ま での区間 ②白金・等々力・矢 原・柏矢町各区境 の旧国道交差点 (研成義塾跡の北 西側の交差点) ③穂高2090号線全 区間、穂高2400号 線(旧国道交差点 から旧国道147号線 交差点まで)	登下校時の交通量が著しく 増加してきているため、学 童の安全確保が急務であ る。 要望内容詳細 ①ゾーン30による規制、歩 行者優先とする。②旧道 交差点に横断歩道を新設 するかカラー舗装とする。 ③グリーンベルト、ドライ バーに通学路である事を認 識させ、児童の安全を確保 する。	・規制標識(ゾーン 30) ・横断歩道(横断歩 道1箇所、簡易横断 歩道3箇所) ・グリーンベルト	・危険性は高いため、ゾー ン30の規制やグリーンベル トの設置は必要である。ま た、道路を横断する水路等 の改修も検討する必要が ある。(委員) ・ゾーン30の規制は上申 中、横断歩道は今後の上 申を検討。(警察) ・グリーンベルトの設置は、 市の基準に合わせ、設置 を検討。(都市建設部)	・ゾーン30	
	8	穂高南小学校入口 信号機～柏矢町信 号機まで	グリーンベルト、ドットライン設 置を要望。 速度規制30kmを要望。	・ドットライン ・グリーンベルト ・速度規制	・交通量の多い道であり、 民間保育所の設置も計画 されているため、グリーン ベルト、ドットラインの設置 は必要である。(委員) ・ドットライン、グリーンベル トの設置は、地元地域と協 議のうえ検討。(建設事務 所) ・主要幹線道路のため、40 km制限であり30km規制 は難しい。(警察)	・ドットライン ・グリーンベルト	

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
穂高北小学校	9	北穂高(狐島下木戸)県道307、85号線交差点	PTAより、スクールバス乗降場の下木戸公民館に渡る児童、穂高西中に向かう生徒が自転車横断の際、大変危険であるので、一時停止標識の要望があったが、その方法では車線減少になるため、再検討の結果、左記のいずれか対応を希望する。	・青色灯設置 ・カラーコンクリート ・路上文字表示	・交通量も多く、道路を横断する際に、危険性が非常に高い。(委員) ・横断歩道の設置は、待ち場が必要であり、現状は難しい。(警察) ・歩道設置事業を進めている道路であり、当面は、交差点マークの再設置、ドットラインの新設を検討。(建設事務所)	・歩道設置 ・交差点マーク ・ドットライン	
	10	市営しゃくなくげ荘入口の交差点～安曇野アートヒルズミュージアム南西の交差点 (穂高有明7603-3先～穂高有明8164-4 先)	・平日の朝・夕の通勤時間帯と重なるため、交通量も多く、通行車輛の速度も速く、県道を横断する歩行者が危険。 ・休日には近隣の観光施設への来客車輛の往来も多く、危険。 ・歩道設置までの暫定処置として、グリーンベルト設置又は注意喚起標示を要望する。	・歩道の設置	・交通量も多く、スクールバス停に向かう児童が路肩を歩行するにも危険性が高い。(委員) ・歩道の設置が必要であるが、当面の対策として、グリーンベルトの設置を検討。(建設事務所)	・歩道設置 ・グリーンベルト	

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
穂高西小学校	11	柏原区神田 (市営西穂高グラウンドの北の旧柏原クリニクの北東角の変形十字路)	・小学生が旧柏原クリニク側から穂高西小学校へ県道の横断歩道を渡る際、植木が茂り、ミラーが見え難い。交通量が多いので危険なため、木を切ってもらいたい。 ・久保田区育成会からの要望であるが、現場検証したところ、写真のとおり、現状では木が茂っているためにミラーが見えないとは思えなかった。 ・但し、この路線は狭い上に交通量が多く、スピードを出している危険道路である。 ・小学生でも確認できるミラーの設置、又は自動車への交差点注意、小学生横断の警戒標識が必要。	・規制標識(速度規制) ・警戒標識(交差点注意) ・カーブミラーの設置	・道幅も狭く、交通量も多いうえ、交差点部が食い違いになっているため、児童の横断が非常に危険である。運転者に横断歩道の認識を高めるための対応やカーブミラーの双面化等の検討が必要である。(委員) ・交差点部にカラー舗装を検討。(建設事務所) ・カラー舗装に合せて、横断歩道、停止線等の引き直しを検討。(警察)	・カラー舗装 ・横断歩道修繕	
	12	倉平 (穂高柏原1297日吉神社東交差点)	交通量が多く、道幅も狭く、危険。	・横断歩道の設置	・グリーンベルトが設置された通学路からだ横断歩道が逆側のため、道路横断が必要になり危険である。(委員) ・横断歩道の付け替えと「止まれ」標示の修繕を実施。(警察)	・横断歩道移設 ・道路標示補修	

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
			県道25号線を横断し登下校する児童がいる。山麓線を走行する車輛はスピードを出している車輛も非常に多く大変危険である。 すぐ先には横断歩道が設置されているが、Y字路の片側にしか設置されておらず、反対車線まで渡ることができない。 また、横断歩道が設置されている方の車道は一時停止の必要がないため非常に危険である。 400m南には危険箇所の要望が通り、設置された信号機と横断歩道があるが、上り(南方向行き)車線側に歩道が設置されていないため、通学路として利用できない。 上り車線側の歩道設置は時間等もかかると思われるが、それまでの間、グリーンベルト・注意喚起看板・横断旗であれば早急に設置可能であると思慮する。早期の対応を要望する。	・横断歩道の設置	・主線の県道は、交通量も多く、該当箇所は、変則四差路であり、道路横断は非常に危険なため、横断歩道の設置は必要である。(委員) ・県道の歩道設置計画に合せ市と県、警察とで調整のうえ、交差点形状を変更して、市道側へ横断歩道の設置及び待ち場所の確保を検討。(都市建設部、建設事務所、警察)	・横断歩道設置 ・交差点改修	
	13	安曇野アートヒルズの南のY字路					

平成28年度 安曇野市通学路台同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
三郷小学校	17	安曇野ショッピング センター南側道路	歩行者(特に子どもや高齢 者)や自転車等の転落事故 が危惧されるため、用水路 にフェンスを設置してもらい たい。	・防護柵の設置	・ショッピングセンターへの 駐車場に入る車も多く、水 路も深いため、子ども達が 歩行中に落ちる危険性が 非常に高い。(委員) ・現状で転落防止柵を設置 すると路側帯が狭くなるた め、更なる検討が必要。路 側帯の白線の塗り直しを行 い、歩行者スペースの確保 を検討。(都市建設部)	・転落防止柵 ・白線補修	
	18	温7211-4 付近	この交差点を南北に横切る 道路は、中学生の通学道 路として、使用されており、 東西に走る県道田多井中 菅豊科線は、朝夕通勤車 輦の多さから大変危険な交 差点となっている。	・信号機の設置	・県道の交通量も多く、緩 いカーブになっており、横 断歩道が分かりづらい状 況であり、道路横断は極め て危険である。(委員) ・信号機の設置は、道路幅 員や待ち場の確保が必要 であり難しいため、横断標 識等をサンフラッシュヤー 化して運転者に横断歩道の 存在を認識させることを検 討。(警察)	・横断標識等の サンフラッシュ 化	
	19	西中萱の曾山稻生 様宅北十字路	停止線・止まれが消えてい る。	・止まれ塗装補修	・停止線は引き直してある が、止まれの文字が消えて いる。交差点での事故防止 のため早急な対応が必要 である。(委員) ・道路の標示の補修を実 施。(都市建設部)	道路標示補修	※建設課において警 察と協議のうえ実施 済み

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
堀金小学校	20	倉田公民館と倉田公園の間の交差点	付近にゴミステーションや公民館・公園があり、往来が頻繁。通学路でもあり、危険を感じる。2方向に設置を。	・横断歩道の設置 (2方向)	・変則交差点で交通量も多い道路であり、通学路として横断する子どものほか、近くの公民館、公園へ向かう横断者があり危険である。(委員) ・横断歩道を設置するには、待ち場の確保や止まれの標示位置の変更が必要なため、現状の構造では難しい。(警察) ・交差点を目立たせるため、交差点部のカラー舗装を検討。(都市建設部)	交差点カラー舗装	
	21	安曇野市消防団第13分団第2部詰所東側 (堀金烏川5024-2先)	堀金1230号線からの見通しが悪い。	・カーブミラーの設置	・現場確認のうえ、今年度中に設置を決定。(都市建設部)	・カーブミラー設置	

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
	22	拾ヶ堰横断の八千代橋付近	八千代橋を中心に90mの間に県道のカーブ、4本の市道があり、見通しが悪く、事故が多発している。改良も含めて要望する。	・横断歩道の設置	・交通量も多く県道のカーブに加え、複数の市道が交差しており、道路横断が非常に危険である。(委員) ・市、県で交差点部の形状について検討を行う必要があるが、当面は減速マークを設置し通行車両の速度抑制を検討。(建設事務所)	・減速マーク	
	23	下里整骨院～信州虹鯉養殖漁協 下里整骨院～増田自動車板金工業	朝の通学時間帯に県道85号線(主要地方道大町明科線)の信号を回避し、明科1021号線に迂回してしまふ。 午前7時～午前8時までの間であるが、数十台が通過するため、事故になる前に対応をしてもいい。 要望内容詳細 ①通学路標識を設置する。 ②30Km標識を設置する。 ③5m道路は両側に白線をペイント。④4m道路は片側に白線をペイント。 ⑤要所には「徐行」「止まれ」をペイント。⑥入口(出口)には誘導線をペイント。	・規制標識(速度規制) ・規制標識(一時停止) ・白線及び誘導線のペイント	・道幅が狭く、朝には抜け道として、80台程度の車両が通行している。朝の通学時は非常に危険である。(委員) ・視覚的に幅員を狭くし、グリーンペルトを設置する方が歩行者の安全が図られる。また、一時停止については、停止指導線に対応。(警察) ・現況の幅員での標識設置は、幅員減少に繋がりを除雪等の妨げにもなるため、外側線(白線)、グリーンペルトと県道交差点部に停止誘導線の設置を検討。(都市建設部)	・外側線(白線) ・グリーンペルト ・停止誘導線	

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

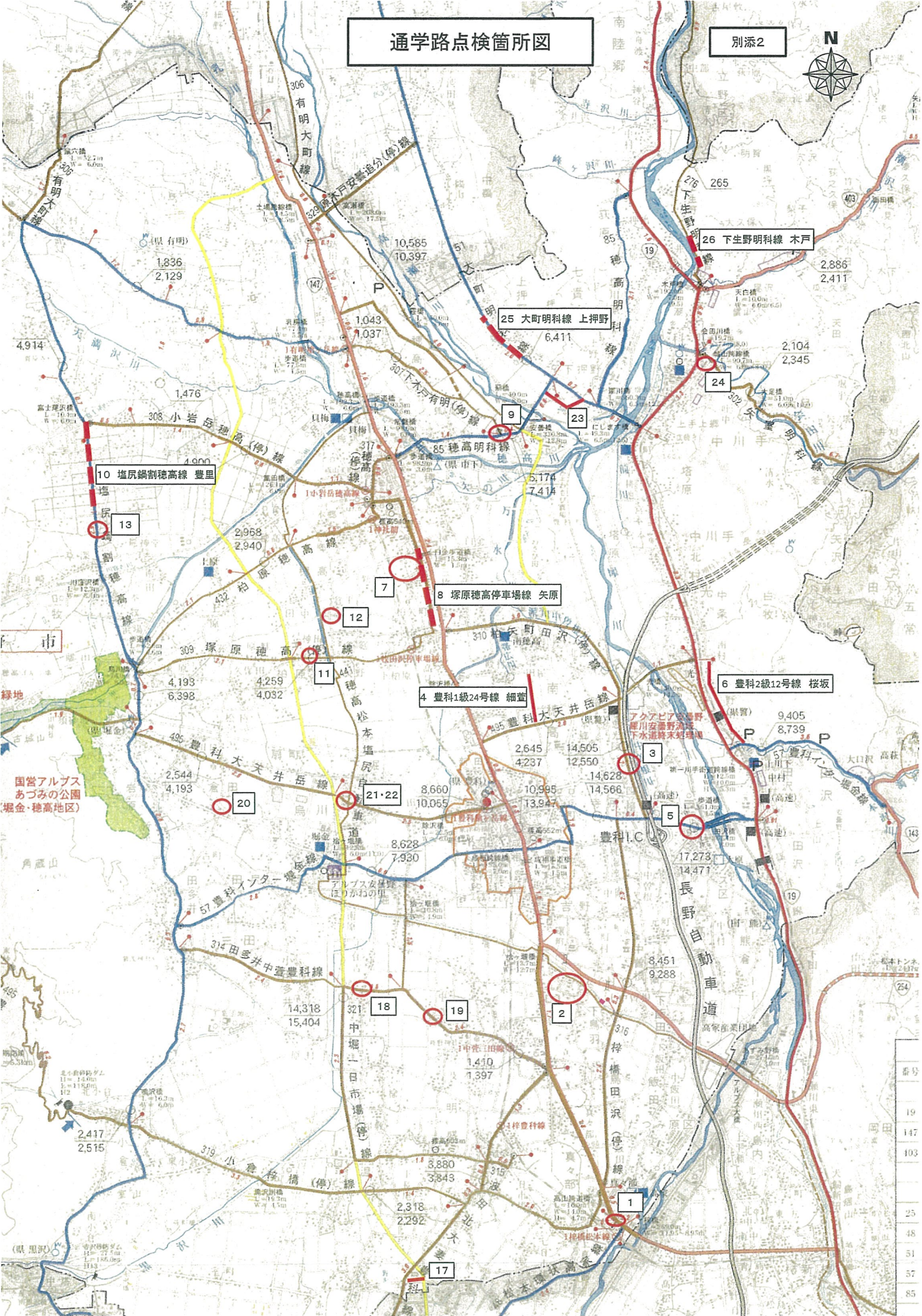
学校名	通し番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
明南小学校	24	東栄町 (廣田神社参道)	ここ数年、スピードを出して通行する自動車が増えている。道幅も狭く危険。	・規制標識(速度規制)	・住宅地化が進んで車両の通行量も増えており、国道への接続道路でもある。通行車両の速度を抑制することが、歩行する子どもの安全確保には必要である。(委員) ・減速マーク等の路面標示で速度を落とす方向が効果的である。(警察) ・国道の歩道設置計画と調整を取りながら、当面は外側線(白線)、減速マークの設置を検討。(都市建設部)	・外側線(白線) ・減速マーク	
	25	中木戸・上手木戸 (チヨダケミカルあづみ野工場の南西)	歩道白線内側が狭く、側溝がすぐそばにあるため危険。 歩道の拡幅が無理であれば側溝に蓋を設置してほしい。	側溝に蓋を設置	・スクールバス停に向かう子ども達が路肩を歩くのに路側帯が狭く、側溝に落ちる危険性が非常に高い。(委員) ・現状の側溝の形状上、蓋の設置が難しいため、市と調整し側溝整備事業を検討。(建設事務所)	・側溝改良	

平成28年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し 番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
明北小学校	26	あづみ野ごはん風 ゆらの西	下生野明科線の木戸側の 道路が狭く、側溝が深いた め、自動車が行き交う際 に側溝に落ちる危険がある。	側溝に蓋を設置	・道幅が狭く、路肩を歩く児 童が側溝に落ちる危険性 が高い。(委員) ・今年度から側溝整備事業 として実施を予定。(建設 事務所)	・側溝改良	

通学路点検箇所図

別添2





28 教指第 718 号

平成 29 年 (2017 年) 1 月 30 日

市町村 (組合) 教育委員会
学校教育担当課長 様

長野県教育委員会事務局
教学指導課長

学校における卒業式の形式について (通知)

標記の件について、別紙のとおり、県議会において議論されましたのでご承知ください。

なお、小・中学校における卒業式等の儀式的行事については、学習指導要領解説 特別活動編において、下記のように示されていますので、ご確認願います。

参考 「小学校 (中学校) 学習指導要領解説 特別活動編」

第 4 節 学校行事

1 学校行事の内容

(1) 儀式的行事

ア 儀式的行事のねらいと内容

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと

イ 実施上の留意点

- (イ) 儀式的行事の教育効果は、児童 (生徒) の参加意欲とその儀式から受ける感銘の度合いによって大きく左右される。したがって、いたずらに形式に流れたり、厳粛な雰囲気損なったりすることなく、各行事のねらいを明確にし、絶えず行事の内容に工夫を加えることが望ましい。



義務教育指導係

北澤嘉孝 (課長) 曾根原好彦 (担当)

電話 026-235-7434

FAX 026-235-7495

E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp

平成 28 年 6 月 21 日（火）

4 村石 正郎 議員（自民党）

答弁者：原山教育長

1 教育問題について

（４）ステージ上に雛壇を設置して卒業生を座らせ、教員、来賓、保護者、在校生を見下す形で行われるフロア方式雛壇方式の卒業式について、長野県の小中高校では、どのくらいの学校で行われているのか。また、フロア方式雛壇方式の卒業式についてどう考えるか。卒業証書授与式のあり方について見解を伺う。

【再質問】

（１）いつ頃からこの形式の卒業式が始まったのか。また、この形式の卒業式が広がった背景には何があるとお考えか。また、市町村教育委員会と県教委は、この卒業式のあり方について相談なり議論をしたことはあるのか。そして、この雛壇形式の卒業証書授与式が、卒業式にふさわしいとお考えか。長年教職の道に尽力された菅沼教育次長に、教育者としての見解を伺う。

（２）雛壇方式フロア方式について、長野県教育委員会として明確な方針を打ち出すべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

【村石議員】

平成28年3月17日、私は某小学校の卒業証書授与式に参列いたしました。そこでは、フロア方式の卒業式雛壇方式の卒業式でありました。ステージ上に雛壇を設置し、高いところにイスがあり、そこに卒業生を座らせ、教員や来賓、保護者や在校生を見下す形にして卒業式が行われました。卒業証書授与式は、一定の学業を修めたことを認め努力を賞し、さらにこれからの心構えや一層の精進を奨励するなどを目的とした儀式であり、教育の一環であります。卒業生が恩師や親などに感謝をし、学校との別れを惜しむとともに、未来への期待を抱くような式典が望ましいものであります。しかし、「子どもが主役」といって、子どもを甘やかすだけのフロア方式雛壇方式の卒業式では、それは望むことはできません。小中高いづれにしろ学業も人格形成も途上でしかありません。まだまだ半人前であり、親や教師の言葉に従ってこれからも努力する心がけを諭すことこそが、子どもたちのためです。フロアや雛壇方式の卒業式は理に合わないと考えます。フロアや雛壇方式の卒業式の問題点は、校長も教員も生徒も全員が対等、平等だと主張し、そして結果的に大人や社会の権威を低下させ、誤った平等意識を子どもたちに植え付ける点にあると考えます。校長と教職員が対等であれば、学校運営も一筋縄ではいかなくなります。校長の方針に従わず教員個人が、勝手に教育活動を行えば学校は無秩序化し、結果として教育不信を招くことになります。何か問題が起こった時も、誰も責任を負わないということも考えられます。さらに教員と児童生徒が、対等であれば教育が成り立たないのは明らかであります。自由にしても平等にしても、秩序や規律規範の存在が前提であります。校長と教職員、教職員と児童生徒は対等ではありません。社会は、人と人との様々な関係に基づいて位置・立場が決まり、責任や権限、あるいは権利や義務が生じてまいります。人は他者との関係を持たずに生きることはできません。社会の秩序を維持し、円滑に運営するために法律や規則が定められ、道徳や倫理を重んじるのであります。立場や地位を無視すれば組織や制度も機能いたしません。社会秩序を保つ権威を否定するフロア方式雛壇方式の卒業式は「国

家」社会の一員としての自覚の希薄な「国民」を育てることにつながります。卒業証書授与式は厳粛な儀式であり、その大事さを認識し、壇上での授与を行うべきと考えます。社会や教職員、親への感謝を育む式典こそ望ましいと考えます。先程の「仰げば尊し」の精神は子どもたちが雛壇にいては望むべくもありません。「卒業証書授与式」の授与とは、さずけ与えるの意であります。

長野県の小学校、中学校、高等学校でフロア方式雛壇方式の卒業式はどのくらいの学校で行われているのか。教育長はフロア方式雛壇方式の卒業式についてどう考えるのか。卒業証書授与式のあり方について、見解を伺います。

【原山教育長】

卒業証書授与式のあり方についてであります。

昨年度の県内の公立学校の卒業式におきまして、卒業生が在校生や保護者と向き合って座り、証書の授与を壇上ではなくフロアで行った学校ですが、小学校は146校40.3%、中学校は22校、全体の11.9%、高校はございませんでした。という状況です。

この方式を取り入れている理由につきまして、市町村立の小中学校からお聞きしたところ、在校生、教職員、保護者、地域の方から、卒業生の凛とした姿、たくましく巣立とうとしている姿がよく見え、会場全体が一体となって卒業生を送り出すことができるということではありますけれども、やはり卒業式は、厳粛な機会を通して集団の場における規律、気品のある態度を育て、公共の精神を養う儀式であります。各学校が卒業証書を授与することの意義に照らして、ふさわしい式を実施していくことが大切でございますので、望ましい式のあり方について考えていただくよう、議員ご指摘の点について小中学校の設置者である市町村教育委員会にお伝えをしまいたいというふうに考えております。

【村石議員】

フロア方式雛壇方式の卒業証書授与式を行っている学校、小学校が40.3%、中学校で11.9%。これ驚くべき割合というふうに思っております。

いつ頃からこの形式の卒業式が始まったのか。また、この形式の卒業式が広がった背景には何があるとお考えか。また、市町村教育委員会と県教委は、この卒業式のあり方について相談なり議論をしたことはあるのか。そして、この雛壇形式の卒業証書授与式が、卒業式にふさわしいとお考えか。長年教職の道に尽力された菅沼教育次長に、教育者としての見解を伺います。

【菅沼次長】

卒業証書授与式のあり方についてのご質問でございます。

雛壇形式フロア形式の卒業式を実施するようになった時期については、学校毎様々でありまして、10数年前から行っている学校もあるとうふうに聞いていますが、ここ数年で増えてきたというふうに思われます。

背景としましては、式に参加した全員が卒業生の顔が見える温かな雰囲気の中で、卒業生を祝いたいと、こういう願いがあるというふうに聞いておるところです。

この実施について、市町村教育委員会と県教育委員会との間で事前に相談があったかとい

うご質問がありましたが、今までそのようなことはございませんでした。

私は長年、高等学校で教鞭を執っておりまして、高校では、卒業式は壇上で証書を授与するという形式をとってきておりまして、今回、雛壇形式でありますとかフロア形式ということをお教えいただきましたけれども、私は承知をしておりますませんでした。今回、議員のご指摘を踏まえまして、卒業式のあり方について皆で考える契機としてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【村石議員】

入学式卒業式は、人生の大切な節目であり、教育の根幹であります。雛壇方式フロア方式について、長野県教育委員会として明確な方針を打ち出すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

【原山教育長】

卒業証書授与式のあり方についての質問でございますが、先ほど菅沼教育次長もご答弁申し上げましたとおり、今まで雛壇方式フロア方式といった卒業証書の授与のあり方について、県の教育委員会として、しっかりした把握をしてきた事態ではございませんでした。

今回、議員のご指摘も踏まえまして、厳粛な式としてふさわしい内容になる、そして、この卒業式が人生の節目において、保護者にとって、子どもたちにとって重要な機会でございます。そういう中で、どういうあり方が望ましいかについては研究をしてまいりたいというふうに考えております。

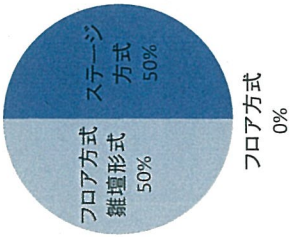
(終)

安曇野市内小中学校における卒業式の形式一覧

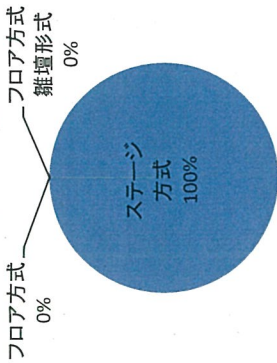
	27年度			28年度(予定)		
	ステージ方式 ステージに向かって卒業生 が座る形式	フロア(対面)方式 フロアで卒業生と在校生・ 保護者等が対面式に向き 合って座る形式	フロア方式雑壇形式 フロアの雑壇上に卒業生が 座り、在校生・保護者等と向 き合う形式	ステージ方式 ステージに向かって卒業生 が座る形式	フロア(対面)方式 フロアで卒業生と在校生・ 保護者等が対面式に向き 合って座る形式	フロア方式雑壇形式 フロアの雑壇上に卒業生が座 り、在校生・保護者等と向き 合う形式
豊科南小学校			○			○
豊科北小学校			○			○
豊科東小学校	○			○		
穂高南小学校	○			○		
穂高北小学校	○			○		
穂高西小学校			○			○
三郷小学校	○			○		
堀金小学校			○			○
明南小学校	○			○		
明北小学校			○			○
(小学校計:10校中)	5校	0校	5校	5校	0校	5校
豊科南中学校	○			○		
豊科北中学校	○			○		
穂高東中学校	○			○		
穂高西中学校	○			○		
三郷中学校	○			○		
堀金中学校	○			○		
明科中学校	○			○		
(中学校計:7校中)	7校	0校	0校	7校	0校	0校
(全体計:17校中)	12校	0校	5校	12校	0校	5校

※各校ともH27年度・28年度
同一形式

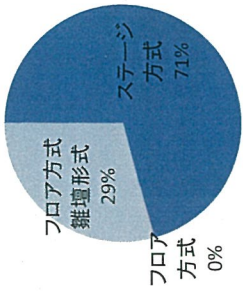
小学校(10校)



中学校(7校)



全体(17校)



平成 28 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：413 千円	4/28 中信地区理事会 5/25 第 1 回会議 議 長・・・細田 利章さん 副議長・・・平田 米子さん 平成 27 年度事業報告、平成 28 年度事業計画 5/27 中信地区総会 6/15 県総会 7/ 4 中信地区理事会 9/28 県研究大会 10/ 6 第 2 回会議 10/13 中信地区秋の研修会 10/27. 28 関東甲信越静研究大会 12/ 1 ブロック別研修会 高家児童館視察 2/ 7 第 3 回会議	2/17 中信地区理事会 3/23 第 4 回会議
第 2 次生涯学習推進計画策定 予算額：2, 213 千円	5/10 政策会議 5/15 部長会議 5/24 教育委員会 5 月定例会 6/ 9 部内業者選定委員会 6/21 業務委託契約 7/27 市民会議 進捗状況の確認、・第 2 次計画策定スケジュール、市民アンケートの素案確認、第 2 次計画への要望 8/22 教育委員会 8 月定例会 策定プロジェクト会議設置規程新設 市民会議設置要綱附則改正 9/28 策定プロジェクト会議① 10/ 6 社会教育委員の会 10/20 教育委員会 10 月定例会 11/16 市民アンケート発送 2, 500 人対象 ～30 市民アンケートの実施 回答 800 人 回答率 32% 12/22 教育委員会 12 月定例会 策定委員会設置要綱 1/25 広報あづみの No.243 策定委員の公募 1/30～2/13 1/27 策定プロジェクト会議② 2/ 7 社会教育委員の会 2/ 7 業者選定委員会	3/15 策定プロジェクト会議③ 3/24 教育委員会 3 月定例会 策定委員の協議

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み															
安曇野検定 予算額：1,414 千円	12/ 6 安曇野検定検討会議 12/ 7 広報あづみのNo.240 検定告知 申込期限 1/10 12/19 校長会 ジュニアの部周知 12/20 安曇野検定検討会議 1/10 平成 28 年度安曇野検定申し込み期限 合計受検申込者数 349 人 1/29 平成 28 年度安曇野検定、きぼう <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>申し込み者数</th><th>受検者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般の部基本編</td><td>50</td><td>45</td></tr> <tr> <td>一般の部講座編</td><td>42</td><td>37</td></tr> <tr> <td>ジュニアの部※</td><td>257</td><td>257</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>349</td><td>339</td></tr> </tbody> </table> ※（うち学校受検：2/2 豊科南小 6 学年 127 人、2/9 穂高南小 5 学年 84 人、2/9 豊科東小 4 学年 41 人、5 年生 1 人） 参考：昨年度受検者数 251 人 （一般上級 27 人、一般基礎 74 人、ジュニア 150 人）	区分	申し込み者数	受検者数	一般の部基本編	50	45	一般の部講座編	42	37	ジュニアの部※	257	257	合計	349	339	2/17 結果公表
区分	申し込み者数	受検者数															
一般の部基本編	50	45															
一般の部講座編	42	37															
ジュニアの部※	257	257															
合計	349	339															
日本語教室 予算額：395 千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催（明科休講中） 6/8 第 1 回ボランティア講習会 15 人参加 講師：佐藤 佳子さん （松本市地域日本語教育システムコーディネーター） 2/15 広報あづみのNo.243 ボランティア募集 2/20～3/8	3/23 ボランティア講座															
安曇野市生涯学習リーダーバンク	2/15 広報あづみのNo.243 登録者募集 2/28 迄 2/1 現在 70 人																

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・指導員会 予算額：1,308 千円		2/21 小委員会 3/1 合同会議・研修 「ご近所の認知症の方と、どう付き合いますか？」、(有)創生活環境運営専務取締役 八田 桂子さん
地域人権教育協議会 予算額：712 千円	1/24 第 2 回豊科地域人権教育推進会議及び研修会 講師：赤沼 留美子さん 演題：「女性の人権、男女共同参画」に関わって	2/14 第 2 回穂高地域人権教育推進協議会 「家族と地域の信頼関係をより良くするために」、アドラー心理学トレーナー 百瀬 敬子さん 2/16 第 2 回三郷地域人権教育推進協議会 「人権教育の現状とこれからの人権教育」、中信教育事務所指導主事 大野 幸児さん 2/17 第 2 回堀金地域人権教育推進協議会 「人権の歴史」、豊科郷土博物館館長 百瀬 新治さん
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：52 千円	市内 30 企業加入	2/15 監査・理事会

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
人権尊重作文集 予算額：326 千円	○概要 市内小学校3～6年生、中学校1～3年、指定する学年ごと1作品を選出。ただし、4学年は全学校から計27作品）。各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配布。 5/18 市校長会 6月より随時学校へ説明 11月～12月 作品募集 現在編集中 名称：安曇野市人権尊重作文集「kiseki」	3/ 1 発行

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館長会	○第9回 12/ 5 長野県館長総会、地区公民館報表彰 ○第10回 1/16 総合芸術展 ○第11回 2/ 6 公民館大会、生涯学習推進計画策定委員	毎月1回開催
安曇野市総合芸術展 予算額：355 千円	7/4 第1回実行委員会 実行委員長 高野 博さん 副実行委員長 隼田和子さん 開催要項、スケジュール 10/3 第2回実行委員会 作品選考スケジュール、選考方法 10/15 三郷文化祭作品選考 10/29 穂高、堀金文化祭作品選考 11/ 6 豊科、明科作品選考 11/15 第3回実行委員会 昨年度の反省点からの改善、選考作品確認 作品出展依頼承諾 94人 2/ 6 第4回実行委員会	3/ 3～22 第6回総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,532 千円	11/10 校正会議 11/18 企画会議 12/ 7 第34号発行 1/25 校正会議 2/ 2 企画会議	2/15 第35号発行 (年6回発行)

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：9,592千円	○4月6日～15日 5地域子ども会育成会連絡協議会 ○4月19日 子ども会育成会連合会総会 ○5月8日 均等割補助金申請、子ども安全共済会申込み締切→98地区申請 ○5月11日 長野県子ども会育成会連絡協議会第1回理事会 ○5月19日 第2回常任委員会 ○5月27日 活性化補助金申請締切→42地区申請 ○5月28日 長野県子ども会育成会連絡協議会通常総会 ○6月11日 ジュニアリーダー養成講座常任委員5名参加協力 ○6月17日 松本地方子ども会育成連絡会 会議 ○9月11日 第2回長野県子ども会指導者講習会 松本地方子ども会育成連絡会安全講習会 ○10月5日 育成会だより19号発行（広報） ○10月18日 第3回常任委員会 ○11月12日 ジュニアリーダー養成講座常任委員3名参加協力 ○2月6日 全国子ども会安全共済会加入案内チラシ配布 市内保育園、小中学校 ○2月15日 育成会だより20号発行（広報）	3月7日 常任委員会
青少年センター 予算額：1,021千円	○4月28日 第1回運営委員会 ○5月13日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○5月19日 安曇野市小中高等学校生徒指導連絡協議会第1回総委員会 ○5月31日 第2回運営委員会 ○6月1日 センターだより第5回号（広報）発行 ○6月11日 ジュニアリーダー養成講座運営委員2名参加協力 ○6月17日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○4月～6月 相談受付 ・不登校案件1名（相談回数5回） ○7月15日 第41回長野県青少年補導活動推進大会（飯田市）5名参加 ○8月8日 夏休み街頭巡回（豊科・穂高・堀金） ○8月9日 夏休み街頭巡回（三郷・明科） ○8月18日 第3回運営委員会 ○10月5日 センターだより第6回号（広報）発行 ○10月11日 CHUKOらんどチノチノ視察（茅野市） 運営委員11名、職員3名参加 ○10月11日 中信4市補導センター連絡会議（松本市） 会長・センター長他3名参加 ○11月6日 青少年センター講演会（市役所） 参加者11名 ○11月12日 長野県青少年健全育成県民大会（飯山市） 会長・副会長・職員3名参加 ○1月4日 冬休み街頭巡回（豊科・穂高） ○1月5日 冬休み街頭巡回（堀金・明科） ○1月6日 冬休み街頭巡回（三郷） ○2月7日 第4回運営委員会	3月 センターだより第7回号発行 街頭巡回
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：71千円	○4月6日 社会教育指導員会にて募集について説明 ○4月19日 募集チラシ配布 ○5月27日 申込み締切 ○6月11日 ジュニアリーダー養成講座36名参加（内 児童28名、協力者8名） ○11月2日 ジュニアリーダー養成講座打合せ3人 ○11月12日 ジュニアリーダー養成講座（三九郎組立講	【終了】

	座) 27 名	
まごころ工房 予算額: 157 千円	○4 月 募集チラシ配布 ○5 月 20 日 申込み締切 応募者: 31 名 ○5 月 29 日 第1 講座【ようこそ! ワンパーク】開催 受講人数 30 名 ○6 月 18 日 第2 講座【紙飛行機&ブーメラン】開催 受講人数 26 名 ○10 月 29 日 第3 講座【落語に挑戦】 受講人数 10 名 ○11 月 19 日 第4 講座【デイサービス交流会】 受講人数 4 名 ○12 月 3 日 第5 講座【和風作り】 受講人数 10 名	年 6 回講座開催 3 月 4 日 調理実習
こども体験ショー 予算額: 540 千円	○5~6 月 イベント内容検討 ○7 月 7 日 米村でんじろうサイエンスプロダクションに部内業選にて委託決定 ○8 月 12 日 契約締結 (540, 000 円) ○9 月 出演者との打合せ ○10 月 9 日 「ジャイアン村上おもしろサイエンスショー」 堀金総合体育館サブアリーナ環境フェアと同時開催参加者 450 名	【終了】
こども文化祭 予算額: 344 千円	○5 月 企画・運営方法検討開始 ○6 月 21 日 役員会議 ○5 月~8 月 企画・運営方法検討 ○10 月 3 日~28 日 出演・出品者の募集 ○11 月 10 日 出展者会議 参加者 15 名 ○11 月 26 日 こども文化祭の開催 ステージ発表 12 団体、参加者 203 名 作品展示 5 団体、参加者 68 名 体験交流 2 団体、参加者 12 名 参加者合計 283 名、来場者約 300 名	【終了】
安曇野こども映画教室 予算額: 965 千円	○4 月 小・中 17 学校、市内 4 高校 募集チラシ配布 ○4 月 25 日~5 月 19 日 参加者・ボランティア募集 応募者: 20 名 (定員) ボランティア: 3 名 ○4 月 30 日 河崎監督・麻和先生・事務局打合せ ○5 月 28 日 第1 回 オープンスクール開催 受講者数 16 名 ○6 月 25 日 第2 回 シナリオ決定、機材取扱い指導 受講者数 17 名 ○7 月 23 日 第3 回 配役決定・撮影開始 (撮影①) 受講者数 17 名 ○8 月 27 日 第4 回 教室開催 (撮影②) 受講者数 16 名 ○9 月 10 日 第5 回 教室開催 (撮影③) 受講者数 17 名 ○10 月 22 日 第6 回 教室開催 (撮影④) 受講者数 17 名 ○11 月 12 日 第7 回 教室開催 (編集) 受講者数 16 名 ○11 月 26 日 完成披露上映会 (穂高みらい) 作品『びっくりマンデー』上映 参加生徒数 15 名、河崎義祐監督 ○1 月 21 日 第9 回商店街映画祭に作品『びっくりマンデー』出展	

放課後・家庭教育推進費

事業（提案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：272千円		3月中旬 第1回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,303千円	○4月12日～14日 小学校との打合せ会議 ○4月27日 放課後子ども教室コーディネーター研修会 参加者：16人 ○4月27日 放課後子ども教室スタッフ研修会 参加者：108人 ○5月18日 豊科北小、豊科東小、明北小、穂高北小 4校において保護者説明会 ○5月19日 明南小において保護者説明会 ○5月25日 豊科南小、穂高南小、穂高西小、三郷小、 堀金小5校において保護者説明会 教育長 堀金小保護者説明会出席予定 ○7月7日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会 参加者：18人 ○7月8日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会 参加者：15人 ○7月8日 放課後子ども教室スタッフ研修会 (松本合庁) 参加者：13人 ○7月13日 豊科南小、豊科北小において連絡会議 ○7月20日 豊科東小において連絡会議 ○1月25日 地域連絡会議（穂高西小学校） ○2月15日 地域連絡会議（穂高北小学校） ○2月22日 地域連絡会議（穂高南小学校）	5月18日 放課後子ども教室の実施 ～3月 3月1日 地域連絡会議（三郷小） 3月7日 地域連絡会議（明科地域） 3月8日 地域連絡会議（豊科地域）
家庭教育支援事業 予算額：1,900千円	○4月26日 情報誌ポケット5月号の発行 ○5月26日 情報誌ポケット6月号の発行 ○6月23日 情報誌ポケット7月号の発行 ○7月28日 情報誌ポケット8月号の発行 ○8月25日 情報誌ポケット9月号の発行 ○9月27日 情報誌ポケット10月号の発行 ○10月14日 第1回家庭教育講座 講師：碓井幸子 参加者 20名 ○10月25日 情報誌ポケット11月号の発行 ○11月24日 情報誌ポケット12月号の発行 ○11月27日 第2回家庭教育講座 講師：加藤史子 参加者 38名 ○12月27日 情報誌ポケット1月号の発行 ○1月26日 情報誌ポケット2月号の発行 ○2月28日 情報誌ポケット3月号の発行	5月～3月 情報誌ポケットの発行

兒童館運営費

事業（提案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：173,966千円	○児童クラブ入所随時受付け ○5月 堀金児童館網戸設置工事（582,117円） ○5月 豊科中央児童館樋、軒天修繕（275,400円） ○6月 南穂高児童館、遊具修繕（74,973円） ○7月 穂高北部児童館 畳張替え工事（176,256円） ○10月26日 児童クラブ入所説明会（堀金） ○10月27日 児童クラブ入所説明会（明科） ○10月28日 児童クラブ入所説明会（三郷） ○11月2日 児童クラブ入所説明会（穂高） ○11月7日 児童クラブ入所説明会（豊科） ○11月14～25日 H29年度申請受付 申請者 通年：612名、長期248名	12・1月 入所審査・調整 1月末 入所決定通知書発送 3月 入所説明会 3月 穂高西小改修工事

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,312千円	○8月18日 第1回実行委員会 役割分担について ○10月22日 第2回実行委員会 テーマ、アトラクションについて テーマ： NO PERFECT HUMAN ～我が道を行く～ アトラクション：MY PERFECT （絵馬に自分の進みたい道等を記入の上展示） ○11月8日 案内状送付 対象者 1,041人（男522、女519） ○11月19日 第3回実行委員会 当日の進行、役割分担確認、フォトムービー試写会 ○12月5日 来賓への案内通知 対象者 63人 ○1月8日 成人式 スイス村サンモリッツ 対象者 1,041人（男522、女519） 参加者 780人（男394、女386） 出席率 74.9%	【終了】

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412千円		3月 第3回全体会議の開催（委員の研修を含む）
スポーツ推進審議会 予算額：182千円		（開催未定）
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,200千円	1月末現在 申請件数：54件 交付額：870千円	申請に基づき随時対応
市民スポーツ祭 予算額：1,500千円	12月4日で全競技（17種）が終了	2月 第2回実行委員会の開催
公式スポーツ施設整備計画推進	1月24日 政策会議にて新総合体育館整備基本計画について決議 2月1日 部長会議へ新総合体育館整備基本計画の策定について説明 2月3日 市議会 福祉教育委員会協議会へ新総合体育館整備基本計画の策定について報告 2月10日 市議会 議会全員協議会へ新総合体育館整備基本計画の策定について報告	2月中 新総合体育館基本設計の準備に着手
第2次安曇野市スポーツ推進計画の策定	12月22日 定例教育委員会で策定委員（18人）の承認 1月25日 第1回庁内PT会議の開催 1月31日 第1回策定委員会の開催	2月 市民アンケートの実施

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：8,352千円	○5、6、7月から開始したスポーツ教室（14種）の継続開催 ○後期から開始したスポーツ教室の開催	次年度の教室開催の準備等

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷体育館耐震補強工事設計業務	9月15日 耐震補強工事設計業務打合せ（三郷中）	2月下旬 耐震補強工事設計業務完了予定
明科体育館非構造部材耐震化工事設計業務	8月12日 耐震補強工事設計業務打合せ	2月中旬 耐震化工事設計業務完了予定
公共施設予約システム	2月1日～20日 優先団体内部5月～9月分の大会受付 （体協・スポ少等内部事業分）	2月21日～28日 優先団体内部5月～9月分の大会調整期間

平成 28 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

文化振興事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
文化振興計画 進捗管理	・進捗管理 第 2 次文化振興計画策定について 文化振興計画策定委員会委員募集（1 月 31 日締切）	・H29 年度に策定委員会 組織の準備
東京藝術大学連携事業	・第 3 回 平成 29 年 2 月 4 日（土）～5 日（日） 会場 堀金中学校、穂高東中学校	
安曇野市美術館博物館 連携事業	・出前展覧会 穂高地域福祉センター 1 月 17 日（火） 来場者数 88 人 ・学校ミュージアム 穂高西小 1/19（木） 来場者数 411 人 豊科北中 1/26 日（木）・27（金） 来場者数 399 人 ・外国語パンフレットの作成（年度内配置予定）	・第 7 回専門部会 2 月（外国語パンフレ ット最終校正） ・第 3 回実行委員会 3 月
美術資料等選定委員会	・美術資料等選定委員会（非公開） 期日：1 月 31 日（火）	
第 14 回あづみの公園 早春賦音楽祭 主催 実行委員会	・第 2 回実行委員会 期日：2 月 2 日（木） ・第 3 回実行委員会 期日：3 月上旬	

高橋節郎記念美術館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
第 5 回そば猪口アート 公募展	・瀬戸市新世紀工芸館（愛知県） 会期 12 月 3 日（土）～1 月 22 日（日） 会期中来館者 725 人 ・白鷹町文化交流センター「あゆむ」(山形県) 会期 3 月 1 日（水）～20 日（月）	第 6 回そば猪口アート 公募展について
改組新第 3 回日展工芸 美術長野県入選者展	会期 12 月 11 日（日）～3 月 5 日（日） 会場 高橋節郎記念美術館ギャラリー・エントランス	
南の蔵「冬季展示」	・武田光弘展 1 月 7 日（土）～15 日（日） 会期中の来館者数 326 人 ・大友博秋絵画展 1 月 18 日（水）～29 日（日） 会期中の来館者数 396 人 ・小澤弘三絵画展 2 月 1 日（水）～12 日（日） ・野田真由美絵画展 2 月 15 日（水）～26 日（日）	

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財事業補助金事務手続き	有形文化財の修理、既に終了した無形民俗文化財の実績報告等の事務手続き	随時事務処理を行う。
出前講座	あづみのフィルムアーカイブ 映画「よみがえる安曇野」の上映 2/7 南小倉地区 2/17 吉野地区	出前講座の申請があれば、随時対応したい。
文化財保護へ向けた啓発活動	広報への文化財コラムの掲載	
文化財マップの更新	既存の文化財マップを更新し増刷を行う。 (最終校正段階)	3月完成

歴史文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
歴史的価値ある公文書の選別作業	歴史的価値ある公文書の選別作業	継続
古文書整理作業	飯沼家文書の目録作成作業。二木家文書の調査。	3月飯沼家文書目録完成
保存文書等借用・閲覧に関する事務	非現用文書の借用・閲覧に対する事務	継続

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
押野城測量調査	枯損木伐採作業で以前遺跡破壊のあった箇所と現存する山城遺構を測量し、記録保存をする。	
明科廃寺・新林遺跡他の遺物整理	土器の実測他 報告書作成作業	3月までに報告書作成
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	一般開発・公共事業に伴う工事立会	開発業者との連絡調整
文化財保護法 93・94条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
埋蔵文化財包蔵地内で実施予定の公共事業保護協議	平成29年度以降実施予定の公共事業について関係部署との保護協議を実施。	随時実施

博物館係

郷土博物館事業

事業（提案事項）	現 況	今後の取り組み
展覧会 出前展示（コンパクト展示）	「春の七草展」（予定） ○開催概要 ・内容：春の七草に係る安曇野の自然や暮らしについて ・会期：3月中旬～4月中旬	市本庁舎1階ロビー中央
展覧会 出前展示（コンパクト展示）	小中学校施設での展示 ○開催概要 ・内容：小学校については、昆虫展（安曇野の昆虫の特徴を書いたパネルや標本の展示）、中学校については、岩石展（安曇野の代表的岩石をまとめたパネルや標本の展示） ○豊科南小学校（済）○穂高北小学校（済）○豊科東小学校（済） ○明北小学校（済）○明科中学校（済）○三郷小学校（済） ○三郷中学校（済）○豊科南中学校（済）	○豊科北中学校 2月下旬開催予定
展覧会 安曇野のレッドデータ展Ⅱ	「～失われゆく植物たち～」 ○開催概要 ・内容：安曇野市の変化にとんだ自然環境の中で、近年数を減らし絶滅の危機にある動植物についてまとめられたレッドデータブックから、今回は植物編として紹介する展示。 ・会期：平成29年3月4日（土）～4月9日（日） ・会場：豊科郷土博物館 2階展示室	標本資料の整理、展示資料制作、借用等
こたつ講座	第3回目 2月5日（日） 「植物の種のひみつ」松田貴子 第4回 2月12日（日） 「安曇野で生まれて生きるとはⅡ～人生儀礼からわかること」 宮本尚子 第5回 2月26日（日） 「安曇野の宝 天の網」倉石あつ子 開催時間：午後1:30～2:30（各回とも）	参加者募集
講座 （長野県立歴史館連携講座）	「信州の雛人形と節句贈答について」 開催日時：2月19日（日）午後1時30分～3時 講師：小野和英氏（長野県立歴史館） 開催場所：博物館 学習室	

講座 レッドデータブック展連 続講座	「安曇野の自然の魅力～北アルプス常念岳とその山麓一帯で 出合った植物たち～」 開催日時：3月4日（土）午前9：30～11：00 講師：橋渡勝也氏（安曇野市教育長）会場：博物館 学習室	
講座 レッドデータブック展連 続講座	「生きものたちが歩んできたはるかなる道を探る～生物系統 地理という世界～」 開催日時：3月18日（土）午前9：30～11：30 講師：昆虫編 東城幸治氏（信州大学理学部） 植物編 津田吉晃氏（筑波大学菅平実験センター） 会場：博物館 学習室	
講座 レッドデータブック展連 続講座 「早春の野鳥観察会」	開催日：3月25日（土）9：00～11：30 観察エリア：早春賦の碑～三角島周辺 内容：早春の渡り鳥の観察 講師：丸山隆氏（前信州野鳥の会会長）	

郷土資料館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館	冬季休館 12/28 から 2 月末日までの日	
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	○内容 ・郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	
昔の暮らし体験教室 （出前授業）	○内容 ・小学校3学年の昔の暮らし学習に合わせて、郷土博物館・資料館資料を100点ほど体験用として展示する。合わせて、太平洋戦争の体験や昔の子供の暮らしについて話をし、資料は体験子供たちが体験できるようにする出前講座。 ・開催時期：平成29年1月～2月 ・会場：小学校（市内10校全て）	各小学校へ希望を募り、開催日を決定する。1/12 穂高西小、1/13 堀金小 1/17 三郷小、1/18 豊科南小、1/19 豊科東小、1/20 豊科北小、1/24 穂高南小、1/27 穂高北小、1/31 明北小、2/14 明南小

貞享義民記念館

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示 2 瀧澤伸介絵画展	・開催期間：1月31日（火）～3月3日（金） 市内三郷で生まれ育った画家の水彩画・油彩画約30点を展示する。	・広報243号に掲載 ・1月31日展示作業
企画展示 3 三郷美術会小品展	・開催期間：3月5日（日）～3月20日（月） 三郷美術会会員の絵画、彫塑、工芸などの作品を展示する。	・広報245号に掲載

報告第 3 号 (教育部 各課報告)**文化課 追加資料****国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財へ選択
「安曇平のお船祭り」について**

平成 29 年 1 月 27 日、国の文化審議会は、「安曇平のお船祭り」を記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択することを、文化庁長官に答申した。

国が、安曇平で行われているお船祭りを記録に残すべき文化財として選んだということはたいへん意義のあることである。

このことにより、安曇野市教育委員会は、平成 29 年度から 3 年をかけ、各地区で実施されていますお船祭りの詳細調査を行なう。

(記録選択) 「安曇平のお船祭り」文化財の概要等

- (1) 文化財の所在地 長野県安曇野市、松本市、北安曇郡池田町
- (2) 保護団体 特定せず
- (3) 公開期日 毎年 4 月～10 月
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

お船祭りは、長野県一円にみられ、信州の祭礼の特色をよく示しており、内陸部にあって「お船」を曳き出すといった特徴を持つ。なかでも安曇平のお船祭りは、穂高型ともいわれ、中央に作り物を配した巨大な船を擁するものであり、我が国の曳山行事のあり方を理解する上で貴重である。

②文化財の説明

安曇平のお船祭りは、各地区の祭礼としてそれぞれで行われている。お船は、軍記物などを題材とする作り物を配したいわゆる^{ひきやま}曳山で、宵祭り^{よいまつ}で完成したお船を披露し、翌日の本祭りで巡行させるといった例が多い。巡行は、各町内より所定の経路を通して神社へと向かい、到着したところで「オフリョウをわたす」と称し、境内を巡回する。オフリョウは、御布令、御布領、御風流などと当て字をされるが、その意味はよくわかっていない。また、地区によっては、この周巡の際、2 基のお船の前後をぶつけ合うところもある。これは男女和合の意で、子孫繁栄を願うものなどという。こうしてオフリョウが終わると、お船は各町内へと戻って直会となり、祭りは終了する。

※ 穂高型のお船とは

- 1) 基本的な構造は、①ヤグラ ②ヤマ ③ハラ からなる。
- 2) ヤマ（船上）には人形飾り物を飾る。（過去には飾っていたが、人手不足等で、現在では飾りをしない船もある。）
- 3) ヤグラの部材や幕等は保存しておくが、祭りごとにつくっては壊す、一回性の

臨時のお船

1. 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択（以下（国）記録選択の無形民俗文化財という）の概要

文化庁長官（国）は、国重要無形民俗文化財に指定されている以外の無形民俗文化財のうち、特に必要のあるものを選択して、その記録を作成し、保存し、又は公開することができるものとし、それらに係る経費の1/2を補助することができるとしている。

2. （国）記録選択の無形民俗文化財の意義

文化庁（国）が認める無形民俗文化財のうち、最も重要とされるのが、重要無形民俗文化財である。（長野県内では遠山の霜月祭、野沢温泉の道祖神祭りなど9件）

（国）記録選択の無形民俗文化財は、それに次ぐ準重要無形民俗文化財という位置付けと勘違いされやすいが、あくまでも記録作成の措置を講ずべき文化財（詳細な調査を実施すると国が決めた文化財）ということである。よって、国（文化庁）が記録に残すべき文化財として選んだということはたいへん意義のあることである。

3. 選択後の調査事業について

穂高神社の御船祭りに代表される、いわゆる穂高型のお船祭りを「安曇平のお船祭り」として詳細調査を実施する。

記録選択の対象となるのは、安曇野市を中心に、一部池田町で催行されているお船祭りで、お船の総数は約30艘（現存するもの）と想定している。最終的にどこのお船祭りが記録選択の対象になるかは、調査結果を踏まえ確定する。

また過去には、お船祭りを行っていたが、今は廃絶になっていて行っていないものも聞き取り調査をする。

4. （国）記録選択の無形民俗文化財を受けた場合の効果

〔現況〕

市内各地区に伝わる「お船祭り」も、少子化、地域の繋がりの希薄化等様々な社会的要因により「お船製作」「飾り物製作」「お囃子」など技術の継承が難しくなっている。また後継者不足も顕著になってきている。昭和中頃までは、市内の各所で行なわれていた「穂高型のお船祭り」も、現在は半数近くに減ってきており、今後も廃絶となる地区が増えてくることが予想される。

〔効果〕

安曇野のお船祭りが、記録選択の無形民俗文化財となったことにより、その魅力を全国に向けて発信するきっかけとなり、観光客の誘致にもつながる。また、お船祭りを継承し支えている団体も生きがいを感じ後継者育成にも好影響をあたえる。

平成 28 年度第 2 回安曇野市美術資料等選定委員会 会議概要

- 1 会 議 名 平成 28 年度第 2 回安曇野市美術資料等選定委員会
- 2 日 時 平成 29 年 1 月 31 日 午前 10 時から正午まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 3 階 共用会議室 306
- 4 出 席 者 笹本委員、伊藤委員、岸田委員、征矢野委員、岸野委員、澤田学芸員（豊科
近代美術館）、斉藤館長、伊藤学芸員（田淵行男記念館）、宮下館長（高橋節
郎記念美術館）、堀文化振興係主査（高橋節郎記念美術館）
- 5 担当課出席者 那須野文化課長、三澤文化振興係長、丸山文化振興係主事、百瀬文化振
興係員
- 6 公開・非公開の別 非公開（個人に関する情報を扱うため、公開することにより円滑
な審議が阻害されるおそれがあるため）
- 7 傍聴人 0 人 記者 0 人

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会（那須野文化課長）
- 2 あいさつ（橋渡教育長）
- 3 審議
 - (1) 収集希望作品について
 - ア 田淵行男記念館収集希望作品
 - イ 豊科近代美術館収集希望作品
 - ウ 安曇野高橋節郎記念美術館収集希望作品
- 4 その他
- 5 閉 会（那須野文化課長）

○審議結果

田淵行男記念館収集希望作品

購入 田淵行男記念館収蔵のフィルムによるプリント 10 点 50,760 円

協議 田淵行男記念館収蔵の細密画のレプリカ (12 点) 作成

豊科近代美術館収集希望作品

寄贈 高橋貞夫「森の Venus」

寄贈 等々力巳吉「横たわる裸婦」「川原の二人」「書斎の老婆」「二人の少女」
「銃後の婦人」

所管替え 小林章作品 53 点、小川大系作品 68 点

安曇野高橋節郎記念美術館収集希望作品

購入 高橋節郎「静物」漆パネル 980,000 円

寄贈 高橋節郎「十一面観音」漆パネル

寄託 高橋節郎「鸚鵡貝のある静物」漆パネル

安曇野市博物館美術館等の収集基準を定める要綱に合致する作品であるため、全ての案件について収集が妥当と判断いただきました。

交流学習センター(施設)事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高交流学習センター・豊科交流学習センター・明科子どもと大人の交流学習施設事業	○熊井啓監督作品「天平の葦」、熊井明子講演会 ・期日:2月4日(土) 午前9時30分～、午後1時30分～ ・場所:豊科交流学習センター多目的交流ホール ・入場無料 ・定員各180人 ・講演会は午後のみ	○ゼッパールトリオコンサート ・期日:3月4日(土) 午後6時～ ・場所:穂高交流学習センター多目的交流ホール ・定員200人 ・入場料:2,000円 ○ジュニアクラシックコンサート ・期日:3月18日(土) 午後1時30分～ ・場所:穂高交流学習センター多目的交流ホール ・定員200人 ・入場無料 ○郷土博物館コンパクト展示『興味津々あづみのFood』巡回展 ・会期:3月28日(火)～5月7日(日) ・場所:穂高交流学習センター交流ギャラリー ・観覧無料
交流学習センター運営委員会		○第5回交流学習センター運営委員会 ・期日:3月10日(金) 午後1時30分～、 ・場所:穂高交流学習センター多目的交流ホール ・内容:安曇野市三郷交流学習センター整備の進捗状況について、平成29年度事業計画(案)について他

交流学習センター(建設)事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
交流学習センター費	○三郷交流学習センター建設工事説明会 ・期日:2月5日(土) 13:30～14:30 ・場所:三郷公民館会議室201 ・内容:「三郷交流学習センター施設概要」、「三郷交流学習センター建設工事概要稿」 ・出席者:2名	

図書館事業

事業（提案事項）	現 況	今後の取り組み
図書館事業		○ 図書館協議会（第6回） ・期日：3月22日（水） ・場所：穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール ・内容：「平成29年度事業計画について」、「第2次図書館基本計画の策定に係る市民アンケート等の結果について」、「その他」